

議会白書

令和7年度版



藤山 大 議員



杉村 志朗 議員



佐藤 孝男 議員



小鹿 昭義 議員



平沼 昌平 議員



木村 隆 議員



熊野 茂夫 議員



平野 隆雄 副議長



溝部 幸基 議長

北海道福島町議会

[http : www.town.fukushima.hokkaido.jp/gikai/](http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/gikai/)
e-mail gikai@town.fukushima.hokkaido.jp

〒049-1392 北海道松前郡福島町字福島 820 番地
☎0139-47-2215 fax47-4002

令和7年5月作成

まえがき

白書の必要性

福島町議会議本条例では、「福島町議会は、憲法・地方自治法を遵守し、町の最高規範である「まちづくり基本条例」における議会・議員の役割と責務に基づき、

- 町民と議会の協働・情報共有
- 町長等執行機関との適切な緊張を維持しながらの善政競争
- 町民・議会・行政が協働しての政策実現にむけての多様な参加・討議
- 議会・議員の評価制度等適正な議会機能の展開
- 公開性・公平性・透明性・信頼性の重視等

を議会基本条例に定め、議会・議員としての使命と責任を強く自覚し、主体的、機動的な議会活動を実践し、町民の負託にこたえ、豊かなまちづくりのために不断の努力を続けなければならない。」と規定しています。

このことからその実効性等を明らかにするため、1年間の議会活動の実態や問題点などを報告書として公表し、限らない目的達成のために「福島町議会白書」を作成しています。

なお、本白書については、既存報告文書のコピー等を活用し作成事務の省力化を図っていることから、附番に統一性がないことを予めご了承ください。

◆ 参 考（関係条例等）

○福島町議会基本条例（抜粋）

（議会白書、議会・議員の評価）

第17条 議会は、議会活動に関する情報を広く町民と共有するため、議会活動の基礎的な資料・情報、議会・議員評価等を記録した議会白書を1年ごとに公表する。

○福島町議会運営基準（抜粋）

第16章 議会白書

第1節 議会白書の作成・公表

154 議員の名簿、構成、議会運営や会議の開催状況等をまとめた議会の概要、開かれた議会づくりの足どりや取り組み事項、議会・議員の評価等を年度のはじめに作成し、議会白書として公表する。

○福島町議会広報広聴要綱（抜粋）

（議会白書編集方針）

第10条 議会白書の編集方針は、次のとおりとする。

- （1）町民に周知すべき、議会活動の基本的な資料・情報を全て発信する。
- （2）1年ごとに調整し、公表する。

○【白書】（はく・しょ）の解説

イギリス政府が白表紙の報告書として刊行したことから、経済・社会の実態や行政活動の現状・問題点などを国民に知らせるため、各省庁が一年ごとに発表する政府刊行物。

Whitepaper（講談社 日本語大辞典より）

◆ 目 次

I. 議会議員名簿（令和 7 年 4 月 1 日 現在）	6
II. 開かれた議会づくりの足どり（平成 11 年度～平成 21 年度）	7
III. 開かれた議会づくりの実践（平成 22 年度～令和 6 年度）	9
(1) 議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況	21
IV. 令和 6 年度分「議会・議員評価」の基礎資料	24
1. 本会議の審議	24
(1) 定例に再開する会議	24
(2) 定例に再開する以外の会議	28
2. 常任委員会等の活動	30
(1) 総務教育常任委員会	30
(2) 経済福祉常任委員会	41
(3) 広報・広聴常任委員会	54
(4) 議会運営委員会	55
3. 議会の活性度	55
(1) 一般質問者数	55
(2) 質疑者数	56
(3) 討議者数	58
(4) 討論者数	58
(5) 議会提案件数	58
(6) 文書質問	58
(7) 審査付託の件数	59
(8) 会議開催日数・時間	59
4. 議会の公開度	60
(1) 会議の公開	60
(2) 審議記録の公開	60
(3) 審議前の会議資料の公開	60
(4) 議会経費の公開	60
(5) 視察報告の公開	60
(6) 全員協議会の公開	60
(7) 会議公開の充実	61
5. 議会の報告度	61
(1) 議会だよりの発行	61
(2) 議会ホームページの運用	61
(3) 議会への各種報告	61
6. 住民参加度	62
(1) 議会報告会の開催	62
(2) 参画者への対応と参加度	62
(3) 休日・夜間議会の開催等	62
7. 議会の民主度	63

(1) 一般質問の改善（一問一答方式の導入、質問回数・時間制限規定の廃止）	63
(2) 対面方式	63
(3) 一般質問の答弁書配付.....	63
(4) 議会における選挙（正副議長選挙等）	63
8. 議会の監視度	63
(1) 長との適正な関係の維持（議員の政治倫理に関する取り組みの経過）	63
(2) 全員協議会の適切な運用.....	63
(3) 議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行.....	63
(4) 一般質問等答弁事項の追跡調査.....	64
9. 議会の専門度	65
(1) 所管事務調査の充実強化.....	65
(2) 政策立案・審議能力の向上強化.....	66
(3) 議決権範囲の拡大	66
10. 事務局の充実度	66
(1) 議場等の整備充実	66
(2) 事務局の充実強化	66
11. 適正な議会機能	67
(1) 法規定以外の執行部付属機関への諮問委員就任廃止.....	67
(2) 適正な議会経費	67
(3) 議会の自主性強化（通年議会、議会基本条例見直し検討による行動計画）	69
(4) 議会付属機関の設置（議会基本条例諮問会議）	69
(5) 系統議長会の体制整備.....	70
(6) 条例等の制定・改正.....	70
12. 研修活動の充実強化	70
(1) 研修の効率的な取り組み.....	70
(2) 視察受入れ市町村等.....	70
○令和7年度版 議会白書【資料編】	71
資料1 議会による行政評価（事務事業）	72
(1) 議会による行政評価（事務事業評価）	72
資料2 議会報告会	73
(1) 福島町議会広報広聴要綱抜粋.....	73
(2) 懇談会結果.....	74
資料3 議会基本条例諮問会議の答申.....	79
資料4 政務活動費の活用状況.....	80
資料5 視察を受入れた市町村等の状況.....	80
資料6 会議・行事等の出席状況.....	88
(1) 本会議	88
(2) 特別委員会	88
(3) 議会運営委員会.....	88
(4) 総務教育常任委員会.....	89

(5) 経済福祉常任委員会.....	90
(6) 広報・広聴常任委員会.....	90
(7) 全員協議会・・・開催なし.....	90
(8) 正副議長・委員長・議員会長会議.....	90
(9) 正副議長・委員長（委員会意見手交）	91
(10) 議員研修会	91
(11) 渡島西部広域事務組合議会.....	92
(12) 渡島廃棄物処理広域連合議会.....	92
(13) 渡島西部四町議会議員連絡協議会.....	92
(14) 各種行事	93
資料8 議会の評価・議員の自己評価の結果.....	98
(1) 令和6年度分の「議会評価」結果.....	98
(2) 令和6年度分の「議員の自己評価」結果.....	100
(3) 令和7年度の「議員活動の目標」（公約）	105

I. 議会議員名簿（令和7年4月1日 現在）

（定数10人）

◎委員長 ○副委員長 ●所属委員

氏 名	年齢	職 業	党 派	当選回数	所 属 委 員 会				摘 要
					総務教育	経済福祉	広報広聴	議会運営	
藤 山 大	50	調 理 師	無所属	4	◎		○	●	
杉 村 志 朗	76	無 職	無所属	8	●		●		
佐 藤 孝 男	78	農 業	無所属	9		◎	○	●	渡島西部広域事務組合議会議員
小 鹿 昭 義	72	無 職	無所属	2		○	●		
平 沼 昌 平	69	会 社 役 員	無所属	6		●	●	◎	渡島廃棄物処理広域連合議会議員
木 村 隆	45	学習塾講師	無所属	6	●		●	○	渡島西部広域事務組合議会議員
熊 野 茂 夫	75	学習塾経営	無所属	4	○		●	●	
（ 欠 員 ）									
平 野 隆 雄	76	自 営 業	無所属	8	●	●	◎		副議長 渡島廃棄物処理広域連合議会議員
溝 部 幸 基	77	会 社 員	無所属	12	●	●	●		議 長 渡島西部広域事務組合議会議長

年齢：平均 68.7 歳

Ⅱ. 開かれた議会づくりの足どり（平成 11 年度～平成 21 年度）

年度	月	取 組 み の 概 要
11	9	・ 議案朗読の省略（議案の説明や質疑に重点配分）
	12	・ 傍聴者に会議（本会議）閲覧資料の配付（審議内容の明確な理解等を得るため）
	2	・ 傍聴者に会議（常任委員会）閲覧資料の配付
	3	・ 予算説明書の朗読省略（効率的な議案説明の実施） ・ 町政執行方針に対する質疑の廃止（一般質問・予算審議との重複質疑を解消） ・ 一般質問の一問一答方式採用（質問・答弁の議論の散漫防止と内容の充実。質問時間を 30 分から 45 分に延長） ・ 議会だより「一般質問」の簡素化（議会だよりの役割を明確化し、第 44 号から詳細は会議録に委ね、内容を要約して読みやすさを主体とした紙面づくりを実施）
12	4	・ 通知等の迅速化（議員が自費で FAX を設置、発送費用削減、発送事務省力化） ・ 会議録検索システム導入（会議録配布廃止、平成 17 年度で休止） ・ 本会議場のテレビ放映化（議場の会議状況を庁舎 1 階ロビーに放映し、一人でも多くの町民に行政（議会）に関心をもってもらい、町民主体の町づくりを図る） ・ 議会だより速報版の発行（公共下水道事業特別委員会等の結果）
	10	・ 「議会運営委員会報告」を議事日程に追加
	3	・ 行政報告文書の配付（口頭報告では事項が多く確実な伝達とならないため） ・ 包括的所管事務調査事項の採用（閉会中の突発的な調査に対応するため） ・ 議会運営基準の制定（議会の透明性と適正化の推進） ・ ビデオライブラリー創設（議会の審議に活用、テープ 148 本 420 タイトルを所蔵）
13	4	・ 議会ホームページの創設（会議録検索システムを活用、執行者側に更新を依頼）
	6	・ 議員控室に書架を設置
	7	・ 執行者より要請の「議員協議会」の公開（原則として議場を使用し、公開を基本として傍聴を許可、テレビ放映を行う） ・ 定例会直近の「協議・報告事項」の説明取止め
	8	・ 「開かれた議会づくり」に向けた懇談会開催（女性団体連協や傍聴者と意見交換）
	9	・ 一般質問答弁書の配付（答弁書を質問者に事前に配付して議論の充実を図る） ・ 議会開催周知の充実（議会だより、HP に加え、防災行政無線等での周知を実施）
14	5	・ 「市町村合併講演会」（池上洋通氏）を議会主催で開催
	7	・ 各種団体との懇談会開催（「開かれた議会づくり」など議会に対する意見交換）
	9	・ 議員定数問題について町民懇談会を開催（2 名を削減）
15	4	・ 会議録の業者委託廃止（委託額程度の予算により、会議録作成期間の短縮、会・監査委員事務の効率化のため、臨時職員を採用。作成期間目標を設定）
	6	・ 議員定数の削減（16 人から 14 人に） ・ 長期欠席者に対する報酬・手当の減額措置を規定化（実施は改選後の 9 月から）
	8	・ 選挙公報の発行。綾部町の先進事例を参考に検討、選挙管理委員会に要請し実現。選挙運動用「はがき」活用の自粛を立候補者間で申し合わせ、大幅に経費節減。
	12	・ 議会 HP の独自更新：公開内容充実と迅速化（視察報告、委員会資料の事前公開）
	2	・ 「市町村合併講演会」（岡田知弘京都大学教授）を議会主催で開催
16	6	・ 委員会の傍聴を許可制から、本会議と同様「公開」と、委員会条例を改正 ・ 傍聴規制の大幅な緩和（傍聴者を取り締まる内容から、歓迎する規則に改正）
	10	・ 法律の規定以外は、町長の附属委員会からすべての議員が辞退。平成 9 年 4 月から議員が辞退した委員会（表彰審議、学校給食センター運営、地域農政総合対策推進協議、温泉健康保養センター運営、公営住宅入居者選考、総合開発計画審議、国民健康保険運営協議）平成 10 年 4 月に条例廃止したもの（奨学生選考、生活改善センター・福祉センター・漁村環境改善総合センター各運営、町史編集審議）
	12	・ 合併に関する町民懇談会の開催（福島・吉岡地区）

年度	月	取 組 み の 概 要
	1	・「議会の評価」を実施(住民の代表として議員活動を行う必要が求められることから、客観的には困難な評価としながらもあえて議会・議員の評価手法を導入し、真の町民代表として資質向上を図り、その責務を果たすための一助とした。)
	3	・「議員の自己評価」を実施(目的は、「議会の評価」と同様)
17	12	・「議会の議決事件の拡大」 自治法第2条第4項の「基本構想」と併せて「基本計画」を自治法第96条第2項の規定により議決事項として条例化 「議会の議決すべき事項を定める条例の制定」、「制定の説明資料」、「町村議会の活性化取り組み事例」、「議決権の拡大資料(議会活性化研究会)」
	3	・本会議終了後、議会運営委員会を開催し「議会運営全般」について問題点・課題等を毎回検討することとした。
18	7	・町民懇談会の開催。9月定例会に提案予定の案件(議員定数削減、報酬減額、費用弁償廃止、政務調査費導入)について、町民の意見を聞くことを目的に開催。
	9	・長期間検討してきた、次の事項を次期改選(19年9月)から実施することとした。 ①議員定数の削減(14→12人) ②議員報酬の削減(157→131千円) ③議員の費用弁償の廃止(町内の会議に限り廃止) ④政務調査費の導入(行政視察を廃止して、政務調査費が必要な議員に月額5千円支給)
	11	・第1回マニフェスト大賞(地方議会)で審査委員会特別賞を受賞。
	12	・議会の権能を充実する地方自治法の一部改正の趣旨を踏まえ、会議規則等を改正。 ①会議規則の改正(委員会の議案提出権、電磁的記録による会議録の作成) ②委員会条例の改正(閉会中の委員の選任) ③町長の専決処分事項指定条例制定(自治法179条改正に伴う明確化) ・西部広域事務組合議員・廃棄物処理広域連合議員が、結果を報告することとした。
	2	・「議会の評価」、「議員の評価」(18年分の評価結果)を公表(第2回目)「取り組みの評価」を追加。「議員活動の目標(公約)」を新たに追加、公表。
	3	・初めての「夜間議会」を開催。他議会の休日・夜間議会の状況を調査し、継続性がなく質問時間等に制限をしなければならないことから夜間議会以外の策を検討してきたが、町民懇談会などで強い要望があり、試行的に「夜間議会」を開催した。
19	5	・町民懇談会の開催。4年間のあゆみと今後の課題・検討事項について広く町民の意見を聞き、開かれた議会の状況を知っていただくことを目的に開催。 ・委員間討議の充実(試行)。委員会活動の充実強化を図るため、「委員間討議」の時間を設定して所管事務調査を実施。(改選後に本運用する)
	6	・議員研修会(議員会主催)を開催。4年間の議会改革の検証と求められる諸課題等についての研修会を開催。福島町議会の活動評価、議員提案条例の紹介(草間 剛氏)、今後の議会改革の方向性(千葉茂明氏) ・北海道町村議会広報コンクール入選
	8	・議員選挙の投開票日を平日に実施。土日の期日前投票を活用することによる投票率の向上と、投開票事務の経費削減を図る目的で選挙管理委員会に議会が要望。 ・15年に引き続き、第2回目の選挙公報を発行、公職選挙法で規定している「はがき」による選挙運動は全立候補者が活用しなかったことにより、経費の削減となった。
	9	・初議会(臨時会)に行われる議会構成等の大事な会議を、傍聴の利便や議員の認識強化などを図る目的で土曜日(9月1日)に開催。・正副議長選挙の前に、議員協議会を開催して正副議長を志す議員の所信表明演説を実施。 ・改選後、今後の4年間の課題・方向性を全議員で確認。①討論交互廃止、②委員間討議充実・強化、③委員外議員参加、討議充実、④議会白書作成、⑤広報・広聴常任委員会新設、⑥一般質問時間制限廃止、⑦「質問」回数制限廃止、⑧議員研修条例制定、⑨議員口利き防止条例制定、⑩傍聴人討議参加、⑪「質疑」回数制限廃止、⑫議会による行政評価、⑬説明員反問制度導入、⑭通年議会制度導入、⑮文書質問(質問主意書)制度導入、⑯学識経験者等専門的知見活用、⑰議会評価、議員評価充実、⑱選挙期間における立会演説会・討論会開催、⑲議会基本条例制定 ・政務調査費の交付に関する条例の一部改正。①改選期の年の4月から8月の5カ月間の政務調査費は交付しない。②「補欠選挙」を「選挙」とする文言整理。
	11	・第2回マニフェスト大賞で最優秀成果賞を受賞。ベスト・HP賞も連続ノミネート
	12	・活発な討論による意見表明を期待し「討論交互の原則：会議規則52条」を廃止。

年度	月	取 組 み の 概 要
	1	・「議会の評価」（19 年分の評価結果）を公表（第 3 回目）
	2	・「議員の評価」（19 年分の評価結果）を公表（第 3 回目）。7 人が提出(定数 12)。
	3	・「通年議会」等を試行。議会活性化事項の試行に関する実施要綱（3 月 11 日から 9 月 30 日）を制定。① 通年議会制度 ② 質疑回数制限撤廃 ③ 説明員反問制度 ④ 文書質問（質問趣意書）制度 ⑤ 傍聴人討議参加 ・「夜間議会」を開催（第 2 回目）。傍聴者 17 人。昨年は 51 人。 ・議員研修条例制定。経費の節減に努め、議員の資質向上と議会の活性化を図る。 ・「一般質問」、「委員外議員」の制限を廃止。 ①一般質問の回数・時間制限の廃止（会議規則・発言運用基準の改正） ②委員外議員の出席・発言に関する制限の廃止（会議規則の改正） ・広報・広聴常任委員会の新設。全議員の構成。（委員会条例の改正） ・公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議。職員が外部から働きかけを受けた場合の対処方法として、「取扱要領」等の制定を要望する決議
20	5	・議会ホームページの単独運用。議会独自のドメインを取得
	6	・議会議員の不当要求行為等を防止する条例（議員倫理条例）の制定。議員が政治倫理の高揚に努め、町民に信頼される議会づくり、町政の健全な発展を図るため。
	11	・第 3 回マニフェスト大賞でベストホームページ賞を受賞。
	2	・「議会の評価」（20 年分の評価結果）を公表（第 4 回目）
	3	・「議員の評価」（20 年分の評価結果）を公表（第 4 回目） 定数 12 人中、7 人が提出。議会活動の目標（公約）を 7 人が提出。 ・「夜間議会」を開催（第 3 回目）傍聴者 14 人。 ・福島町議会基本条例を制定（賛成 7 人・反対 4 人。①わかりやすく町民が参加できる議会 ②しっかりと討議する議会 ③町民が実感できる政策を提言する議会 ・【議会基本条例の制定に関連する条例等】を整備 ①会議条例の制定（旧「委員会条例」・「会議規則」等の統合） ②議会議員の歳費、費用弁償等条例改正 ③議会への参画を奨励する規則制定（旧「傍聴規則」の全部改正） ④議会事務局の組織に関する規則改正 ⑤議会の運営に関する基準改正 ⑥議場における発言等に関する運用基準改正
21	4	・議会基本条例・関係条例等の施行（年度区分による通年議会含む） ①採決態度の明確化（議長口述による特定化）②政策等の事業評価（試行）
	6	・議会報告会の開催
	10	・「総合計画」の基本目標と主要施策の議会提言（政策提言）
	12	・議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）
	3	・「夜間議会」を開催（第 4 回目）参画者 23 人。 ・「福島町議会基本条例に関する諮問会議条例」を制定。

Ⅲ. 開かれた議会づくりの実践（平成 22 年度～令和 6 年度）

年度	月	取 組 み の 概 要
22	4	・「議会の評価」「議員の評価」（21 年度分の評価結果）を公表（第 5 回目） 定数 12 人中、8 人が提出。議会活動の目標（公約）を 8 人が提出。 ・議会基本条例諮問会議委員に公募 2 人、議員推薦 2 人、学識経験者 1 人の計 5 人に委嘱。 【諮問内容】①適正な議員定数（現行 12 人）の検討 ②適正な議員歳費（報酬）の検討 ③「平成 22 年度 議会評価」の検討 ④議会基本条例全体の検討
	7	・議会報告会の開催
	11	・第 5 回マニフェスト大賞で優秀議会改革賞を受賞。
	12	・議会基本条例諮問会議から答申、「議員定数と議員歳費」
	2	・住民懇談会の開催（議員定数と議員歳費 2 会場）
	3	・「夜間議会」を開催（第 5 回目）。参画者 21 人。
23	4	・議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】（1）意見を求める事項 ①議会議員定数改正 ②議員歳費改正

年度	月	取 組 み の 概 要
		(2) 調査審議を求める事項 ①平成 22 年度議会評価の検討 ②議会基本条例全体の検討 ・「議会の評価」・「議員の評価」(22 年度分)を公表(第 6 回目) 定数 12 人中、6 人が提出。議会活動の目標(公約)を 10 人が提出。
	5	・「監査請求に関する決議」を可決(事務用品の購入手続き事務) ・議会基本条例諮問会議から答申「議会議員定数・議員歳費の改正」
	7	・「監査請求の監査結果報告書」の受理
	8	・議員選挙の投開票日を平日に実施(16 日、火曜日) ・選挙公報の発行(19 年に引き続き、第 3 回目)
	9	・改選による議会活動の目標(公約)を 11 人が提出。
	11	・「町民と議会の懇談会」の開催(2 日間 4 会場)〔議会報告会〕 ・議会基本条例諮問会議から答申「議会基本条例全体の検討」
	12	・「事務用品の購入手続きに関する事務処理に対する決議」を可決 ・「議会基本条例見直し検討による行動計画書」を決定
	2	・「町民と議員との懇談会」の開催(2 日間 4 会場)〔議会報告会〕 ・議員勉強会の開催 「総合計画(条例)の研修」江藤俊昭山梨学院大学教授
	3	・「夜間議会」を開催(第 6 回目) 参画者 22 人。昨年度は 21 人。
24	4	・議員研修報告会の開催(対象は議員のみ) 〔政務調査費〕①森町(渡島国際交流事業協同組合) 外国人研修生の受け入れ体制状況 ②厚沢部町 ちょっと暮らし推進事業
	5	・議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】(1) 調査審議を求める事項 ①議会費標準率検討 ②議会評価(23 年度)検討 (2) 確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ・議員研修会の開催 「なぜ総合計画条例が必要か」神原勝北海学園大学教授
	6	・「議会の評価」・「議員の評価」(23 年度分の評価結果)を公表(第 7 回目) 全議員(11 人)が提出。議会活動の目標(公約)も全議員が提出。 ・「町民と議員との懇談会」の開催(2 日間 4 会場)〔議会報告会〕 ・北海道町村議会広報コンクール入選
	9	・本会議での議員間討議の実施 総合計画の変更に関する議案を対象に次の 3 点を論点として実施 ①総合計画の変更と補正予算が同時に提案される関係から変更方法に問題はないか ②早い時期に計画登載するときの事業費財源対策はどのように整理すべきか ③策定の手続きを含めた総合計画条例などは必要あるか
	10	・議会基本条例諮問会議から答申、「議会費の標準率」 ・議員研修報告会の開催(議員のみ対象) 〔常任委員会行政視察〕①黒松町 ブナ北限の里総合移住対策事業 〔渡島西部四町議員協議会〕①むかわ町 町有林等の活用事業
	11	・「町民と議員との懇談会」の開催(2 日間 4 会場)〔議会報告会〕
	2	・「町民と議員との懇談会」の開催(4 日間 6 会場)〔議会報告会〕
	3	・議員研修会(専門的知見活用研修)北海道栽培漁業振興公社 副会長理事 村井 茂 氏 テーマ:北海道の栽培漁業の現状と課題 ・「夜間議会」を開催(第 7 回目)。参画者 18 人。 ・佐藤卓也町長に対する問責決議を可決
25	5	・議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】(1) 調査審議を求める事項 ①適正な議員定数(11 人)②適正な議員歳費月額 の検討 ③議会評価(平成 24 年度)の検討 (2) 確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ・「町民と議員との懇談会」の開催(2 日間 6 会場)〔議会報告会〕
	6	・「議会の評価」・「議員の評価」(24 年度分の評価結果)を公表(第 8 回目) 全議員(11 人)が提出。議会活動の目標(公約)を 10 人が提出。 ・「町民と議員との懇談会」の開催(2 日間 6 会場)〔議会報告会〕

年度	月	取 組 み の 概 要
	6	・議員勉強会 定例会 6 月会議議案等の事前勉強 ・議員研修報告会〔政務調査活動〕①栗山町総合計画の策定と運用条例、デマンドバス ・議員研修会（専門的知見活用研修）置戸町 佐々木 十美 氏 子どもたちの食を育てる
	7	・「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 6 会場）〔議会報告会〕
	9	・議会基本条例諮問会議から答申、「適正な議員定数・議員歳費月額」の検討 ・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強
	11	・議員研修会報告会：〔経済福祉常任委員会〕 ①札幌市 木質バイオマスの利用〔渡島西部四町議員協議会〕①余市町 水産資源の増殖（ニシンの増殖・磯焼け対策）②当別町 少子化対策（少子化対策戦略プラン）〔政務調査活動〕①下川町 バイオマスタウン構想②西興部町 光通信網の利用・ICT 行政サービス ③枝幸町 ナマコ加工状況（漁家視察）
	12	・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強
	2	・町村議会全国広報コンクール奨励賞受賞
	3	・議員勉強会 定例会 3 月会議執行方針等の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第 8 回目）。参画者 43 人。 ・佐藤卓也町長に対する辞職勧告決議を可決
26	4	・「町民と議員との懇談会」の開催（6 日間 18 会場）参加人数 156 人
	5	・議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成 25 年度）の検討（2）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認②常任委員会所管事務調査内容の確認 ・議員勉強会〔第 5 次福島町総合計画策定調査特別委員会の事前勉強会〕〔旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画調査特別委員会の事前勉強会〕
	6	・北海道町村議会広報コンクール入選 ・「議会の評価」・「議員の評価」（25 年度分評価結果）公表（第 9 回目 10 人が提出）議会活動の目標（公約）を 10 人が提出。
	8	・議会基本条例諮問会議から平成 26 年度の諮問事項に対する答申を受けた
	9	・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強 ・議員研修報告会〔渡島西部四町議員協議会〕①上士幌町 ふるさと納税について ②音更町 体験観光について
	11	・議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱の制定 - 特別職の答弁に対するその後の対応を調査公表し、町民への説明責任を果たす ・議会運営基準の一部改正。議会運営委員会、常任委員会が実施している活動に関して、基準等に明文化されていない内容を追加する
	12	・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強
	1	・議員勉強会 まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域住民生活等緊急支援の交付金概要等の確認 ・議員研修報告〔政務活動研修視察〕①函館市埋蔵文化保管庫（旧南茅部磯谷小学校） ②北海道埋蔵文化センター（江別市）
	2	・全国町村議会議長会特別表彰受賞 ・議員研修会（専門的知見活用研修）三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング主任研究員 コンセンサス・デザイン室長 西尾 真治 氏テーマ：人口減少社会における地域戦略について～公共施設の老朽化問題への対応を中心に
	3	・議員勉強会 定例会 3 月会議町政執行方針等の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第 9 回目）。参画者 15 人。
27	4	・定例会 3 月第 2 回会議の反省事項の手交〔町部局へ〕 ・鹿児島県日置市議会行政視察受け入れ
	5	・第 5 次総合計画策定に関する調査特別委員会（第 10 回）・（第 11 回）・（第 12 回） ・町内会連合会と議会の懇談会 役場健康づくり研修室 参加人数 43 人 ・議会基本条例諮問会議に諮問（第 1 回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成 26 年度）の検討②議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ③議会基本条例全体の検討

年度	月	取 組 み の 概 要
	6	・第5次総合計画策定調査特別委員会(第13,14,15回) ・北海道立埋蔵文化財センター視察(全議員) ・第5次総合計画策定調査特別委員会の委員会意見手交[町部局へ] ・「議会の評価」・「議員の評価」(26年度分評価結果)公表(第10回目:10人提出) ・議会活動の目標(公約)を10人提出。
	7	・宮城県加美郡色麻町議会、柴田町議会、福井県若狭地方町村議会議長会行政視察受け入れ ・正副議長、委員長、議員会長会議・議会懇談会(町長の不信任決議協議)
	8	・発議 町長の不信任決議の議決 ・議会議員選挙 [15日(土)投票率71.72%] ・栃木県那須町議会行政視察受け入れ
	9	・改選による議会活動の目標(公約)を10人提出。 ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・議会中継システムを更新(携帯電話で議会録画中継が視聴できるようにシステムを更新)
	10	・議会基本条例諮問会議に諮問(第2回) 【諮問内容】(1)調査審議を求める事項 ①議会基本条例全体の検討 ・議員研修視察(3名参加)[渡島西部四町議員協議会] ①余市町「空店舗を活用した介護施設」 ②沼田町「農村型コンパクトエコタウン構想」 ・石川県中能登町議会、熊本県菊陽町議会行政視察受け入れ
	11	・議会基本条例諮問会議に諮問(第3回) 【諮問内容】(1)調査審議を求める事項 ①議会基本条例全体の検討のまとめ ・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申。 ・長野県木曽町議会行政視察受け入れ ・総合戦略調査特別委員会(第1回)
	12	・総合戦略調査特別委員会(第2、3、4回) ・総合戦略調査特別委員会の委員会意見手交[町部局へ] ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・全員協議会[議会基本条例の検証まとめ] ・議会運営委員会[議会基本条例見直し検討による行動計画書作成] ・議会基本条例見直し検討による行動計画書手交[町部局へ]
	1	・議会基本条例の一部改正[議決事件に福島町人口ビジョン・総合戦略を追加]
	2	・議員研修会(渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修) - 北海道教育大学函館校 教授 池ノ上 真一 氏テーマ:「観光はまちづくりに効くか?」
	3	・議員勉強会 定例会3月第2回会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催(第10回目)。参画者12人。
28	4	・「議会における法律等の施行に必要な様式を定める要綱」施行 ・定例会3月第3回会議の反省事項、一般質問等答弁事項進捗状況調書の手交[町部局へ] ・石川県志賀町議会行政視察受け入れ
	5	・議会基本条例諮問会議に諮問(第1回) 【諮問内容】(1)調査審議を求める事項 ①議会評価(平成27年度)の検討 ②議員期末手当の改正 ③議会基本条例第11条(議決事件の拡大)の見直し検討 ④議会基本条例見直し検討による行動計画の確認
	6	・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・地域再生マネージャーと議員との懇談会 ・静岡県長泉町議会行政視察受け入れ ・「議会の評価」・「議員の評価」(27年度分評価結果)公表(第11回目:10人提出) ・議会活動の目標(公約)を10人提出。
	7	・定例会6月会議の反省事項手交[町部局へ] ・北海道町村議会議長会主催議員研修(9名参加) - 講演①立正大学客員教授 高野誠鮮 「ひとを動かし、まちを動かす」 ②東京新聞・中日新聞論説副主幹 長谷川幸洋「日本の行方～政局・政治展望」 ・議員研修視察(3名参加)[渡島西部四町議員協議会] ①茨城県守谷市 「議会による政策評価・事務事業評価」 ②長野県木曽町 「株式会社まちづくり木曽福島の取り組み」 ・宮城県亘理地方町議会議長会、栃木県芳賀町議会行政視察受け入れ

年度	月	取 組 み の 概 要
	8	・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会基本条例第11条（議決事件の拡大）の見直し検討 ②議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の改正 ③議会基本条例見直し検討による行動計画の確認 ・岐阜県高山市議会、宮城県県北地方町議会議長会行政視察受け入れ ・議場等音響設備更新
	9	・苫小牧市議会「公明党議員団」行政視察受け入れ ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強
	10	・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容】（1）協議事項 ①平成28年度の調査審議を求めた事項への答申 ・渡島管内市町議会議員研修会（9名参加） ・岩手県町村議会議長会行政視察受け入れ ・両常任委員会行政視察【千葉市（医療法人社団明生会）・静岡県吉田町（㈱ヤマザキ）】 ・定例会9月会議の反省事項を手交【町部局へ】
	11	・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申。
	12	・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・定例会12月会議の反省事項を手交【町部局へ】 ・議会基本条例の一部改正【議決事件の2計画削除】
	1	・政務活動費による先進地視察（埼玉県杉戸町・青森県三戸町 9名参加） ・議会議員の歳費、費用弁償条例改正（算定根拠による歳費、期末手当の引き上げ）
	2	・町民と議員の懇談会（2/2～2/14 6日間18会場 124人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） - 町諮問会議委員 神原 勝 氏 テーマ：「分権時代にふさわしい議会の在り方」
	3	・議員勉強会 定例会3月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第11回目）。参画者7人。
	4	・広報広聴常任委員会（総務教育部会）：各種団体との懇談会（社会教育施設の利用料） - 体育協会・野球協会・パークゴルフ協会各役員との懇談会
	5	・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成28年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会議員の歳費、費用弁償等条例の改正 ②議会諮問会議条例の改正 ③議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ④常任委員会所管事務調査内容の確認（調査事件：新たなまちづくり法人設立） ・広報広聴常任委員会（経済福祉部会）による各種団体との懇談会 - 漁業協同組合役員との懇談会（漁業振興に係る意見交換） ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
29	6	・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・北海道町村議会広報コンクール入選 ・「議会の評価」・「議員の評価」（28年度分評価結果）を公表（第12回目：10人提出） ・議会活動の目標（公約）を10人が提出。 ・経済福祉常任委員会報告書、定例会6月会議の反省事項を手交【町部局へ】
	7	・安心生活創造推進事業に係る講演会【町主催の受講】 ・北海道町村議会議長会主催議員研修（10名参加） - 講演①「トランプ政権と日本経済-地域経済への影響は？」慶應義塾大学教授 金子 勝氏 ②「日本政治の昨日・今日・明日」日本放送協会改正副委員長 島田敏男 氏 ・議員研修視察（3名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①栃木県那須町（ゆいまーる那須）「日本版CCRC」 ②長野県上田市（上田市役所及び上田城跡公園）「観光振興の取り組み」 ・青森県鶴田町行政視察受け入れ ・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成28年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例改正 ②議会基本条例に関する諮問会議条例改正 ③議会基本条例の見直し検討による行動計画確認

年度	月	取 組 み の 概 要
		④常任委員会所管事務調査内容確認（調査事件：新たなまちづくり法人設立）
	8	・訓子府町議会、栃木県那須塩原市議会行政視察受け入れ ・総務教育、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
	9	・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強
	10	・議会基本条例諮問会議に諮問（第 3 回） 【諮問内容】（1）協議事項 ①平成 29 年度の諮問事項に対する答申 ・渡島管内市町議会議員研修会（10 名参加） ・岩手県普代村行政視察受け入れ ・定例会 9 月会議の反省事項を手交【町部局へ】
	11	・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・山形県河北町議会、江差町議会行政視察受け入れ
	12	・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会 12 月会議の反省事項を手交【町部局へ】 ・議会議員の歳費、費用弁償等条例の一部改正（期末手当の引き上げ）
	1	・総務教育、経済福祉常任委員会報告書報告書の手交【町部局へ】
	2	・町民と議員との懇談会（2/6～2/16 6 日間 18 会場 103 人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 1「人口減少時代。西部四町はどう生き残るか」～ここに至って、議員は何をすべきか～ 株式会社 北海道田舎プロデュース代表取締役 大山慎介 氏 2「地方自治法の改正等について」 渡島総合振興局副局長 城田敏樹 氏 ・総務教育、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・町立診療所の設置に関する調査特別委員会中間報告書の手交【町部局へ】
	3	・議員勉強会 定例会 3 月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第 12 回目）。参画者 6 人。 ・定例会 3 月会議、定例会 3 月第 2 回会議反省事項、町民と議員との懇談会報告書の手交
30	4	・町立診療所設置調査特別委員会中間報告書の手交【町部局へ】 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
	5	・議会基本条例諮問会議に諮問（第 1 回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成 29 年度）の検討 ②議会基本条例全体の検討 （2）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ②議会費の標準額の見直し ③議会議員の歳費、費用弁償等条例の一部改正 ・議員の評価を 10 人が提出。 ・議員活動の目標（公約）を 10 人提出。 ・総務教育、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
	6	・平成 30 年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・議員勉強会 定例会 6 月会議議案等の事前勉強 ・「議会の評価」・「議員の評価」（29 年度分の評価結果、第 13 回目：10 人が提出） ・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・福島県湯川村議会視察受け入れ ・議会運営委員会定例会 6 月会議反省事項の手交【町部局へ】 ・議会運営委員会：議会基本条例見直し（関連条例等の全体的な検証へ）
	7	・北海道町村議会議長会主催議員研修（10 名参加） 講演①「明治維新から 150 年、現在そして未来を考える」歴史家・作家 加来耕三氏 ②「現代日本政治と政局のゆくえ」 日本大学法学部教授 岩井 奉信 氏 ・斜里町議会、岩手県山田町議会、宮古市議会視察受け入れ
	8	・議会基本条例諮問会議に諮問（第 2 回） 【諮問内容】（1）議会基本条例全体の検 ・新篠津村議会行政視察受け入れ ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
	9	・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強
30	9	・町立診療所設置調査特別委員会最終報告書の手交【町部局へ】

年度	月	取 組 み の 概 要
30		・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・青森県つがる市議会視察受け入れ
	10	・定例会 9 月会議の反省事項を手交（議会運営委員会）【町部局へ】 ・議会基本条例諮問会議に諮問（第 3 回） 【諮問内容】（1）協議事項 ①議会基本条例全体の検討 ②30 年度諮問事項に対する答申 ・渡島管内市町議会議員研修会（9 名参加） ・秋田県小坂町議会視察受け入れ ・経済福祉常任委員会自治体視察事前勉強会（簡易水道移行） ・経済福祉常任委員会自治体視察（簡易水道移行、乙部町・厚沢部町、6 名参加） ・議員研修視察（3 名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①宮城県仙台市（震災復興について）「津波避難タワー」 ②宮城県仙台市（葛岡リサイクルプラザ）
	11	・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・長崎県大村市議会視察受け入れ ・総務教育、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・広報広聴常任委員会（経済福祉部会）：商工会役員との懇談（於：議会議場） ・政務活動費による先進地視察事前勉強会 ・政務活動費による先進地視察（8 名参加） ・真狩村：真狩高等学校の特色ある教育 ・仁木町：議会選出監査委員制度 ・議会基本条例関連規定の改正等について町長と協議
	12	・議会基本条例関連規定の改正等について両常任委員会で協議 ・議会基本条例関連規定の改正等提出案について議会運営委員会で最終確認 ・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強 ・議員研修会 講演「いま自治体議会が直面していること」北海道大学名誉教授 神原勝氏 ・総務教育、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会 1 2 月会議の反省事項を手交（議会運営委員会）【町部局へ】 ・議会議員の歳費、費用弁償等条例の一部改正（期末手当の引き上げ） 【下記 4 議案 発委第 10 号～第 13 号 議会基本条例審査特別委員会へ付託】 ・議会基本条例、会議条例の一部改正 ・議会参画奨励条例の制定 ・議会議員政治倫理条例の制定
	1	・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議会基本条例等審査特別委員会（第 1 回） ・町議会議員選挙の平日投票を要望 ・広報広聴常任委員会（総務部会）：町内会連合会役員との懇談会
	2	・町民と議員との懇談会（2/4～2/14 6 日間 18 会場 106 人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 「地方創生について」 地域力創造アドバイザー 牧 慎太郎 氏 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議会運営委員会：議会基本条例等特別委員会提出資料の最終確認（要綱等） ・議会基本条例等審査特別委員会（第 2 回）
	3	・議員勉強会 定例会 3 月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第 13 回目）。参画者 8 人。 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会 3 月会議反省事項、町民と議員との懇談会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会 3 月会議で、12 月会議提案・特別委員会付託の 4 条例（制定・改正）を一部修正可決。4 条例と整合性を図り、「諮問会議条例」「研修条例」「政務活動費交付条例」「専決処分条例」の一部を改正した。政務活動費の改選期の取り扱い（4～8 月分は不交付）を変更し、改選期でも年間を通して政務活動費を活用できることとした。

① 平成 31 年度（令和元年度）

月	取 組 み の 概 要
4	・議会基本条例等の大幅見直しを町民周知するため、議会基本条例改正特集号を発行
5	・議会基本条例諮問会議に諮問（第 1 回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 議会評価（平成 30 年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会基本条例全体の見直しに基づく条例の制定・改正

月	取 組 み の 概 要
5	②議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認（H27 策定計画の H30 取組結果） ・議員の評価を 9 人が提出。・議員活動の目標（公約）を 9 人が提出。 ・総務教育、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
6	・平成 31 年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・「議会の評価」・「議員の評価」（30 年度分の評価結果、第 14 回目：9 人が提出） ・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・三師会（医師・歯科医師・薬剤師）との懇談会 ・議員勉強会 定例会 6 月会議議案等の事前勉強 ・岩手県葛巻町議会視察受け入れ ・北海道町村議会議長会主催議員研修（9 名参加） - 講演①「どうなる？今後の日本政治」 政治評論家 有馬 晴海 氏 ②「地方は変わるか～議会はどう変わるか、自治体をどう変えるか～」 中央大学名誉教授 佐々木 信夫 氏
7	・議会運営委員会定例会 5・6 月会議反省事項の手交【町部局へ】 ・千葉県大多喜町議会視察受け入れ
8	・福島町議会議員選挙 [16 日（金）投票率 71.98%]
9	・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強 ・新潟県出雲崎町議会視察受け入れ ・議会基本条例諮問会議に諮問（第 2 回） 【諮問内容（確認を求める事項）】①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認（R 元策定計画）②常任委員会所管事務調査の内容確認
10	・第 5 次総合計画後期実施計画策定調査特別委員会（1 回目） ・渡島管内市町議会議員研修会（8 名参加） ・網走郡大空町議会視察受け入れ ・議員研修視察（3 名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①岩手県雫石町（廃業ホテルにおけるトラフグ養殖） ②秋田県秋田市（廃校を利用した就労継続支援と LED きらめき菜園） ・総務教育・経済福祉両常任委員会において、例年の事務事業評価と合わせて、第 5 次総合計画基本計画の主要施策評価を実施
11	・総務教育、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】（各 2 回実施） ・上ノ国町議会視察受け入れ ・全国町村議会議長会特別表彰受賞（創立 70 周年） ・第 5 次総合計画後期実施計画策定調査特別委員会（2 回目） ・第 5 次総合計画後期実施計画策定調査特別委員会意見の手交【町部局へ】 ・議会基本条例諮問会議に諮問（第 3 回） 【諮問内容（確認を求める事項）】①常任委員会所管事務調査の内容確認 ②諮問事項の答申
12	・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強
2	・町民と議員との懇談会（2/3～2/10 6 日間 17 会場 101 人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 「人口減少社会において持続可能な地域公共交通の確保に向けた考え方、取り組み方」 NPO 法人まちづくり支援センター 代表理事 為国 孝敏 氏 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】
3	・議員勉強会 定例会 3 月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第 14 回目）。参画者 4 人。 ・定例会 2・3 月会議反省事項、町民と議員との懇談会報告書の手交【町部局へ】

② 令和 2 年度

月	取 組 み の 概 要
4	・年間所管事務調査案件協議（正副議長・委員長会議） ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
5	・議会基本条例諮問会議に諮問（第 1 回・・・書面） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 議会評価（令和元年度）の検討 ・議員の評価を 10 人が提出。・議員活動の目標（公約）を 10 人が提出。

月	取 組 み の 概 要
6	・令和2年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・「議会の評価」・「議員の評価」（元年度分の評価結果、第15回目：10人が提出） ・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・両常任委員会報告書、・議会運営委員会定例会5・6月会議反省事項の手交【町部局へ】
7	・連合審査会報告書、・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・早大マニフェスト研究所「議会改革度ランキング2019（情報共有ランキング部門）」で全国1位の評価を受ける。
8	・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容（調査審議を求める事項）】①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認（R元年度）②常任委員会所管事務調査の内容確認（岩部クルーズ事業）
9	・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・連合審査会報告書、・両常任委員会報告書の手交【町部局へ】
10	・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容（調査審議を求める事項） ①常任委員会所管事務調査の内容確認（デマンドバス運行） ②令和2年度の諮問事項に対する答申 ・両常任委員会報告書の手交【町部局へ】（各2回実施）
11	・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・全国市町村議会議員研修会講師（溝部議長～滋賀県大津市出張） ・七飯町議会視察受け入れ ・議員研修会（松前町議会研修会に渡島西部四町議会議員出席） 「みんなで考える町村議会～町村議会の現状と取組」全国町村議会議長会総務部長・三宅達也氏 ・両常任委員会報告書の手交【町部局へ】
12	・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・議会運営委員会定例会12月会議反省事項の手交【町部局へ】 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
2	・町民と議員との懇談会（2/2～2/9 6日間17会場98人） ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・両常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 「津軽海峡トンネルプロジェクト」JAPIC第2青函多用途トンネル構想研究会委員・神尾哲也氏
3	・議員勉強会 定例会3月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第15回目）。参画者3人。 ・町民と議員との懇談会報告書、定例会3月会議反省事項の手交【町部局へ】

③ 令和3年度

月	取 組 み の 概 要
4	・年間所管事務調査案件協議（正副議長・委員長会議）
5	・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 議会評価（令和2年度）の検討 ・議員の評価を10人が提出。・議員活動の目標（公約）を10人が提出。 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】
6	・議会文書管理規程施行 ・令和3年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・「議会の評価」・「議員の評価」（2年度分の評価結果、第16回目：10人が提出） ・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
7	・町内介護事業者（社協・陽光園・スマイル）との懇談会 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】
8	・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容（調査審議を求める事項）】 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認（R元年度策定計画のR2年度実績）

月	取 組 み の 概 要
8	②常任委員会所管事務調査の内容確認（選挙公営、給食における地元食材活用状況） ・総務教育、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
9	・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強 ・議会運営委員会による定例会 9 月会議の反省事項の手交【町部局へ】 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【社会福祉協議会へ】
10	・議会基本条例諮問会議に諮問（第 3 回） 【諮問内容（調査審議を求める事項）】①令和 3 年度の諮問事項に対する答申 ・総務教育・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
11	・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・議員研修視察（3 名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ① 福島県伊達市（河川防災、元気づくりシステムについて） ・経済福祉常任委員会行政視察（木質バイオマス導入事例）（厚沢部町、知内町）
11	・商工会青年部・女性部との懇談会 ・総務教育・経済福祉・広報広聴常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議会タブレット端末貸与・運用規程施行
12	・タブレット端末導入 ・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強 ・漁組青年部・女性部との懇談会 ・総務教育・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
2	・町民と議員との懇談会（2/1～2/2 2日間6会場26人）※当初6日間18会場を予定していたが、2/3以降は町内にコロナ感染者が発生したことに伴い開催を延期 ・総務教育・経済福祉常任委員会、連合審査会報告書の手交【町部局へ】 ・第36回町村議会広報全国コンクール（言語・文章部門）で奨励賞を受賞
3	・議員勉強会 定例会 3 月会議議案等の事前勉強 ・「夜間議会」を開催（第 16 回参画者 4 人）。 ・議会選出監査委員の廃止 ・吉岡温泉整備事業調査特別委員会（1 回目） ・文化団体協議会、スポーツ協会との懇談会

④ 令和 4 年度

月	取 組 み の 概 要
4	・吉岡温泉調査特別委員会中間報告書手交【町部局へ】 ・年間所管事務調査案件協議（正副議長・委員長会議） ・町民と議員との懇談会報告書・令和 4 年度年間所管事務調査予定案件手交【町部局へ】
5	・町民と議員との懇談会（5/13～5/20 4 日間 11 会場 46 人） ・議会基本条例諮問会議に諮問（第 1 回） 【諮問内容】①議会評価（令和 3 年度）の検討、②議会基本条例見直しに伴う行動計画の確認（R 元年度策定計画の R3 年度実績）、③適正な議員定数（現行 10 人）と議員歳費の検討 ・議員の評価を 9 人が提出。 ・議員活動の目標（公約）を 9 人が提出。 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
6	・令和 4 年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・「議会の評価」・「議員の評価」（3 年度分の評価結果、第 17 回目：9 人が提出） ・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・議員勉強会 定例会 6 月会議議案等の事前勉強 ・町民と議員との懇談会報告書手交・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
7	・北海道町村議会議長会主催議員研修（8 名参加） - 講演「参議院最終情勢分析と選挙後の政局展望」 政治ジャーナリスト 泉 宏 氏 ・議員研修視察（3 名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ① 青森県八戸市、岩手県久慈市（広域観光、養殖施設について）
8	・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回）【諮問内容】①適正な議員定数と議員歳費の検討②常任委員会所管事務調査の内容確認（社会福祉協議会の財政健全化計画） ・吉岡温泉調査特別委員会中間報告・総務教育、経済福祉常任委員会報告書手交【町部局へ】
9	・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・夕張郡栗山町議会視察受入れ

月	取 組 み の 概 要
10	・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回）【諮問内容】①適正な議員定数と議員歳費の検討 ②常任委員会所管事務調査の内容確認（社会福祉協議会の財政健全化計画） ・総務教育・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議員視察研修（6名参加）【政務活動費】①福島県双葉郡豊岡町（有害鳥獣処理施設施設） ・渡島・檜山管内市町村議会議員研修会（9人参加） ・様似郡様似町議会視察受入れ ・愛媛県愛南町議会視察受入れ
11	・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・群馬県桐生市議会視察受入れ ・総務教育・経済福祉・広報広聴常任委員会報告書の手交【町部局へ】
12	・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強 ・総務教育・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
1	・議員定数・議員歳費調査特別委、吉岡温泉調査特別委、経済福祉常任委意見書手交【町部局へ】
2	・長崎県松浦市議員視察受入れ ・町民と議員との懇談会（2/2～2/9 6日間17会場86人） ・総務教育・経済福祉常任委員会、町民と議員との懇談会報告書の手交【町部局へ】
3	・議員勉強会 定例会 3 月会議議案等の事前勉強 ・「夜間議会」を開催（第17回目）。参画者4人。

⑤ 令和5年度

月	取 組 み の 概 要
4	・松前半島防災道路早期着工に向けた国土交通省への要望活動（全議員）
5	・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】①議会評価（令和4年度）の検討、②議会基本条例全体の検討、③議会基本条例見直しに伴う行動計画の確認（R元年度策定計画のR4年度実績）、④議会費の標準額の見直し、⑤常任委員会所管事務調査の内容確認 ・議員の評価を9人が提出。・議員活動の目標（公約）を9人が提出。
6	・令和5年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・「議会の評価」・「議員の評価」（4年度分の評価結果、第18回目：9人が提出） ・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・議員勉強会 定例会 6 月会議議案等の事前勉強 ・第6次総合計画策定調査特別委員会中間報告書の手交【町部局へ】 ・宮城県仙南・亘理地方町議会議長会視察受入れ
7	・北海道町村議会議長会主催議員研修（8名参加） ①「ウクライナ危機後の世界と日本」兵庫震災記念21世紀研究機構・理事長五百旗頭真氏 ②「日本政治の舞台裏」政治ジャーナリスト 田崎 史郎 氏 ・岩手県八幡平市議会視察受入れ・広報 ・広聴常任委員会報告書の手交【町部局へ】
8	・美瑛町議会視察受入れ ・議会議員選挙（定員10人に対し9人立候補、無投票となる）
9	・議員勉強会 定例会 9 月第2回会議議案等の事前勉強
10	・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容】①議会基本条例全体の検討、②議会基本条例見直しに伴う行動計画の確認 ③常任委員会所管事務調査の内容確認（松前半島道路、有害鳥獣減容化施設整備） ・第6次総合計画策定調査特別委員会中間報告書の手交【町部局へ】 ・議員研修視察（3名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①栃木県宇都宮市・鹿沼市、福島県いわき市（防災対策等） ・渡島・檜山管内市町村議会議員研修会（8人参加） - 講演①「地方議会とハラスメント」朝日新聞ネットワーク報道本部次長・三島あずさ氏 - 講演②「「ゼロカーボン北海道」について」北海道経済部風力担当局長・西岡孝一郎氏 ・佐賀県三養基郡議長会視察受入れ ・熊本県多良木町議会視察受入れ
11	・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回）【諮問内容】①議会基本条例全体の検討、②答申（案） ・総務教育・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
12	・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強 ・経済福祉常任委員会・第6次総合計画策定調査特別委員会報告書の手交【町部局へ】
2	・町民と議員との懇談会（2/2～2/13 6日間17会場99人） ・渡島西部四町議会議員研修会（9人参加）

月	取 組 み の 概 要
2	講演「道南地域の公共交通の現状」 渡島総合振興局地域創生部新幹線推進室長・大原普氏 ・総務教育・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
3	・議員勉強会 定例会3月会議議案等の事前勉強 ・「夜間議会」を開催（第18回・参画者3人） ・町民と議員との懇談会報告書の手交【町部局へ】

⑥ 令和6年度

	取 組 み の 概 要
4	・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】
5	・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】①議会評価（令和5年度）の検討、②議会基本条例全体の検討、③議会基本条例見直し行動計画の確認（R5年度策定計画のR5年度実績）、④常任委員会所管事務調査の内容確認 ・議員の評価を9人が提出。・議員活動の目標（公約）を9人が提出。
6	・令和6年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・「議会の評価」・「議員の評価」（5年度分の評価結果、第19回目：9人が提出） ・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強
7	・北海道町村議会議長会主催議員研修（8名参加） 講演①「札幌が東京より暑くなる!!～加速する気候変動～」 気象予報士 森 朗 氏 講演②「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感」 元衆議院議長 大島 理森 氏
8	・北海道町村議会議長会主催議会広報研修（8名参加） 講演「読者に読まれる議会報の企画と編集」自治体広報公聴研究所・代理理事金井茂樹氏 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】
9	・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・総務教育・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
10	・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容】 ①答申（案） ・総務教育・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議員研修視察（4名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①秋田県藤里町、東成瀬村（社会福祉協議会・地域づくり事業協同組合について） ・渡島・檜山管内市町村議会議員研修会（8人参加） 講演①「人工知能（AI）の社会的影響と教育」 はこだて未来大学情報学部教授・美馬のゆり氏 講演②「北海道農業の課題と展望」について 北海道農政部次長・大浦正和氏 ・宮崎県串間市議会視察受入れ ・岩内郡共和町議会視察受入れ
11	・議会基本条例諮問会議から意見等の答申 ・長崎県小値賀町議会視察受入れ
12	・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・総務教育・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議会改革調査特別委員会（2回目）
2	・町民と議員との懇談会 （2/3～2/10 6日間17会場77人） ・渡島西部四町議会議員研修会（7人参加） 講演「教えることは、教わること」 栗山町議会 副議長 齊藤 義崇 氏 ・総務教育・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・夕張郡栗山町議会視察受入れ
3	・議員勉強会 定例会3月会議議案等の事前勉強 ・「夜間議会」を開催（第19回目・参画者11人） ・議会改革調査特別委員会（3回目） ・町民と議員との懇談会報告書の手交【町部局へ】

(1) 議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況

福島町議会基本条例第28条(見直し手続)は、「一般選挙を経た任期開始後に、速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを検討する。」と規定されている。

議会基本条例は平成21年4月に施行されたが、同条例第28条に基づき、平成24年度、27年度、令和元年度の改選後に、3回の検証・見直しを行い、「福島町議会基本条例見直しによる行動計画書」を策定し、毎年進行管理を実施してきた。令和5年度の改選後も、4回目の検証・見直しを行い、下記のとおり行動計画書を作成した。

・福島町議会基本条例見直し検討による行動計画書の進行管理

[進行管理期間：R5.12～R9.8]

○ 経 過

R 5. 9.15 議会運営委員会【行動計画案の協議】

R 5.10. 5 議会基本条例諮問会議(第2回)で確認

R 5.12. 4 議会基本条例諮問会議の答申

R 5.12.12 議会運営委員会【行動計画の決定】

R 6. 5.13 議会基本条例諮問会議(第1回)【行動計画書のR5進捗状況の確認】

R 6.10.30 議会基本条例諮問会議の答申

整理No.	具体的な項目	目標期間等
1	・議員間討議の推進	前行動計画からの継続実施
	◎議員間討議要綱の積極的推進：平成31年4月1日施行の「議会議員間討議要綱」の積極的推進を図る。現在、常任委員会における議員間討議については、休憩中に論点・争点を取りまとめて進めているが、今後、本会議等の議案等に対する意見交換で賛否が明確に分かれた場合には、討議・討論の手法を積極的に取り入れる。 ■令和5年度実績 常任委員会調査事件の委員会意見とりまとめについて、休憩中ではあるが論点・争点を明らかにするような流れで、簡易的に自由討議の形がとられている。再開後、委員長が内容を確認し、一任をとって報告書をまとめることとしている。本会議等の議案等については、賛否が明らかに分かれるケースがなかった。	
2	・議員の発言に係るルール確立	前行動計画からの継続実施
	◎現行ルールの継続実施 定例に再開する本会議終了後の議会運営委員会において「本会議の反省」を行っており、一般質問を含めた各議案の質疑・意見交換の「一問一答制の徹底」についても検証、一定の成果があがっていると評価し、継続実施する。 ■令和5年度実績：令和5年度定例会後の議会運営委員会で実施した。 6月会議～①質疑、意見交換のルールの徹底。 ②一般質問では、数字的なものは通告するか事前文書質問で行うよう注意 ③声が小さくて聞こえない。再質問を整理して質問するよう注意	
2	9月会議～①答弁者が手を上げず座ったまま答弁を始めたので注意 ②質疑の際に意見交換になっていたため注意 12月会議～①他の議員席から私語や笑い声が聞こえていたため注意	
3	・政治倫理条例の遵守	前行動計画からの継続実施
	◎議会議員政治倫理条例の遵守 平成31年4月1日施行の「議会議員政治倫理条例」に基づき、議員の議会内外の活動を注視し、議会基本条例の理念を追求する。 平成28年1月から、定例に再開する本会議終了後の議会運営委員会の反省検討項目に「政治倫理基準の遵守」を追加し検証している。 ■令和5年度実績：議会内での発言・行動等は、議会運営委員会で検証し、議会外の活動についても注視しているが、該当する案件はなかった。	

整理No.	具体的な項目	目標期間等
4	・広報・広聴活動の充実	前行動計画からの継続実施
	◎広報広聴常任委員会活動の充実 現在、広報広聴常任委員会両部会において、年に1回程度、町内各種団体との広聴活動を実施しており、一定の成果があがっていると評価し、積極的に継続実施する。 ■令和5年度実績：下記のとおり町内各種団体との懇談会を開催した。 ○総務教育部会（団体活動の現状と課題等） R5.6.23（金）町内文化団体との懇談会 9名参加 R5.6.26（月）町内スポーツ団体との懇談会 10名参加 ○経済福祉部会（団体活動の現状と課題等） R5.6.26（月）農業協同組合との懇談会 5名参加 R5.6.30（金）商工会青年部との懇談会 7名参加 【町民と議員との懇談会開催内容】 例年どおり3班体制を組み、2/2から2/13までのうち6日間で開催（参加者：17会場で99人、最大は12人、最小は0人。平均5.8人。意見は253件）	
5 14	・議会ホームページの充実・議会だよりの充実・改善	前行動計画からの継続実施
	◎議会広報広聴要綱に基づく広報広聴活動の充実 議会広報公聴要綱（H31・4施行）に基づき各種広報広聴活動の一層の充実を図る。 ◎町民に親しまれる議会だより・HPの検討：レイアウトの工夫、写真活用、フルカラーの採用、町民参画等を検討し、町民に見やすく、分かりやすい紙面を目指す。 ■令和5年度実績：HPの反応速度を上げるため、サーバー移行を実施した。議会広報広聴要綱の改正～議会だよりの編集方針第3条(4)並びに議会だよりの研修事項第4条(5)、第4条2の改正	
6	・議員勉強会の充実	前行動計画からの継続実施
	◎議員勉強会の内容充実 現在の勉強会は、下記内容により進めているが、さらに積極的な活用を促す。 ◎議員勉強会の内容 (1)議会運営委員長が司会・進行する。 (2)各議員で注意・確認が必要な点を出し合い、出席議員で議論・確認をする。 (3)一般質問予定者で、他の議員の意見を参考に聞きたい議員がいた場合は時間を設け意見交換を行う。その場合には、答弁書を全議員に配布する。 ■令和5年度実績：議会運営委員長の進行による議員主導の勉強会を継続している。一般質問についても、通告書・答弁書を議員全員に配布し意見交換を行った。	
7 9 11	・議員活動の充実 ・一般質問の充実 ・文書質問の更なる活用	自主取組
	◎自主的な取組みによる個人活動報告等の実践 各議員の活動事例等を確認し合いながら自主活動の充実に向けて実践する。 ◎一般質問の充実：他の町村議会の質問項目等を参考に、当町でも取り上げる一般質問内容がないかを確認し、一般質問の更なる充実を図る。 ◎文書質問の更なる充実：町民要望等に対応する調査手段として、積極的に活用する。 ■R5年度実績：一般質問14件（実数6人）、文書質問1件文書質問は、減少傾向。	
8	・「町政に対する要望・意見の取りまとめ」の活用	前行動計画からの継続実施
	◎町内会要望を活用：毎年、行政が実施している「町政に対する要望・意見の取りまとめ」、議会が実施する「町民と議員との懇談会」報告書を町民からの政策提言と位置付け、両常任委員会の調査事項の項目として検討する。 ■令和5年度実績：両常任委員会で調査項目として取り上げるものはなかった。 町民と議員との懇談会 6日間17会場99人	

整理No.	具体的な項目	目標期間等
10	・議決事件の追加等の検討	R5.12 ～ 実施
	◎議決事件の追加・削除：平成31年4月1日施行の議会基本条例の改正により、3件の議決事項を追加、令和元年度に1件を削除し、現時点で13本の議決事件としている。毎年、町との議会議論の状況や新たな計画等の策定状況を確認のうえ、現状に合った追加・削除を検討する。 *追加議決事項 ①町民憲章・宣言 ②友好(姉妹)市町村締結 ③町花・町木 *削除議決事件 ①福島町まちづくり行財政プラン ■令和5年度実績：新たな議決事件の追加・削除はなかった。	
12	・常任委員会における自治体視察の検討	前行動計画からの継続実施
	◎常任委員会の先進地視察等 常任委員会の視察予算は、政務活動費導入の際、当初予算計上を廃止したが、各常任委員会においてテーマを決め、必要に応じて補正予算対応により検討する。 ■令和5年度実績：令和5年度は、常任委員会による先進地視察はなかった。	
13	・政務活動費の利用促進	R5.12 ～ 実施
	◎政務活動費の利用促進：平成28年度より月額5千円（年6万円）から月額1万円（年12万円）に増額し、研修視察等や事務費に活用している。しかし、グループでの視察研修の日程調整等が難しく、調査研究費の活用が少なくなっており、勉強会等の場を活用しながら視察先等を決定するなど、積極的な利用促進を図る。 ■令和5年度実績：令和5年度支消額 516,366円（交付額108万円）支消率47.8%。令和5年度は改選期で下半期に常任委員会等が集中したため支消率が減少した。（参考）令和4年度 支消額 750,132円、支消率69.5% ※令和4年度は新型コロナウイルスの感染拡大も落ち着きを見せ始めた10月に経済福祉常任委員会委員を中心に福島県富岡町の有害鳥獣処理施設へ視察研修を行った。	
15	・議会図書室の充実	前行動計画からの継続実施
	◎議会関係資料の図書室配置 議会図書室は、議会だよりや地方議会人、月刊ガバナンスなどを閲覧可能としており、平成29年度より、本会議や常任委員会等の資料を閲覧可能な状況にしているが、議員の活用は少なく、住民の利用もない状態となっている。有効活用のために議会HP・議会だより等での周知と、公開資料の充実について検討する。 ○配置している議会関係資料 (1)本会議の資料（過去1年）(2)常任委員会・特別委員会の資料（過去1年）(3)全員協議会の資料（過去1年）(4)過去1年間の会議録〔本会議・常任委員会・特別委員会・全員協議会〕 ■令和5年度実績：議員活用が少なく、住民の利用無し（周知資料の充実が必要）	
16	・議会基本条例の改正	R5.12 ～ 実施
	◎議会評価等に基づく毎年の整理、見直し等 平成30年度に新たな議会改革事項の追加や文言整理など関連条例等を含む大幅な改正を実施した。次期改選期は令和9年8月であり、次のスケジュールにより毎年の整理、見直し作業を行う。 (1) 令和6年度・7年度・・・議会評価に基づく基本条例の検証 (2) 令和8年度・・・議会基本条例全体の検討（諮問会議） (3) 令和8年度・・・人口減少に伴う議員定数の在り方、議員のなり手対策、議会改革の見直し等、次期改選期に向けた課題について諮問会議の答申を踏まえ検証する (4) 令和9年度・・・新たな任期での行動計画を作成。 ■令和5年度実績：新たな任期での行動計画を策定。	

IV. 令和6年度分「議会・議員評価」の基礎資料

1. 本会議の審議

(1) 定例に再開する会議

① 6月会議（R6.6.20 1日 参画者2名）

審議した議案は、町長提出の議案8件、報告3件と議会提出の意見書6件で、全て原案のとおり可決。各議案に対する討議・討論はなし。 一般質問は1名2項目。

ア 議会運営委員会の反省事項

6月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会6月会議の反省事項

(1) 諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(2) 一般質問(1名2項目)

・平沼議員：再質問で詳しい内容を質問したが、質問の内容から通告書の段階で詳しく記載した方がよかったのではないかと。

(3) 条例一部改正、計画変更、契約(4) 補正予算・・・・・・・・・・特になし

・2名の議員が補正とは関係ない質問を行った。

・1名の議員が意見交換の際に質疑を行った。

(5) 議会提出議案

議案説明の際に省略してはいけない箇所まで省略したため意味が通らなくなっていた。

(6) 一般質問等答弁事項進捗状況調査

・新たな追加事項なし。整理 NO.34 については、調査を終了する。

(7) 政治倫理基準の遵守(8) 一問一答制の徹底・・・・・・・・・・特になし

2. その他 ・意見交換する際は、もう少し勉強してきた方がよい。

イ 審議した議案等

議案番号	議 案	議 員 名									審 査 結 果
		藤 山 大	杉 村 志 朗	佐 藤 孝 男	小 鹿 昭 義	平 沼 昌 平	木 村 隆	熊 野 茂 夫	欠 員	平 野 隆 雄	
6	家庭的保育事業等の設備・運営基準条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	原案可決
7	町営住宅の設置・管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
8	第6次総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○		○	
9	青少年交流センター増築工事建築主体工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○		○	
10	青少年交流センター増築工事機械設備工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○		○	
11	令和6年度一般会計補正予算（第3号）	○	△	○	○	○	○	○		○	
12	令和6年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	△	○	○	○	○	○		○	
13	令和6年度浄化槽事業会計補正予算（第1号）	○	△	○	○	○	○	○		○	
報告1	一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告	※採決はありません。									報告済み
報告2	令和5年度一般会計繰越明許費の報告										
報告3	第1期障がい福祉プランの策定										
発委1	政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書の提出	○	△	○	○	○	○	○		○	原案可決
発委2	地方財政の充実・強化意見書の提出	○	△	○	○	○	○	○		○	
発委3	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、教育予算確保・拡充の就学保障の実現に向けた意見書の提出	○	△	○	○	○	○	○		○	
発委4	道教委「これからの高校づくり指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出	○	△	○	○	○	○	○		○	
発委5	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出	○	△	○	○	○	○	○		○	
発委6	令和6年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出	○	△	○	○	○	○	○		○	

② 9月会議（R6.9.18～20 2日 参画者3名）

審議した議案は、町長提出の議案10件、報告2件、同意1件、認定7件と議会提出の意見書6件で、全て原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。

各議案に対する討議・討論はなし。一般質問は3名3項目。

ア 議会運営委員会の反省事項

9月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会9月会議の反省事項

(1) 諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(2) 一般質問(3名3項目)

・藤山議員・**ブラック企業という表現を用いた発言があったので気を付けるように。**

熊野議員、木村議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(3) 条例一部改正、計画変更、規約変更・・・・・・・・・・特になし

(4) 補正予算

①いつもより質問が少なかった。 ②検討します。という回答が多かった。

(5) 令和5年度決算認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(6) 人事案件、(7) 議会提出案件・・・・・・・・・・特になし

(8) 一般質問等答弁事項進捗状況調査・・・・・・・・・・既存の調査を継続

(9) 政治倫理基準の遵守

①**ブラック企業という発言は問題ではないか。注意すること。**

(10) 一問一答制の徹底

①**質疑と意見交換の差がなかったのではないか。引き続き徹底していく。**

2. その他 ①**質疑・意見交換については、お互いに気を付けること。**

イ 審議した議案等

議案番号	議 案	藤 山 大	杉 村 志 朗	佐 藤 孝 男	小 鹿 昭 義	平 沼 昌 平	木 村 隆	熊 野 茂 夫	欠 員	平 野 隆 雄	審 査 結 果
14	職員の分限についての手続・効果条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	原案可決
15	第6次総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○		○	
16	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○		○	
17	令和6年度一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
18	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
19	令和6年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
20	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
21	令和6年度国保診療所特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
22	令和6年度水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
23	令和6年度浄化槽事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
報告4	一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告	※採決はありません									報告済み
報告5	令和5年度財政健全化判断比率の報告										
報告6	令和5年度教育事務の管理、執行状況の点検・評価報告										
認定1	令和5年度一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○		○	原案認定
認定2	令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○		○	
認定3	令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○		○	
認定4	令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○		○	
認定5	令和5年度浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○		○	
認定6	令和5年度国保診療所特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○		○	
認定7	令和5年度水道事業会計利益の処分・決算の認定	○	○	○	○	○	○	○		○	原案認定 可 決
同意1	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○		○	原案同意
発委7	国土強靱化に資する社会資本整備等意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○		○	原案可決

③ 12月会議（R6.12.17 1日 参画者2名）

審議した議案は、町長提出の議案13件、報告1件と議会提出の議案2件で、全て原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。

各議案に対する討議・討論はなし。

一般質問は3名3項目。

ア 議会運営委員会の反省事項

12月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会12月会議の反省事項

（1）諸般の報告

報告する議員の言い間違いが多く見られた。それによって意見の主旨が変わってしまうこともあるので注意されたい。

（2）一般質問（3名3項目）

- ・藤山議員・・・現状をきちんと調べて、内容を整理して行うように。
- ・平沼議員、木村議員・・・・・・・・・・特になし

（3）条例制定、条例一部改正、計画の変更等

6次計の変更、事業（アニメツーリズム）の内容が分かりづらい。この事業を始めるに至った経緯を含めより詳細な資料が必要ではないか。

（4）補正予算

診療所特別会計補正予算での質問の内容、今すべきだったか、予算若しくは決算審査ですべきではないか。

（5）議会提出議案・・・・・・・・・・特になし

（6）一般質問等答弁事項進捗状況調査

整理 NO. 33 については、今回で調査を終了。新たな追加調査すべき事項なし。

（7）政治倫理基準の遵守・・・・・・・・・・特になし

（8）一問一答制の徹底

大分徹底されてきているが、議長から注意された議員もあり、より徹底する必要がある。

2. その他・・・・・・・・・・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議 案	藤山 大	杉村 志朗	佐藤 孝男	小鹿 昭義	平沼 昌平	木村 隆	熊野 茂夫	欠 員	平野 隆雄	審 査 結 果
26	定住促進住宅管理条例	○	欠	○	○	○	○	○		○	原案可決
27	刑法等一部改正法律・刑法等の一部改正法律の執行に伴う法律の整理等法律の施行に伴う関係条例の整理条例	○	欠	○	○	○	○	○		○	
28	町内会館管理条例の一部改正	○	欠	○	○	○	○	○		○	
29	特別職の職員給与条例の一部改正	○	欠	○	○	○	○	○		○	
30	職員給与条例の一部改正	○	欠	○	○	○	○	○		○	
31	第6次総合計画の変更	○	欠	○	○	○	○	○		○	
32	町の区域内に新たに生じた土地の確認	○	欠	○	○	○	○	○		○	
33	町の字区域の変更	○	欠	○	○	○	○	○		○	
34	令和6年度一般会計補正予算（第7号）	○	欠	○	○	○	○	○		○	
35	令和6年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	欠	○	○	○	○	○		○	
36	令和6年度国保診療所特別会計補正予算（第2号）	○	欠	○	○	○	○	○		○	
37	令和6年度水道事業会計補正予算（第2号）	○	欠	○	○	○	○	○		○	
38	令和6年度浄化槽事業会計補正予算（第3号）	○	欠	○	○	○	○	○		○	
発委8	個人情報保護条例の一部改正	○	欠	○	○	○	○	○		○	
発委9	議員歳費・費用弁償等条例の一部改正	○	欠	○	○	○	○	○		○	

④ 3月会議（R7.3.11～13 3日 参画者10名）

審議した議案は、町長提出の議案40件、同意8件、諮問2件と議会提出の議案1件で、全て原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。

各議案に対する討議・討論はなし。

一般質問は3名3項目

ア 議会運営委員会の反省事項

3月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会3月会議の反省事項について

（1）諸般の報告

- ・ 常任委員会の報告で読み間違いが見られたため、注意されたい。
- ・ 四町研修報告に「・・・、福島町の議長はある種異常の長さ、高齢者がさほど体力を使わず400万～500万稼げる仕事だからベテランはやめないしやめられない。循環していない風通しの悪い議会だからこそ立候補したくないと思う。」と記載されていたことに対し、議長から「議長・議会への誹謗中傷」であると指摘があり、木村議員からは、反省もなく「個人的な見解」との説明があった。基本的に個人の意見は尊重されるが、対象となる方に配慮し、誹謗中傷ととられかねない事を書くべきではなく、注意されたい。

（2）町政執行方針、教育行政執行方針

- ・ 教育行政執行方針の教育長の午前中の説明が早口であったため、聞きやすくゆっくり話すよう注意されたい。

（3）一般質問（3名3項目）

- ・ 小鹿議員、藤山議員、熊野議員、平沼議員・・・・・・・・・・特になし
- ・ 夜間議会について、以前参画者が少なければ見直しも検討してはと意見したが、今回は例年よりも多くの参画者が傍聴していたことから、増加した要因を分析し、継続する方向でしばらく様子を見てみてもいいのではないかと思うので、見直しについての意見は取り下げる。

（4）条例、計画について・・・・・・・・・・特になし

（5）補正予算・・・・・・・・・・特になし

（6）予算審査特別委員会について

- ・ 説明・答弁等が聞きづらい部分があったため、簡潔明瞭な説明を心掛けてほしい。

（7）人事案件

- ・ 議事の進行について、説明員側に「議員を対象とした案件では当該議員が一度退場する」旨の連絡をしていなかったことにより、議事進行が乱れたため注意する。

（8）議会提出議案について・・・・・・・・・・特になし

（9）一般質問等答弁事項進捗状況調査・・・・・・・・・・新たに調査対象なし

（9）政治倫理基準の遵守

- ・ 四町研修会の報告書については、注意とする。

（10）一問一答制の徹底・・・・・・・・・・特になし

2. その他

- ・ 契約金額変更による議決更正を行う場合は、早めに常任委員会への説明が必要と思われる。

- ・ 工事変更等の対応については、入札執行残など予算残があっても、予算を補正する場合と同様の意識をもって対応されたい。

議案番号	議 案	議 員 名									審 査 結 果
		藤 山 大	杉 村 志 朗	佐 藤 孝 男	小 鹿 昭 義	平 沼 昌 平	木 村 隆	熊 野 茂 夫	欠 員	平 野 隆 雄	
40	犯罪被害者等見舞金支給条例	○	○	○	○	○	○	○		○	原案可決
41	旅費宿泊料の改正関係条例の整理	○	○	○	○	○	○	○		○	
42	水道事業財務規程関係条例の整理	○	○	○	○	○	○	○		○	
43	犯罪被害者等支援条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
44	職員勤務時間、休暇等条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
45	職員育児休業等条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
46	職員給与条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
47	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
48	奨学資金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
49	小笠原実奨学金基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
50	花田俊勝奨学金基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
51	家庭的保育事業等設備・運営基準条例一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
52	特定教育保育施設・特定地域型保育事業運営基準条例一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
53	指定介護予防支援等事業人員、運営・指定介護予防支援等介護予防の効果的な支援方法基準条例一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
54	包括支援センター包括支援事業実施基準条例一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
55	製氷貯氷施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
56	水道布設工事監督者配置基準・資格基準・水道技術管理者資格基準条例一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	
57	チャレンジスピリット応援条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○		○	
58	第6次総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○		○	
59	森林整備計画の策定	○	○	○	○	○	○	○		○	原案可決
60	第3期人口ビジョン・総合戦略の策定	○	○	○	○	○	○	○		○	
61	第4期地域福祉計画の策定	○	○	○	○	○	○	○		○	
62	第3期子ども・子育て支援事業計画の策定	○	○	○	○	○	○	○		○	
63	令和7年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○		○	
64	令和7年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○		○	
65	令和7年度介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○		○	
66	令和7年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○		○	
67	令和7年度国保診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○		○	
68	令和7年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○		○	
69	令和7年度浄化槽事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○		○	
70	財政調整基金の積立金の処分	○	○	○	○	○	○	○		○	
71	令和6年度一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
72	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
73	令和6年度介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
74	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
75	令和6年度国保診療所特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
76	令和6年度水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
77	令和6年度浄化槽事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
78	青少年交流センター増築工事内建築主体工事請負契約議決更正	○	○	○	○	○	○	○		○	原案適任
79	青少年交流センター増築機械設備工事請負契約議決更正	○	○	○	○	○	○	○		○	
諮問1	人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○		○	原案適任
諮問2	人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○		○	
同意2	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○		○	原案同意
同意3	農業委員会委員の選任	○	○	退	○	○	○	○		○	
同意4～9	農業委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○		○	原案可決
発委10	議員歳費・費用弁償等条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	

（２）定例に再開する以外の会議

① 4月会議（R6.4.26 1日 参画者2名）

審議した議案は、町長提出の議案3件で、全て原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項

所管事務調査で扱った内容に対して委員長が質問しては、委員会での調査が不十分ということにもなりかねないので、今後は委員会の中で確認するべき。

イ 審議した議案等

議案番号	議 案	藤 山 大	杉 村 志 朗	佐 藤 孝 男	小 鹿 昭 義	平 沼 昌 平	木 村 隆	熊 野 茂 夫	欠 員	平 野 隆 雄	審 査 結 果
1	町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	原案可決
2	令和6年度一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○		○	
3	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○		○	

② 5月会議（R6.6.20 1日 参画者2名）

審議した議案は、町長提出の議案2件で、全て原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項 特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議 案	藤 山 大	杉 村 志 朗	佐 藤 孝 男	小 鹿 昭 義	平 沼 昌 平	木 村 隆	熊 野 茂 夫	欠 員	平 野 隆 雄	審 査 結 果
4	定住促進住宅建設工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○		○	原案可決
5	令和6年度一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○		○	

③ 11月会議（R6.11.27 1日 参画者2名）

審議した議案は、町長提出の提案2件、報告1件で、すべて原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項

11月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

（1）条例の一部改正について

罰則過料の2万から10万への改正漏れは今後漏れないよう担当課は十分注意。

（2）補正予算について **当初予算にない予算を追加する場合は、50万以下であってもきちんと内容を説明する必要があるのではないかとの意見あり。**

（3）政治倫理基準の順守について

杉村議員の退席後に不在のまま議案を可決した事について、退席理由を確認し、採決を待つべきではなかったかとの意見あり。

イ 審議した議案等

議案番号	議 案	藤 山 大	杉 村 志 朗	佐 藤 孝 男	小 鹿 昭 義	平 沼 昌 平	木 村 隆	熊 野 茂 夫	欠 員	平 野 隆 雄	審 査 結 果
報告7	専決処分した事件の報告	※採決はありません。									報告済み
24	国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○		○	原案可決
25	令和6年度一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○		○	

④ 12月第2回会議（R6.12.24 1日 参画者2名）

審議した議案は、町長提出の提案1件で、原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項 特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議 案	藤 山 大	杉 村 志 朗	佐 藤 孝 男	小 鹿 昭 義	平 沼 昌 平	木 村 隆	熊 野 茂 夫	欠 員	平 野 隆 雄	審 査 結 果
39	令和6年度一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○		○	原案可決

⑤ 3月第2回会議（R7.3.24 1日 参画者2名）

審議した議案は、町長提出の提案1件で、すべて原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項 ・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議 案	議 員 名	藤山 大	杉村 志朗	佐藤 孝男	小鹿 昭義	平沼 昌平	木村 隆	熊野 茂夫	欠 員	平野 隆雄	審査結果
80	令和6年度一般会計補正予算（第10号）		○	○	○	○	○	○	○		○	原案可決

2. 常任委員会等の活動

（1）総務教育常任委員会

1. 調査事件1 福島商業高等学校の魅力化（R6.4.17）

●調査目的

福島商業高等学校の令和6年度入学者数は29名となり、地域連携特例校再編整備の対象を免れることが出来たが、そのうち21名が青少年交流センターに入居したことから、既に入居済みの人員と合わせると26名となり、個室は24室のため、ゲストルーム1室を2名対応しながら、何とか入居希望者全員を受け入れることができたところでありますが、このままでは次年度以降の受け入れが出来ない状況となっており、町では青少年交流センターの増築を検討、設計を進め、このたび、青少年交流センターの増築に向けた考え方等について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

青少年交流センターの増築にあたっての基本的な考え方と今後のスケジュールについては一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 青少年交流センターの増築について

（1）定住促進住宅整備事業との関連について

青少年交流センターの増築にあたって、定住促進住宅として運用することについては前回の委員会で確認しているが、今回示された資料では年17名の受入計画であり、受入にあたっては入学生と移住定住希望者の優先度や目標値を超えた場合の町内での受入対応について検討が必要と思慮する。なお、設備事業費を示す際は、施設の増築という観点から物価高騰等による事業費の増加の状況等について、現施設の工事費と比較できる様、資料を整理したうえで示されることを望む。

2 高校の魅力化について

（1）今後の福島商業高校のPR活動について

これまでの取り組み等が実を結び29名が入学してくれたことは高校存続に向け大きな前進だが、全国で同様の取り組みを始めている学校が増えてきており、一定数の生徒を確保するためには、今後の取り組みが重要になると思慮される。町はこれまでのPR活動を継続するとしているが、厳しい状況の中でこれからも福島町を選んでもらえるようなさらなるPRを行っていく必要があると思慮するので検討されたい。

（2）町内におけるレクリエーションの場の整備について

町内には四季を通じて町の魅力が伝わるレクリエーションの場があるが、春から秋にかけての岩部クルーズ等に比べ冬季は屋外でのレクリエーションの場があまりない。ドローンサッカー等のDXを活用した部活など、生徒の希望する活動も魅力ではあるが、年間を通して魅力ある福島町をPRするためにも冬のレクリエーションの場が必要と思慮するので検討されたい。

(3) 学生への支援等について

青少年交流センターの利用者が26名となり、生活の中で様々な課題も発生していくことが想定されるため、現場（指導主事・ハウスマスター）と教育委員会で情報共有を進め子ども達の自主性を尊重しながら安心して生活できる体制づくりに努められたい。

各種イベントへの参加、各産業の体験学習等の積極的な実施、地元の人手不足解消にもつながるアルバイト等（コンブ干し、横綱ビーチ監視員等）の斡旋等も検討されたい。

大きな課題となっている人口減少問題の視点から、卒業後の進路、進学等についても福島町の子どもたちと同様に支援する姿勢が重要であり、福島町に愛着を持つ人材を育成し、町へ定住する方策を早急に検討すべきと思慮する。

2. その他所管に関する事項（R6.6.5）

（意見書採択）

●調査目的

各団体から寄せられた意見書について、総務教育常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

●意見書（全会一致で委員会として提案）

①日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書

（陳情団体：2023年原水爆禁止国民平和実行委員会）

②地方財政の充実・強化に関する意見書

（陳情団体：自治労福島町職員労働組合、連合北海道福島地区連合）

③義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

（陳情団体：連合北海道福島地区連合）

④道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

（陳情団体：連合北海道福島地区連合）

●定例会6月会議後の休会中の所管事務調査

○事件名 1. 熱中症対策について 2. その他所管に関する事項

3. 調査事件2 熱中症対策（R6.7.19）

全国的に地球温暖化の影響と思われる記録的な猛暑等の気象変化が続いている。当町でも25度以上の夏日、30度以上の真夏日の発生が年々増加傾向となっており、熱中症での救急搬送件数も増加している。道内の小学校において熱中症によるとみられる死亡事故が発生するなど、熱中症対策が急務となっていることから、町では昨年度から小中学校や高齢者施設などの公共施設を最優先に冷房設備の整備を進めている。この度、町の熱中症対策の状況について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

熱中症対策の状況については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 町民への周知について

熱中症対策として公共施設への冷房設置やクーリングシェルター等の対応も必要だが、まずは町民個々の熱中症対応への意識付けが重要であり、特に高齢者は気づかないうちに熱中症に罹って亡くなるといったケースもあるため、広報等により対応策等の情報を周知する必要があると思慮するので検討されたい。

2 学校における熱中症対策について

学校の中症対策は北海道教育委員会「危機管理マニュアル【熱中症】」に基づき対処するとし、「暑さ指数（WBGT）」や環境省の「熱中症警戒アラート」を判断材料としているが、暑さの判断指針は全国共通であり、平均温度が低く暑さになれていない当

町において本州方面と同じ指針で対応するのは適切ではなく、実態を十分把握し、より低い数値での対応を検討されたい。定期的に把握される気温データ等を適切に集約し教育委員会と学校で情報共有することで当町にあった熱中症対策の構築が可能になると思慮するので検討されたい。

3 公共施設への冷房設備導入について

町立学校や高齢者施設等への冷房整備はほぼ完了し、他の公共施設については、財政推計を見ながら対応していくとのことだが、災害時の避難場所等への設置も必要であり、クーリングシェルの役割も兼ね、指揮系統の中核となる役場庁舎への設置は優先度が高いと思慮するので検討されたい。福祉センターの一部をクーリングシェルとして開放することとしているが、同様の対応は吉岡、白符地区等にも必要と思慮するので検討されたい。

4. 調査事件 3 脱炭素戦略計画の策定 (R6. 8. 21)

町では、国の方針に沿い 2050 年のゼロカーボンシティ実現に向け、令和 5 年度定例会 3 月会議において「ゼロカーボンシティ」を宣言、令和 6 年度に具体的な行動計画を実現するため「福島町脱炭素戦略計画」を策定することとし、策定支援業務委託事業者を指名型プロポーザル方式により選定しました。この度、町よりプロポーザルの結果等について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

脱炭素戦略計画策定についての考え方、指名型プロポーザルの結果については、一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 脱炭素戦略計画の策定について

脱炭素戦略計画の策定を令和 7 年 1 月末までに行うとしているが、資料には、国が基準とする 2013 年の状況が示されず、十分な説明ともなっておらず、第一段階の目標とする 46%削減の基礎となる当町の基礎数値(温室効果ガス排出量等)が把握されていないと懸念する。国として一定の算定根拠を示していると想定されるので、早急に確認し、提示されたい。策定する脱炭素戦略計画の目標達成のためには全町的な取り組みが必要となるが、今までのペーパーレス、リサイクル化等の取り組み状況を反省すると、新たな計画は町民にとって理解しづらく周知徹底は難しいと思慮されるので、配布・説明資料を解りやすく工夫し、積極的な情報発信に務められたい。

2 職員の知識習得に向けた取り組みについて

計画策定にあたっては指名型プロポーザルにより支援業務委託事業者を選定し、目標数値等多くの設定事項を委ねることになるが、指名選考委員会の選定内容等から「国の脱炭素戦略」について担当委員(職員)が十分精査習熟し臨んだとは言い難く、今後の対応を憂慮する。町の実情に合った計画とするためには職員が主体的に共同作業に臨み計画内容を適宜調整する必要がある、そのためにも脱炭素という専門性の高い分野について職員が知識を得るための研修会等を積極的に開催し、脱炭素社会実現を目指すことを職員間で共有することが重要になると考えるので、職員の知識習得に向けた積極的な取り組みを望む。

5. その他所管に関する事項 (R6. 9. 13)

(意見書採択)

●調査目的 各団体から寄せられた意見書について、総務教育常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

●意見書 (全会一致で委員会として提案)

①国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書(陳情団体:北海道町村議会議長会)

●定例会 9 月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 4. 行政評価（事務事業評価）
5. 所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組み
6. 第6次福島町総合計画の変更
7. 津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定
8. 定住促進住宅管理条例の制定 9. 奨学金制度の見直し
10. その他所管に関する事項（学校のタブレットの現況）

6. 調査事件 9 奨学金制度の見直し（R6. 10. 4）

当町の奨学金制度は、福島町奨学資金、小笠原実奨学金、花田俊勝奨学金の3制度により運用されておりますが、いずれの制度も「福島町住民の子弟であること」が選定条件の一つとなっておりますが、福島商業高等学校において生徒の全国募集を開始し、町外からの入学者も増えている状況、国や民間団体による給付型奨学金制度が増加傾向にあるなど、奨学金制度を取り巻く状況が変化してきている中で、町の奨学金制度の方向性等について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町奨学金制度の考え方については、一定の理解をしたが、今回の委員会資料では、教育委員会議における議論の内容が、給付型の是非と町外生徒への対応についてのみであり、現行制度の内容改善については議論されていないと思われるので、現在の社会情勢等に合った奨学金制度の見直しについても議論すべきと思慮するので、次の事項について検討されたい。

1 奨学金制度について

（1）貸付限度額と償還期間について

町奨学金の貸付限度額については、現在の物価等を考えると大学等へ進学した場合、現状の金額では賄いきれない状況が想定される。貸付限度額の上限を上げることはその後の返済を考えると安易に行うべきではないことは理解するが、現実として複数の奨学金を利用している生徒も居るとのことであり、時代に合った金額について議論する必要があると思慮するし、償還期間についても、現制度で据え置き期間を除き10年以内としている部分を見直し14～15年とするなど、返済月額を抑える配慮も必要と思慮するので検討されたい。奨学金制度の見直しと合わせ、地域の移住・定住対策として奨学金の返済支援を行っている自治体が全国的に増えてきており、当町においても議論していく必要があると思慮する。

（2）保証人について

現在の奨学金制度では、保証人として親族と親族以外の2名が必要となっているが、保証人2人を用意することが出来ず奨学金を利用できないケースもあるのではないかと思われる。すでに銀行等の借入れでは保証会社を利用することで保証人を必要としない事例も多く、実際にこれまで親族以外の保証人が返済した実績もないことから、親族1名の保証人で十分であると思慮するので検討されたい。

7. 調査事件 10 小中学校学習用タブレット端末の利活用実績等（R6. 10. 4）

町では、導入から6年以上が経過した小中学校の学習用タブレット端末の更新を令和7年度に予定しており、現在、準備作業を進めております。学習用タブレット端末は、新学習指導要領における情報活用能力の育成とICT活用に対応するため、平成30年度までに児童生徒1人1台導入整備をしたものですが、更新するにあたって、これまでの利活用実績等について確認する必要があるため資料の提出を求めたものであり、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

小中学校学習用タブレット端末の利活用実績等については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 学習支援アプリについて

授業において使用している学習支援アプリについては、学習において有効活用され、タブレット端末と併せて更新するかを検討中とのことだが、適宜適切なアプリの導入等については理解する。タブレット等の ICT 機器やアプリは日々進化しており、教員がそれを最大限活用するためにも外部 ICT 支援員等による指導・研修等に努められたい。

2 アナログ対応について

学校教育における ICT 機器の使用は、現在の教育において必要不可欠ではあるが、従来の本を読む、紙に文字を書くといった事も子ども達の教育には重要な基本的視点であり、ICT 機器の活用と並行してアナログの良さを残す取り組みについても努力されたい。

3 更新予算等について

学習用タブレット端末の更新の方法、財源等については理解したが、近年、物価高騰等を理由に予算を補正する事例が多く見られることから機器選定にあたっては価格等の把握を慎重に行い予算計上するよう指摘する。

8. 調査事件 4 行政評価（事務事業評価）（R6. 10. 24）

町では、まちづくり基本条例第 20 条第 2 項の規定に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、令和 5 年度一般会計決算による行政評価（事務事業評価）を実施し、議会基本条例第 10 条の規定による決算説明資料として議会に提出した。議会では、議会のチェック機能の強化と併せて、翌年度への予算へ反映させることを目的に、議会としての評価を実施した。

評価方法と結果、来年度に向けての検討については、次のとおりである。

【評価方法】福島町行政事務事業評価要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に判断した 4 段階評価を行い、所管常任委員会毎に評価を示し、総合的な説明を加えた。

【評価結果】総務教育常任委員会が所管する 39 件の行政評価の結果は、次のとおり。

「◎」十分評価できる : 1 件 「○」概ね評価できる : 38 件

「△」やや不足している : 0 件 「▲」不足している : 0 件

【来年度の評価に向けての検討】評価は、項目別点数による現状把握が基本であり、一・二次評価で安易に評価をあげるべきではなく、改善策を対策として示す評価方式であり、現在の予算重視の評価方法では、適切な評価とならない項目も見受けられるため、評価シートの見直しを始めとした事業重視の評価方法に変更する等、評価方法全般の改善を検討されたい。施設関連事業（製氷貯氷施設、吉岡温泉、岩部クルーズ等）については、指定管理制度による運営や管理運営費のみであっても行政評価の対象にすべきと思慮するので、評価項目全般の見直しについても検討されたい。シート記載文の誤りがあり、起案・決裁における確認・校正を徹底されたい。活動指標・成果指標における数値については、要因を加味し検討されたい。

議会による行政評価（事務事業評価）結果表

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説 明
No. 1 情報公開	6	3	A	A	A	A	◎	引き続き町民に興味を持って見てもらえるよう、更なる工夫を期待する。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 ＋ 有効性	達成度 ＋ 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説 明
No.2 職員研修	5	2	A	A	A	A	○	知識・接遇・専門的研修等の質的向上を図るとともに、職員の視野を広げるため全国市町村国際文化研修所等への研修参加も積極的に検討願いたい。
No.3 車両管理	4	2	A	A	A	A	○	各車両の整備点検を進め、今後とも適切な管理・運用を進められたい。運転者への事故防止の指導徹底に努められたい。
No.4 交通安全対策	5	2	A	A	A	A	○	指導員の高齢化に対処する体制づくりと、効果的な啓発の更なる工夫を図られたい。
No.5 町民運動対策 (青少年外)	5	3	A	A	A	A	○	全町的な運動展開になっていない。犯罪・非行の防止のための情報発信に努められたい。
No.6 インターネット 事業	5	3	A	A	A	A	○	引き続きセキュリティ対策に努め、インターネット利用拡大の取り組みを期待する。
No.7 ホームページ管理	5	2	A	A	A	A	○	統計資料等の基本的事項や事務事業評価の発信、各課行事予定等の日々の更新等に抜本的な対策を図られたい。
No.8 生活館等管理	6	2	A	A	A	A	○	公共施設維持保全計画の基本方針に基づき、施設維持等適切な措置と有効活用を期待する。
No.9 災害対策	7	2	A	A	A	A	○	戸別受信機の適切な利用を周知徹底し、良好な状態を保つため継続的なメンテナンスが必要。
No.10 町内会連合会助成	7	2	A	A	A	A	○	少子高齢化が進行する中、住民参加を目指した住民活動の統一的な組織展開を検討されたい。
No.11 文書広報	6	3	A	A	A	A	○	今後とも町民に分かりやすい広報誌の発行に努め、ちらしの集約化等を検討されたい。
No.12 ふるさと 応援基金運営	7	2	A	A	A	A	○	ふるさと納税寄附者の取り込みを更に進められたい。
No.13 産業活性化 サポート事業	4	3	A	A	A	A	○	新商品開発のため、専門の指導者や大学・関係機関等の活用についても支援されたい。
No.14 町民運動対策 (コミュニティ)	7	3	A	A	A	A	○	全町的な運動展開はさらに厳しさが増すと思慮するが、しっかりと活動した活動を期待する。
No.15 バス待合所管理	6	3	A	A	A	A	○	今後も利用者にとって快適な施設の維持管理を期待する。
No.45 高校魅力化 推進事業	7	0	B	A	A	A	○	高校と連携の上、魅力ある学校づくりに邁進されたい。
No.46 青少年交流 センター整備事業	8	1	B	A	A	A	○	適切な生活指導と施設管理を望む。町・小中学校等のイベント等による町民との交流を積極的に推進されたい。
No.47 友好市町 交流事業	4	3	A	A	A	A	○	三市町交流事業を推進するとともに、新たな地域との交流の展開を期待する。
No.48 A L T 招致	7	5	A	A	A	A	○	引き続き英語教育の充実に努力されたい。
No.49 児童生徒輸送	9	1	B	A	A	A	○	現状の児童生徒送迎等を維持されたい。
No.50 奨学資金貸付	7	4	A	A	A	A	○	国の動向を見ながら、給付型奨学金の検討を進められたい。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 ＋ 有効性	達成度 ＋ 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説 明
No.51 教育用コンピュータ等整備事業	6	2	A	A	A	A	○	タブレット等の更なる有効活用を図られたい。
No.52 教員住宅管理	5	2	A	A	A	A	○	引き続き適切な維持管理に努められたい。
No.53 小学校管理	10	2	A	A	A	A	○	児童が快適な環境で学習できるよう施設の長寿命化対応等に努められたい。
No.54 中学校管理	10	2	A	A	A	A	○	生徒が快適な環境で学習できるよう施設の長寿命化対応等に努められたい。
No.55 学校給食センター	7	2	A	A	A	A	○	米等の地元食材の活用拡大に更なる努力を求める。
No.56 社会教育総務	5	2	A	A	A	A	○	社会教育の現状を的確に把握し、指導体制の確立と活発な事業展開を期待する。
No.57 読書活動	8	3	A	A	A	A	○	より町民に親しまれるよう図書管理システムの有効活用と図書司書の配置を期待する。
No.58 成人教育	5	1	B	A	A	A	○	異世代間の交流が図られているが、引き続き住民ニーズを把握し、リーダー養成に努められたい。
No.59 青年教育	4	3	A	A	A	A	○	成人式の在り方の検討を進めるとともに、青年教育の新たな展開を期待する。
No.60 少年教育	6	1	B	A	A	A	○	福島学ジュニアなどの事業も取り入れているが、さらに積極的な展開を期待する。
No.61 芸術・文化	5	3	A	A	A	A	○	新たな展開を期待する。
No.62 文化財保護	5	2	A	A	A	A	○	学芸員を活用した専門的な文化財保護活動を期待する。
No.63 保健体育総務	4	2	A	A	A	A	○	保健体育の現状を的確に把握し、指導体制の確立と活発な事業展開を期待する。
No.64 総合体育館運営	5	3	A	A	A	A	○	利用者の視点に立った維持管理に努められたい。
No.65 町民プール運営	6	2	A	A	A	A	○	町民プールの適切な管理、有効活用を進められたい。
No.66 ファミリースポーツ公園管理	5	0	B	A	A	A	○	利用者が高齢化等で減少する中で、児童生徒等の利用を促進する事業等、利用拡大を検討されたい。
No.67 福祉センター運営	6	2	A	A	A	A	○	施設の適切な維持管理に努められたい。

9. 調査事件 6 第 6 次福島町総合計画の変更 (R6. 10. 28)

定例会 9 月会議において議決された第 6 次総合計画「前期実施計画」について、町が行った令和 6 年度ローリング作業に伴い、事業内容に変更が生じたことから、変更内容等を調査したものであり、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

ローリングに伴う第 6 次総合計画の変更内容等については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における津波避難緊急事業

令和 7 年度までに津波避難対策計画を策定するとしているが、避難行動を取るためには情報伝達が重要であり、町内には依然として改善されず防災無線が入りづらい地

域があることから、新たな方法（携帯電話の電波を利用する等）による情報発信について計画に盛り込むことも必要と思慮するので検討されたい。

津波避難対策の課題として、避難経路の選定と避難路の整備・維持管理、避難先となる高台の整備等があり、常時維持管理していくことは人的体制・経費負担的に容易ではないことから、既存の施設（林道）の活用や、新たな林道の整備なども課題解決に有効であると思慮するので検討されたい。

2 町有財産管理事業

福島生活改善センターの解体が計画されており、解体後の跡地利用として災害時の避難場所等に利用することの検討には同意する。

具体的な検討の際には、新たな防災施設の建設ではなく、非常用物資を保管するコンテナ等を配置した小公園など地域住民が日常的に利用できる場として整備することにも検討されたい。

10. 調査事件5 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組み（R6.11.22）

11月22日に本委員会を開催し、定住促進住宅など3か所を視察調査し、令和6年度執行方針の取り組み状況を確認したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

1 所管関係施設・事業等の町内視察

（1）定住促進住宅整備事業（企画課）

今回整備した住宅は町内で初めての規格で建てられており、入居者を募集する際には、使用条件等（停電時の対応・除雪等）についてしっかり説明し、入居者の不利益にならないよう配慮されたい。

二棟目の住宅を整備する際は、今回の整備事業を検証し改良していくとのことだが、より脱炭素を意識した住宅の整備を検討すべきと思慮する。

整備計画では、完成期間を20年と想定しているが、その間の需要変化を考慮すると、他の事業との調整をしながら事業年度の前倒しや規模の変更等を検討し、事業の促進を図るべきと思慮する。

（2）青少年交流センター増築事業（教育委員会）

増築工事の工期は2月28日となっており、説明では工事の進捗状況が65～70%程度とのことから、工期内の完成に向け努力されたい。なお、工事に工期延長等の変更が生じた際には、速やかに議会に状況を報告されたい。

（3）白符町内会館整備事業（総務課）

特になし。

2 執行方針の取り組み状況について

（1）産業を活性化し、地域資源を活かすまちづくり

①チャレンジスピリット応援事業の実施状況（企画課）

特になし。

（2）次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり

①学校給食における町内産米等の使用状況（教育委員会給食センター係）

学校給食の町内産米確保については、保冷庫の容量の関係から年3回に分けて調達しているが、今年の米不足による価格の高騰もあり、今後安定して米が確保出来ない事態も想定されることから、給食センターで使用する年間分の町内産米を収穫時期に仕入れることも検討されたい。保管場所については、町で購入を予定している三岳地区の倉庫に玄米で保管することも可能ではないかと思慮するので検討されたい。

これまで、常任委員会で何度も指摘しているが、給食へ町内産品を積極的に供給するためには、一次産業を所管する産業課と教育委員会が連携して町内農家等と調整を図りながら進めることが肝要であり、その点を改めて指摘しておく。

②青少年スポーツの活動状況と支援（教育委員会学校教育係）

クラブ活動、部活動に参加する子どもの移動について、大きな大会を除き保護者が送迎している状況は保護者の負担も大きく、西部4町の拠点校方式による活動を含め町として何らかの支援が必要と思慮するので検討されたい。

③各体育施設の利用者増に向けた取り組みと施設環境の現状（教育委員会生涯学習係） 特になし。

④無形民俗文化財保持や伝統文化存続のための支援（教育委員会生涯学習係） 特になし。

（3）生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり

①白符防災道路の早期実現に向けた取り組みについて（企画課） 特になし。

②防災訓練の取り組みによる地域の防災力向上と課題（総務課） 特になし。

（4）一人ひとりが協働し、持続可能なまちづくり

①ふるさと納税の状況、ふるさと応援基金の活用状況（企画課） 特になし。

（5）第2青函トンネルの実現で未来につなぐまちづくり

①第2青函トンネル構想実現に係る関係団体との連携状況（企画課） 特になし。

1 1. 調査事件7 津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定(R6.11.26)

令和4年5月に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進特別措置法」が改正され、当町は令和4年9月に「特別強化地域」に指定されております。

「特別強化地域」に指定された市町村は、「津波避難対策緊急事業計画」を作成することで、各種防災避難施設等を整備する際の国の負担割合が嵩上げされることから、町では令和7年度の「津波避難対策計画」「津波避難対策緊急事業計画」策定に向けた基礎調査を今年度実施しており、このたび、基礎調査の進捗状況等について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された「津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定」に係る基礎調査の状況等については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 計画策定の方向性について

（1）避難場所等の新設

計画策定にあたっては、まずは、東日本大震災の教訓から津波の届かない高台等に避難することが重要であり、一時避難所の整備を主眼に進められたい。

（2）避難経路、避難路の整備

地震が発生した際、当町の津波到達想定時間は30～50分とのことであり、町民の大半は車での避難を選択すると想定されるので、避難場所までの経路等についても混乱（渋滞）を回避できるよう検討が必要と思慮する。

避難路の整備等については、基礎調査で作成したカルテを基に町内会等と協議を行うとのことだが、示されたカルテの様式では情報が分かりづらいので、解りやすくより簡潔な内容とすべきと思慮するので検討されたい。以前から意見として述べているように、避難路の整備等にあたっては冬期間の対応が最大の課題であり、緊急事業計画策定に当たっては、各町内会の意見を踏まえて充分検討されたい。

2 町民への情報周知について

今回の策定計画では特定の地震を対象としており、事業の実施は早くても令和8年度以降になると考えられるが、今年元日の能登半島地震を見ても災害は何時起きてもおかしくなく、災害時の避難行動等の意識付けのためには情報を繰り返し町民へ周知することが重要であり、改めて町民へ解りやすい防災パンフレットを配布することを検討されたい。その際には今回想定している地震以外に、過去の事例も示すなど危機意識の醸成を促す工夫をし作成されたい。

1 2. その他所管事項に関する事項 (R6. 12. 13)

●定例会 1 2 月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 11. 第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定
12. 脱炭素社会の実現に向けた取組状況 13. 部活動の地域移行
14. その他所管に関する事項

1 3. 調査事件 11 第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定 (R7. 2. 14)

町は、平成28年に第1期福島町人口ビジョン・総合戦略を策定、令和2年に第2期計画を策定し人口減少対策を講じてきましたが、第2期計画の計画期間が令和6年度で終了することから、令和7年度を始期とする第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定を進めており、このたび、町より第3期福島町人口ビジョン・総合戦略（案）について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された第3期福島町人口ビジョン・総合戦略（案）については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 人口ビジョンについて

人口ビジョンの策定にあたって、社人研推計や国勢調査といった様々な統計データを使用しているが、それぞれの数値には差異があるため、基準となる数値が分かりづらい点を指摘しておく。

また、計画を策定する際は、基となる統計データを変えてしまうと前計画との比較検証が困難になることから、極力、基となる統計データは変えずに使用するよう望む。

2 総合戦略について

総合戦略には基本目標として4項目を揚げ、目標1「産業の再生による雇用を創出し次世代を担うリーダー等を育成する」とし、林業については、温泉への木質バイオマスボイラー導入により木質チップの供給を促進するとあるが、現在進めている定住促進住宅など公共施設整備において木質バイオマスボイラー導入や地元材を積極的に使用することで地元林業の活性化に繋げるべきと思慮するので検討されたい。

農業の再生にあたっては、衰退が著しく、就業者の高齢化、後継者不足等の課題も多く、現状では産業としての維持も厳しいと懸念されることから、AI等の技術を活用し機械化・省力化を進め、地元農業のこれまでのイメージを変え、活力・清潔感があり若者にとって魅力的な雇用の場を目指す農業法人の設立に向けて積極的に支援されることを検討されたい。

1 4. 調査事件 1 2 脱炭素社会の実現に向けた取組状況 (R7. 2. 25)

町は、令和5年度定例会3月会議において「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、この度2050年度実現に向け策定された「福島町脱炭素戦略」・「福島町地球温暖化対策実行計画」が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町の「脱炭素社会の実現に向けた取組状況」については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 アンケート調査の実施について

計画策定の基礎資料収集のため行ったアンケート調査の回収率が住宅用（居住者）配布比率で23%（対象者比率で5%）と低く、基礎資料として町内の実態を把握できているとは言い難いと推察する。漁業用の回収率も低く、その後個別にヒアリングを行ったとのことであるが、その結果が分析に反映されているか資料には示されておらず、実態の分析が適切だったのか懸念される点を指摘する。

2 脱炭素へ向けた重点メニューの設定について

脱炭素を進めて行くに当たっては、町民にもメリットのある施策を展開する必要があると思慮するが、町が脱炭素へ向けた重点メニューとして設定した項目の中で、町の実態から一番実効性があると思われるのは⑥の森林、海洋保全によるCO₂吸収量の維持であり、林業・漁業を活性化することで脱炭素も推進され、町にとって良いサイクルになると思慮する。森林保全に当たっては、徐間伐・植林など適切な管理が重要であるが、近年のシカによる食害や、昨年からの害虫によるナラ枯れが大きな問題となっていることから、国・道と連携し適切な対策を取るよう望む。

3 脱炭素に向けた体制づくりについて

脱炭素に向けた取り組みを全町的に展開するためには、町民に計画の内容を理解してもらうことが重要になるが、資料では町がゼロカーボンシティ宣言を行ったことを認識している町民は50%以下であり、ごみ減量化・リサイクル運動の現況からも住民への周知は難しいと推察されるので、町内会や関連団体等へ計画の主旨を説明し、住民への周知・PRを徹底することを望む。

脱炭素に向けた取り組みは様々な分野に及ぶため今回示された計画の概要版では町民に理解してもらうのは極めて困難であり、より簡易な資料を作成し継続して周知・PRして行くことを検討されたい。

15. 調査事件13 部活動の地域移行（R7.2.25）

町は、令和5年7月に「福島町部活動地域移行体制整備連絡協議会」を設置し、部活動の現況や課題等について整理し、当町としての今後の部活動の在り方について検討を進めており、令和6年1月31日開催の本委員会において取り組み状況を調査し意見を付して報告している。

この度、町より令和6年度の取り組み状況について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

部活動の地域移行に向けた町の取り組み状況については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 拠点校方式部活動について

拠点校方式部活動により子供たちの部活動維持と教職員の負担軽減が図られていることは評価するが、子ども達の数が増え部活動に参加していない子ども達も増えてきている状況で、拠点校方式で実施している部活動以外の活動（卓球やバドミントン、その他個人競技等）についても選択肢として選べるような体制作りを進める必要があり、西部四町での協議においては福島町がリーダーシップをもって当たることを望む。

2 部活動地域移行の課題に対する方向性について

部活動の地域移行を進める上での課題として「指導者の確保・報酬」と「生徒の移動手段・費用」を挙げている。2つの課題への対応について町が示した方向性は理解するが、指導者の確保に当たっては、地域おこし協力隊を活用する方法もあると思慮するので検討されたい。生徒の移動手段・費用についても、保護者が大会以外の送迎をしなければならない状況は負担が大きいため、四町で送迎バスを運行する等の体制作りが必要と思慮するが、各町との足並みが揃うまでは町単独で保護者の負担軽減に対応することも必要と思慮するので検討されたい。

実態として、地域移行が厳しく、拠点方式での種目の追加も難しいと推察されるが、生徒数が急激に減少する中で団体種目のみならず個人種目も参加できない状況となっている事を憂慮する。「生徒の心身の健全育成」の観点からも、生徒の期待に応え、将来の可能性を伸ばす機会を提供する努力はすべきと思慮するのでさらに検討されたい。

●定例会 3 月会議後の休会中の所管事務調査

○事件名 1. その他所管に関する事項

(2) 経済福祉常任委員会

1. その他所管に関する事項 (R6. 6. 5)

(意見書採択)

●調査目的

各団体から寄せられた意見書について、総務教育常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

●意見書 (全会一致で委員会として提案)

- ①ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書(陳情団体：北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会)
- ②北海道最低賃金改正等に関する意見書(陳情団体：連合北海道福島地区連合会)

●定例会 6 月会議後の休会中の所管事務調査

○事件名 1. 指定管理事業の現状と展望(温泉、クルーズ、冷凍庫等)
2. アワビ陸上養殖事業の進捗状況 3. その他所管に関する事項

2. 調査事件 3 吉岡温泉の排煙等対応 (R6. 8. 21)

新たな吉岡温泉については、今年 4 月 23 日、供用開始直後から木質バイオマスボイラーの排煙や臭い、機械室の灯油給湯器等の騒音などの問題が発生し、近隣住民から苦情が寄せられる状況にあります。この度、町より問題解決に向けた対応策について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町が示した吉岡温泉の排煙等への対策については、検討経緯への疑念、効果を懸念する点もあるが、地域住民の負担解消のためにも早急に対策を講ずる必要があることから、今回の対応策については一定の理解をするが、次の事項について検討されたい。

1 騒音等対策について

(1) 騒音対策について

騒音対策として現在実験的に仮設している防音壁を本格的な防音壁に取り換えるとしている。騒音の発生源は灯油給湯器の排気口とエアコンの室外機であり、すでに仮設の防音壁により騒音を抑える効果があることを確認し、より高性能の物を設置するとしているが、完全な遮音は難しく、地域住民の負担が解消されるか懸念される。提示された設置予算が 1 千万円と高額になっており、より費用を抑えた工法等を検討する余地もなく進められることを憂慮する。

(2) 煙・臭い対策について

煙・臭い対策として、油煙・煤塵除去装置と排気希釈装置を新たに設置するとしているが、油煙・煤塵除去装置については、臭いを完全に除去できるものではないとの説明であり、防音壁同様、地域住民の負担が解消されるか懸念される。

(3) 木質バイオマスボイラーについて

今回の問題（煙・臭い）については、不慣れによる調整段階の不完全燃焼によるものとは別に、当初投入した燃料（木質チップ）に問題があったことは、その後使用している安定した含水率の木質チップによる運転の状況から明らかであり、その点については反省されたい。木質チップの搬入口が露天のため雨天や降雪時の搬入に支障が出ることや木質チップ含水率への悪影響が懸念されることから、対策が必要と思慮するので検討されたい。

(4) 地域住民への説明と議会对応の在り方

旧施設のボイラー（重油・灯油）に比較し、バイオマスボイラーの特性を考慮すると、当初計画・設計の段階から、「騒音・煙・臭い」対策を充分念頭に置いて慎重に臨まなかったことが問題であったと指摘する。結果として地域住民に迷惑をかけ我慢を強い、高額な予算補正となったことを大いに反省しなければならない。いずれにしても地域住民に長期間我慢を強いることになっているため、対応策の内容・経過について積極的に情報提供し、しっかり説明することで理解を求めていくべきと思慮する。

厳しい財政状況下で「最少の経費で最大の効果」を念頭に計画を進めることが基本であり、近年の建設工事において、物価高騰以外に今回と同様の経過を辿っている点が多いと推察されるので、今後、充分注意して対応されるべきと指摘する。

旧施設を参考にした、煙突（高低・径）・機械室の防音壁の検討、外部防音壁等について、コスト軽減の可能性があるながら、計画変更周知の遅延で議論の余地も無く進められることを懸念する。議会の対応についても、計画変更周知の遅延・経過説明不足により、適切な意見反映が出来ず、常任委員会の設定意義に疑義が残ったことを懸念する。

3. 調査事件 1 指定管理事業の現状と展望（吉岡温泉、岩部クルーズ、製氷貯氷施設） (R6. 8. 29)

町では、指定管理者制度を導入するにあたって、平成 27 年に「指定管理者制度手続条例」を制定、平成 28 年 3 月には「指定管理者制度運用ガイドライン」を策定し、平成 29 年 4 月より「吉岡温泉」、その後、「製氷貯氷施設」、「岩部クルーズ船運航事業」と、現在 3 施設・事業に指定管理者制度が導入されている。

町より、制度を導入した 3 施設・事業の現状について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

指定管理事業の現状と展望（吉岡温泉、岩部クルーズ、製氷貯氷施設）については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 指定管理者制度について

(1) 吉岡温泉の指定管理について

吉岡温泉の指定管理委託料の積算については、町が経費を積算し、単価が大きく変動する燃料費等の予算については、精算段階で調整する方式を採用しているが、予算と決算の差異が大きく、インセンティブに影響していると思われるので、予算協議の

際に積算根拠を明確にし、予算との乖離が大きくなならないよう、状況変化に応じて適宜、協議調整するべきと思慮する。新温泉移行準備に係る人件費の負担増については、当然、委託する側が精算の段階で配慮し負担すべきものであり、赤字決算の大きな要因であることは明確である。結果的に指定管理を受ける事業者の意欲を削ぐことになると懸念されるので配慮されたい。

(2) 岩部クルーズ運航等の指定管理について

岩部クルーズ運航については、運航方法・回数の工夫等、指定管理者の努力により収入が大きく増えてきているが、自主努力として管理委託料に積算されていないと推察される支出によりインセンティブとなる決算利益が少ない状況を憂慮する。乗船者の確保・増加に連動する広告宣伝費等については、状況に応じて適宜協議し適切に追加措置するべきと思慮するので検討されたい。

(3) 製氷貯氷施設等の指定管理について

製氷貯氷施設の管理運営については、マグロやイカの不漁が大きな要因となり当初計画数量を下回っているが、町外の業者等の利用もあり、損益上の利益が確保されているものの、電気料等諸物価高騰の影響から決算利益が減少する状況となっている。

設立当初から漁業者の利用に配慮し、氷の価格を 10 千円／t と低価格に抑えてきたことは理解するが、管理経費高騰の状況を考慮し、若干でも単価を増額すべきと思慮するので検討されたい。

2 総括意見

示された資料では、指定管理者の「インセンティブ」について、積算根拠が明確でなく、妥当な数値が示されているとは思われない。特に、「まちづくり工房」が受託している「温泉」「岩部クルーズ」については、自助努力に係る人件費等が経費を圧迫し、結果として決算収支が妥当な状況になっていると言ひ難い。

まちづくり工房については、指定管理事業以外にも様々な事業を町から請負っており、新たな発想で色々なことに挑戦しているが、人的配置も含め十分体制が整備されているとは言えず、このまま思うようなインセンティブが得られない状況ではまちづくり工房のやる気を削ぐことにもなりかねず、設立趣旨に沿い主体性を持った積極的な事業展開への期待が懸念されることから、人件費や広告料など費用が大幅に変動した部分については過度の負担がかからないように配慮する必要があると思慮するので検討されたい。

今回提出された資料では指定管理事業の現状が理解しづらく、説明においても整合性が取れていない点を指摘しておく。今後、資料を作成する際は十分注意されたい。

●定例会 9 月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 4. 行政評価（事務事業評価）
 - 5. 所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組み
 - 6. 第 6 次福島町総合計画の変更 7. 福島町社会福祉協議会の運営状況
 - 8. ごみ減量化対策の進捗状況 9. 国民健康保険事業の運営
 - 10. 介護事業の実態と対策 11. 町立診療所の経営安定化
 - 12. その他所管に関する事項

4. 調査事件 2 アワビ陸上養殖事業の進捗状況 (R6. 8. 29)

アワビ陸上養殖事業は、本格的にスタートしてから 6 年目を迎えるが、令和 5 年度はアワビ種苗の生育不良や、種苗購入先である北海道栽培漁業振興公社でのトラブルによりアワビ種苗が確保できなくなるなど、事業計画の見直しを余儀なくされている。

種苗確保に向け、岩手県の民間企業と協議を進め、今年度は種苗 5 万個を購入しており、飼育方法等についてもアドバイスを受け、稚貝の生育が向上しているとのことであり、このたび、町より養殖事業の進捗状況について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

アワビ陸上養殖事業の進捗状況については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 栽培漁業振興公社、民間企業とのつながりについて

栽培公社のアワビ種苗が筋萎縮症により出荷停止となり、急遽岩手県の民間企業からアワビを仕入れることとし、今後 3 年間のアワビ供給分については、確保したが、栽培公社産のアワビが提供できる状態となった場合でも、岩手県の民間企業との交流を続け、単価等の問題についても今後の協議でより低価格で購入できるよう交渉を続けていく必要があると思慮するので検討されたい。

2 アワビ種苗の斃死の原因究明と対策について

岩手県の種苗は、5 万個供給後、大量斃死が発生してしまい、11 月末までに補填対応をしていただくよう協議済みということであるが、アワビはストレスに弱く、水温・運送等いろいろな要因・課題があると考えられるので、斃死した際の状況や斃死個数を把握した上で、上ノ国町や購入企業等と十分情報を共有し、適切な対策を講じるよう望む。

3 生育状況の把握と今後の計画について

企業のノウハウを取得して実施したことにより、餌やり等で生育状況が順調で、通常 2 年半から 3 年かけての出荷が、2 年から 2 年半で出荷可能なサイズまで成長する見通しとなっているが、供給時の斃死や成長不良稚貝等、生産から販売にかけての課題もあり、今後の計画にも影響が出てくると憂慮されるが、資料・質疑等から生育状況を正確に把握されているのか懸念されるため、今後、計画を見直す際はより慎重に検討するよう望む。

4 総括意見

アワビ陸上養殖事業については、課題も多く想定外の要因も種々発生し、計画目標どおり生産できず、販売実績の目標達成も難しく、多額の負担が続き、事業としての自立可能性の推測もままならない状況となっており、アワビカレー等の町内経済への相乗効果、町の PR 効果については、一定の理解をするが、すでに、事業化の課題を明確にし、詳細な目標設定を実行する段階に進むべきであると思慮するので、不断の努力を期待する。

委員会の都度示されてきた資料、今回提出された資料でも養殖事業の現状が理解しづらく、説明においても整合性が取れていない点を指摘しておく。今後、資料を作成する際は十分注意されたい。

5. 調査事件 7 福島町社会福祉協議会の運営状況 (R6. 10. 11)

福島町社会福祉協議会の運営状況調査については、令和元年度に町、議会に支援要望書が提出されて以降、毎年度、継続して行っているところですが、この度、町より、社会福祉協議会の令和 5 年度決算状況と今後の支援の在り方について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された「福島町社会福祉協議会の運営状況について」は一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 社会福祉協議会の経営状況について

社会福祉協議会の令和5年度決算状況は、法人運営事業、町受託事業、介護保険事業の3事業すべてにおいて黒字となっており、経営改善が図られているとのことだが、主な要因が職員の退職に伴う人件費の減少によるもので昨年と変わらず、根本的な経営健全化にはなっていない点を指摘する。資料では経営健全化計画との比較も掲載しているが、人員配置の部分については記載がなく、現在の職員数と計画との差異が比較できず、経営健全化が計画通り進んでいるか確認する資料となっていないことも指摘する。

2 町の今後の支援の在り方について

社会福祉協議会は町に必要な組織であり、維持していくためにも人的・金銭的補助は続けていく必要があるが、町の支援だけでは運営の健全化は望めず、社会福祉協議会として理事・役員を含め職員全員で経営健全化に向け努力することを望む。

社会福祉協議会の運営を法人運営と介護事業に分けて考えるという町の考えについては、町の支援によって財調基金・固定資産積立金へ200万円積立している実態、社会福祉法人としての自主性・自律性を充分自覚して会費・共同募金配分金・受託事業収益と合わせ「介護事業収益」を組込み持続可能な法人運営に努めることが基本原則であることから、介護事業を除いて健全化を進めることは現実的ではなく、全体をみた形で健全化を進めて行く必要があると思慮する。

介護事業については、町の人口減少が進み介護の利用者も相対的に減少している状況であり、今後さらに厳しい経営状況になることが想定される。町として、町内の介護事業を維持するためにも、民間を含めた介護事業の実態把握を進め、行政が調整役となって民間、社協の役割分担を進めるなど町内介護事業者と協議の場を持ち、事業の効率化・協働化を検討する必要があると思慮する。

6. 調査事件8 ごみ減量化対策の進捗状況 (R6.10.11)

町の家ごみ減量化対策については、本委員会において継続して調査を行っており、令和5年11月21日の調査では、「広域的な連携を進めるためにも、生ごみ・資源ごみの分別徹底と構成町別の燃えるごみの分析が減量化に向けた第一歩と思慮するので検討されたい。」との意見を付して報告しているが、町よりごみ減量化対策の進捗状況等について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された「ごみ減量化対策の進捗状況について」は一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 ごみ減量化に向けた各種PRの推進について

(1) 電動生ごみ処理機のPRについて

昨年度より実施している電動生ごみ処理機補助の実績が2台で、前回委員会において普及に向け有効な手法を検討されるよう意見を付した点については、現時点で広報等でのPRをしていないとのことであり、町内で取扱っている店舗が無く実物が見られない状態でPR活動をしなければ利用者が増えないことは明白であり、普及啓発活動の動きが遅れている点については反省されたい。すでに購入している2台のデモ機を有効活用し、各町内会や各団体女性部の集まりに積極的に持ち込みPRする等、普及活動を早急に推進するよう望む。補助で購入された2台はインターネットによる購入とのことだが、町民の多くは購入方法等の補助要件も分からないことが想定されるため町広報、町HPでの周知を徹底し、商工会と町内での販売窓口を検討されたい。

（２）情報の周知徹底について

当町は、渡島で人口一人当たりの処理費が一番高額であり、町民の意識付けをはっきりさせ、ごみの減量化に関心をもたせるためにも毎月の町広報にごみ処理に掛かった費用のデータや資源ごみを集団資源回収に出した場合の収入データ等を掲載するコーナーを作るなど町民に周知徹底することが重要と考えるので検討されたい。

２ 町単独での減量化対策の推進について

ごみの処理を広域で行っている関係から単町での対策は効果が薄く、西部四町での協議を進めて行くとしているが、各町のごみの実態が異なる状況で足並みを揃えることは容易でないことは明らかであり、福島町がモデル的に先行してごみ減量化対策を推進することが必要と思慮する。

７．調査事件４ 行政評価（事務事業評価）（R6.10.24）

町では、まちづくり基本条例第20条第2項の規定に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、令和5年度一般会計決算による行政評価（事務事業評価）を実施し、議会基本条例第10条の規定による決算説明資料として議会に提出した。

議会では、議会のチェック機能の強化と併せて、翌年度への予算へ反映させることを目的に、議会としての評価を実施した。

評価方法と結果、来年度に向けての検討については、次のとおりである。

【評価方法】福島町行政事務事業評価要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に判断した4段階評価を行い、所管常任委員会毎に評価を示し、総合的な説明を加えた。

【評価結果】経済福祉常任委員会が所管する28件の行政評価の結果は、次のとおり。

「◎」十分評価できる : 1件 「○」概ね評価できる : 25件

「△」やや不足している : 2件 「▲」不足している : 1件

【来年度の評価に向けての検討】評価は、項目別点数による現状把握が基本であり、一・二次評価で安易に評価をあげるべきではなく、改善策を対策として示す評価方式であり、現在の予算重視の評価方法では、適切な評価とならない項目も見受けられるため、評価シートの見直しを始めとした事業重視の評価方法に変更する等、評価方法全般の改善を検討されたい。

施設関連事業（製氷貯氷施設、吉岡温泉、岩部クルーズ等）については、指定管理制度による運営や管理運営費のみであっても行政評価の対象にすべきと思慮するので、評価項目全般の見直しについても検討されたい。シート記載文の誤りがあり、起案・決裁における確認・校正を徹底されたい。活動指標・成果指標における数値については、要因を加味し検討されたい。

議会による行政評価（事務事業評価）結果表

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 ＋ 有効性	達成度 ＋ 効果性	項目別 点 数 評 価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説 明
No.16 戦没者追悼式事業	5	3	A	A	A	A	○	戦争の無い平和の誓いを行う行事として、引き続き新たな展開を期待する。（平和宣言はしたが、子供たちをはじめ全町民参加対象とした行事内容の工夫を：総合学習での取組、防災無線で周知し全町民で黙とうする等）
No.17 社会福祉	4	3	A	A	A	A	○	社会福祉協議会の財政健全化については、介護事業を含めた自助努力を積極的に進められたい。引き続き高齢者や低所得者の生活安定のため、行政と密接に連携し業務全般について適切に執行願いたい。議会としても注視していきたい。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 ＋ 有効性	達成度 ＋ 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説 明
No.18 高齢者行事	5	3	A	A	A	A	○	参加者が漸減している要因を分析し、行事内容・参加方法の検討をされたい。
No.19 在宅福祉事業	5	2	A	A	A	A	○	老人クラブの活発な活動を期待します。
No.20 吉岡総合センター管理運営	4	4	A	A	A	A	○	利用者のニーズに合った適切な管理運営に努められたい。
No.21 学童保育	6	2	A	A	A	A	○	保育体制を確保の上、教育委員会と連携し、特色を持った運営を期待する。
No.22 ごみ減量化対策	7	1	B	B	B	B	△	可燃ごみ排出量は増加傾向にあり、構成町での負担も大きい。無駄なごみを出さない生活様式の改善を徹底指導する検討を。 (4R:リデュース、リユース、リサイクル、リフューズの周知徹底)
No.23 保育所	7	3	A	A	A	A	○	町の宝である子供たちを町ぐるみで育てていく取組の工夫を。(幼児教育強化の視点、周辺施設・人材の活用、すまうの取組等)
No.24 社会福祉総務	6	2	A	A	A	A	○	現在の社会状況に鑑み、寝たきり老人等在宅介護手当の増額を検討願いたい。
No.25 重度心身障がい者 ケア料金助成事業	5	2	A	A	A	A	○	利用率低迷の要因をしっかりと分析し、適切に執行されたい。
No.26 老人福祉	6	2	A	A	B	B	○	緊急警報システムの必要性は理解するが、他の福祉事業との統合を検討すべき。
No.27 健康づくり 推進	7	2	A	A	A	A	○	健康づくり推進員と保健師が連携しながら、日常生活の中で健康に対する意識の醸成を促す活動に力点を置かれたい。
No.28 医療対策 (保健衛生総務)	5	1	B	A	A	A	○	毎年度貸付実績がない状況であることから、その要因を分析し、今後の対応を検討すべきである。
No.29 医療対策 (医療対策)	7	3	A	A	A	A	○	広域的な取り組みを進められたい。
No.30 老人保健	7	3	A	A	A	A	○	町立診療所と連携した在宅リハビリ(作業療法士等の配置)を充実させなければならない。
No.31 多面的機能支 払交付金事業	5	2	A	A	A	A	○	地域活動組織と連携し、円滑な事業展開を期待する。
No.32 活性化センター 管理運営	6	3	A	A	A	A	○	地域文化の活動拠点としての有効活用と、食や歴史等の町内外への情報発信を期待する。
No.33 熊等による 被害対策	7	3	A	A	A	A	○	ハンターとの情報共有を積極的に行い現実合った対応と協力姿勢が必要。有害鳥獣処理施設と連動し、施設の広域化も視野に有効活用を検討されたい。
No.34 利子補給事業	8	4	A	A	A	A	○	関係機関と連携し、円滑に事務を進められたい。
No.35 水産加工振興 協議会補助	6	2	A	A	A	A	○	原料不足と価格高騰のため、当該補助の検証をしながら、基幹産業を支援する強力な要請活動を進めるべきと考える。加工従業員の高齢化が進み、地元での確保が難しくなっているため、外国人従業員確保の体制についても町として本格的に検討すべきと考える。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 ＋ 有効性	達成度 ＋ 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説 明
No.36 水産多面的機能発揮対策事業	5	2	A	A	A	A	○	活動組織と連携し、円滑な事業展開を期待する。
No.37 漁村環境改善総合センター運営	5	1	B	B	B	B	△	福島については、改修し現状維持に努められたい。吉岡漁村環境改善総合センターは老朽化し危険であり早急に解体すべき。
No.38 労働者支援	9	2	A	A	A	A	○	職業紹介等の効果的な事業の改善、新規事業の工夫を期待する。
No.39 観光振興	8	3	A	A	A	A	○	観光関連イベントの総括的検討を。町、商工会、観光協会等関係機関の役割分担を明確にし、各イベントの協力体制をしっかりと確認すべきと思慮する。
No.40 横綱記念館管理運営	5	2	A	A	A	A	○	貴重な資料を無駄にすることなく両横綱の偉業を大切に顕彰していただきたい。
No.41 特産品センター管理	5	3	A	B	B	B	○	道の駅としての評価が低い現状を踏まえ、内容充実を図るための検討を進められたい。
No.42 青函トンネル記念館管理運営	7	2	A	A	A	A	○	情報発信が不足している。イベントも含めて積極的な施設の利活用を考え、第2青函トンネル構想などの企画展示に積極的に取り組まれたい。
No.43 街灯料助成事業	7	2	A	A	A	A	◎	他の公共施設等のLED化も期待する。

8. 調査事件6 第6次福島町総合計画の変更（R6.10.28）

定例会9月会議において議決された第6次総合計画「前期実施計画」について、町が行った令和6年度ローリング作業に伴い、事業内容に変更が生じたことから、変更内容等を調査したものであり、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

ローリングに伴う第6次福島町総合計画の変更内容等については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。資料の記載内容と答弁に整合性が取れていない部分があった点については、単純な記載誤りであっても事業が適切に計画されているのか疑念を持たれることに繋がることから、十分注意して資料を作成するよう指摘する。

1 青函トンネル記念館等屋外展示物解体撤去事業

青函トンネル記念館等の屋外展示物について、計画を見直し撤去から保存することを選択したことについては賛同する。北大との協議の中で保存に必要な資金をクラウドファンディングで対応する提案があったとのことだが、クラウドファンディングで資金が必ず集まる保障はなく、展示物の状態から地震等を考慮すると早急な対処が必要と思慮するので、先ず、北大と保存方法等について協議し、町が主体となって総体費用も含めた保存・維持の方向性を示すべきであると指摘する。

2 高齢者等冬の生活支援事業

高齢者等冬の生活支援事業については、ほぼ一般財源で賄い今後も継続して行くとしているが、物価高騰の状況がさらに続くことが予測される状況であり、これまでと同様の金額では十分な支援にはならないことが懸念されることから、早急に見直す必要があると思慮するので検討されたい。

9. 調査事件5 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組み (R6.11.8)

11月8日に本委員会を開催し、特別養護老人ホーム陽光園など3か所を視察調査し、令和6年度執行方針の取り組み状況を確認したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

1 所管関係施設・事業等の町内視察

(1) 特別養護老人ホーム陽光園（福祉課）

大規模改修後の施設は入所者が安心して生活できる環境になっていると感じたが、施設側からの説明では電気料金等の値上げにより施設の維持管理に係る経費が経営を圧迫しているとのことであり、施設入所者も町民として支援の対象であり、その点を配慮した施設への支援が必要と思慮するので検討されたい。

令和6年度に予定していたデイサービスセンターの改修工事については、物価高騰等による事業費の増加から改修を延期するとした陽光園の判断を理解したが、町としても陽光園が公設民営の施設という設立経過を考慮し、改修の内容、特にデイサービス施設の構造、風呂場浴槽の形状等について、陽光園役職員と協議を行い、利用状況を鑑みて支援の内容を検討する必要があると思慮する。デイサービスの利用者が少ない現状の改善については、施設側の取り組みが基本ではあるが、町も先進地活動事例等の情報収集を行うなど施設側と協働して利用者の参加意欲を喚起する事業内容を検討されたい。

(2) 町道整備事業（町道川原町汐見町線）（建設課）

特になし。

(3) 町道舗装補修事業（町道吉岡漁港1号線）（建設課）

特になし。

2 執行方針の取り組み状況について

(1) 産業を活性化し、地域資源を活かすまちづくり（産業課）

①第3種福島漁港・第2種吉岡漁港の整備状況（水産係）

特になし。

②ナラ枯れによる町内森林の被害状況と対応（産業課農林係）

ナラ枯れへの対応については、道の調査を基に現地調査を行い被害木の確定をしたうえで現状に合った処理方法を検討し、幼虫が羽化する5月下旬までに処理を行うとしている。町内全域に被害木が分布する中で見落としなく処理することが困難なことは理解するが、これ以上被害が拡大しないよう最善を尽くすことを望む。

③クマやエゾシカによる農林業被害の現状と対策（農林係）

千軒岳にクマが出没し目撃者から連絡が入っていたにも関わらず町では把握していなかったとの新聞報道があった。出沒箇所が国有林内であり町の管理外ということは理解するが、かつて活動していた町内登山団体が活動を休止し、人の手が入らなくなったことで、今後さらに危険が高まることが予想されるため、入山カードの取り扱いや庁舎内の連絡体制等を明確にしておく必要があると思慮する。

千軒岳は町の重要な観光名所であり、登山者の安全確保のためにも山頂までの登山道の整備・管理について国や関係機関と協議し、町として対応することを望む。

④商工会実施事業、町内事業者への支援状況（商工係）

特になし。

(2) 次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり

①認定こども園と子育て支援センターの状況（認定こども園福島保育所）

全国的に保育士が不足している状態で、課題である保育士確保の施策を検討する必要がある。若者や有資格者が都市部に流出する中で人材を確保するためには、雇用条件等で他と差をつけることも検討する段階にあると思慮する。

- ②保育環境の整備（認定こども園福島保育所） 特になし。
- ③学童保育の利用状況やニーズ（町民課） 特になし。
- （３）福祉・医療が充実し互いに認め合えるまちづくり
 - ①各種がん予防対策と検診率向上に向けた取り組み（福祉課） 特になし。
 - ②生活習慣病対策の取り組みと課題について（福祉課） 特になし。
- （４）生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり
 - ①町道・橋梁等の強靱化の長寿命化に向けた整備状況（建設課） 特になし。
 - ②空家対策の実施（建設課） 特になし。

10. 調査事件9 国民健康保険事業の運営（R6.11.20）

町では、令和12年度の市町村統一保険料を図るため、税率を毎年度見直し、必要に応じて改正することとしており、このたび、町より令和6年度の国民健康保険事業の運営状況と、令和7年度の税率改正に向けた資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

国保の全道広域化は、令和4年度に平準化がスタートし、令和12年度に全道統一保険税となることから、税率を毎年度見直し改正することは理解しているが、町として、保険税の基準となる応能応益比率の考え方や、高い水準にある医療費の抑制等の課題も多く、現状が非常に厳しいことを自覚して運営していく必要があるが、今回の調査において提出された資料の内容・分析と答弁から、担当課において国保の現状を的確に把握しているのか疑義が残る点を指摘するとともに、以下の点について検討されたい。

（１）国民健康保険事業の運営について

令和5年度決算の実質単年度収支が赤字となったことについて、資料ではその要因が示されていないが、被保険者に保険料の見直しを理解してもらうためにも、赤字となった要因を分析し国民健康保険事業の実態をデータとして解りやすく示していく必要があると思慮する。

（２）医療費の抑制対策について

道内でも上位となる医療費については、これまで町においてガン検診や総合健診の推奨等を行っているが、医療費を抑えるためには、もっと対象を絞ってピンポイントで事業を行うことも有効な方法と思慮する。そのためにも被保険者の就労形態や年齢毎の医療費の実態等といったデータを把握・分析することが重要になると考えるが、実態として現状の認識が甘いと言わざるを得ず、危機感を持って対応するよう指摘する。

11. 調査事件10 介護事業の実態と対策（R6.11.29）

町内の介護事業者においては、人口減少が進み、介護サービスの利用者が減少する中で、介護従事者の人手不足や物価高騰等による経費の増大など、経営は非常に厳しい状況にあると推察されることから、当常任委員会として町内の介護事業の実態と、町の介護事業を維持するための対策を確認するため、資料の提出を求め調査したものであり、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された「介護事業の実態と対策について」は一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 町内介護事業への対策について

町内の介護事業の実態として、サービス利用者の減少と介護人材の確保が問題となっている。町ではこれまでも資格取得への支援などを行っているが、より踏み込んだ

支援が必要であり、町として各事業所と介護の現状・課題について共通認識をもつきっかけとなる場をケア会議とは別に定期的に設けるべきと思慮する。

また、外部から人材を求めることが困難な状況から、町内で介護人材を育てて行くことも重要になると思慮する。これまで課題となってきた資格取得者の町外流出については、介護職員給与等の処遇改善が必要であり、事業者と共に町としても経営面でのサポートを考慮すべきであり検討されたい。なお、町内で人材を求める際には、シルバー人材を活用することも検討していく必要があり、直接介護に関わらない部分では高校生のアルバイト活用も有効な手法と考えるので、介護人材と事業者を橋渡しするシステム作りを町として検討する必要があると思慮する。

2 介護事業の在り方について

町の令和 5 年度給付実績では、町内で提供されている訪問介護や通所介護、短期通所介護等の介護サービス利用が落ち込んでおり、町内事業所は大変厳しい状態にあり、少ない対象者取得に施設系を除く介護サービスを提供する事業所の競合が懸念されます。

町内の介護サービスを維持していくためには、今後、事業所毎に提供する介護サービスを分担することや、事業所の統合も課題になると思慮するので、現状把握、将来推計等を含め慎重に検討されたい。

介護現状の問題は、当町だけではなく渡島西部四町の共通課題であり、広域的な協力体制、各町の役割分担等について、連携して取り組む必要があると思慮するので検討されたい。

1 2. 調査事件 11 町立診療所の経営安定化 (R6. 11. 29)

町立診療所の経営状況については、平成 30 年 6 月の診療所開設以降、議会としても注視してきたところだが、診療所特別会計の決算状況は、令和 4 年度に引き続き令和 5 年度も実質単年度収支が赤字となるなど、未だ安定した経営には至っていない厳しい状況にある。このたび、町より「町立診療所の経営状況」について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された町立診療所の経営状況と、経営安定化に向けた取り組みについては一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 町立診療所の現状の分析について

町立診療所は開設から 7 年が経過しているが、利用者数の伸び悩みが続き、決算状況も実質単年度収支は赤字となるなど、安定した経営には至っていない点について現状を詳細に分析し対策を講じる必要があると考えるが、資料からはそういった分析が為されているとは言えない点を指摘する。

2 経営の安定化に向けた取り組みについて

経営安定化に向けた取り組みとして医療体制の充実が図られているが、患者数と比較して過大とならないよう注意する必要があると思慮する。

特に経常経費における人件費の比率は経営において大きなウエイトを占めることから、当委員会として以前から指摘している将来を見据えた人件費抑制の視点として、看護師・事務担当の兼任、医薬分業等について検討すべきと思慮する。

3 委託医師との協議について

人口減少が進む中で、函館圏・木古内・松前医療機関・地元私立医院への通院者も多く、現状での診療所利用者増加は、相当難しい状況にあると認識しなければならない。利用者への懇切丁寧な対応、課題となっている町内在宅介護者への積極的な対応

についても協議されたい。経営を安定化させるためにも、患者のデータ等を分析し、町立診療所としてどこに力点を置いて何を伸ばしていくか医師と協議するよう望む。

●定例会 12 月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 12. 第3期福島町子ども・子育て支援事業計画の策定
- 13. 第4期福島町地域福祉計画の策定
- 14. 岩部地区活性化及び昆布養殖作業省力化に向けた取組状況
- 15. その他所管に関する事項

1 3. 調査事件 1 4 岩部地区等活性化及び昆布養殖作業省力化に向けた取組状況 (R7. 1. 30)

町では、令和5年度に「岩部地区等活性化基本構想」と「昆布養殖作業省力化検討計画」をそれぞれ策定しており、この度、当該構想・計画の令和6年度の取り組み状況について資料が示されたことから、その内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された「岩部地区等活性化・昆布養殖作業省力化に向けた取組状況について」は一定の理解をしたが、以下の事項について検討されたい。

1 岩部地区等活性化計画の推進について

岩部地区等活性化基本構想の具体的な推進計画を進めるにあたり、先日の火災により岩部地区の住人が移住を余儀なくされ、無居住となったことから、定住を想定した基本計画の見直しが必要であることを指摘する。

(1) 岩部地区の今後の対応について

この度の火災により岩部地区が無居住となり、人の目が届かず、同地区に所在する空家や交流センター等の建物、浄水場施設などの管理・監視や、熊等の野生動物や不審者の徘徊など保安上の問題が懸念されることから、岩部クルーズ体験に来訪する観光客の安全確保と併せて同地区の防犯対策について検討すべきと思慮する。

道道岩部線については、同地区が無居住となったことで生活道路維持管理の重要度が低下することが懸念され、整備等について北海道との交渉が難しくなることが想定されるので、クルーズ観光の現状・今後の整備計画を充分説明し、現状どおりの対応を強く要望、交渉することを望む。

(2) 展望台・河川の整備について

岩部展望台を新たな散策コースとすることについては賛同するが、ルートの選定・整備、地権者との交渉、北海道との協議等、課題が山積している点については、解決に向け早急に対応することを望む。

河川の整備についても、国・道との協議が必要なことから時間が掛かることが想定されるが、河川の整備の優先度を下げるのではなく、総体的な構想として基本計画に登載し、早急に国・道と協議を始める必要があると思慮するので検討されたい。

(3) 管理エリアの整備について

岩部クルーズ利用者の8割が函館に宿泊していると分析されており、クルーズ以外の滞在時間を延ばすことが今後の課題となっていることから、休憩所や売店設置など多目的施設の整備を行うとした「交流センターを含めた管理エリアの整備」の早期実現に向け、拡大エリア内の財産所有者との交渉を進めるよう望む。整備にあたっては観光客が多くなり問題となる防犯対策やトイレの整備等も必要不可欠であると思慮されるので検討されたい。

2 昆布養殖作業省力化に向けた取り組み状況について

前回の委員会でも指摘しているが、町が取り組みを進めるにあたっては、昆布養殖漁業の現状を正確に把握することが重要であり、昆布養殖漁家の廃業、継承、新規就業者・就業希望者等の推移等について資料で示す事が重要であり、この度の資料にも詳細が記されていないことを再度指摘しておく。

(1) 共同利用施設の整備について

漁協・養殖昆布漁業者からの強い要望を受け、町では令和7年度から関係漁業者等と共同利用施設の整備に向けた協議を進めるとしているが、現在、4つの生産部会があり、特に、福島地区が販売方法等の相違から3つに分かれている点については、共同利用による作業効率化を進める上でも重要な課題と推察されるので、生産部会の統一、省力化・協業化に向けてさらに努力されることを望む。

1 4. 調査事件 12 第3期福島町子ども・子育て支援事業計画の策定 (R7.2.3)

町では、子ども・子育て支援事業計画について、第2期計画まで策定し、地域全体で子育てを応援する様々な支援事業を展開してきたところですが、計画期間が今年度で終了することから、令和7年度を始期とする第3期計画の策定を進めており、このたび、町より計画概要等について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された第3期福島町子ども・子育て支援事業計画の概要・計画案については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 子ども・子育て支援の考え方について

計画において、策定の背景・趣旨、施策の展開、計画推進体制等、施策の基本的方向性を詳細に示しているが、施策の内容は多岐に渡っており、基本理念である『「未来に輝く子どもたちを協働で育むまち」ふくしま』を目指し町民が子育てを共通の課題として取り組む体制整備を図ることが重要であると思慮する。

計画の策定・推進等に重要な役割を担う「子ども・子育て会議」の構成委員に町内会や町内産業団体等の関係者を加え計画推進を図ることを早急に検討されたい。

町では給食費や医療費の無償化などの支援を国に先駆けて実施してきたが、それが逆に町民の自助・共助の意識を薄れさせる要因になっていないか懸念されることから、本来、子育ての主体・責務は親や家族にあり、町の支援と併せて「子育て」についての認識・責任を醸成する対策が必要と思慮するので検討されたい。

人口減少が進み、子どもの数も少なくなっている傾向は近隣町も同様であり、将来的には支援も単町で維持できなくなることも想定されるので、今から広域での協議・情報共有を進める必要があると思慮するので検討されたい。

2 計画の在り方について

今回の計画に限らず、国が主導する計画は当町のような小規模な過疎自治体を想定しているとは思われないことから、計画を策定する際は国の基準を重視するのではなく、町の実態に合わせて策定しなければ実効性のある計画とは思わないと思慮するので、今後、同様の計画策定にあたっては、人口が少ないことで情報収集が容易といった小さい自治体の利点を生かしながら、町独自の計画策定を行うことを期待する。

15. 調査事件13 第4期福島町地域福祉計画の策定 (R7.2.3)

町では、地域福祉計画について、第3期計画まで策定し、「健康福祉」・「協働福祉」・「安心福祉」を目指し施策を進めてきたところであるが、計画期間が今年度で終了することから、令和7年度を始期とする第4期計画の策定を進めており、このたび、町より計画概要等について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された第4期福島町地域福祉計画の概要・計画案については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 地域福祉の進め方について

(1) 自助・共助・公助の意識付けについて

計画では、町の基本目標・施策方針別に取り組みを「自助」「共助」「公助」に分けて掲載・実施していくとしているが、自助・共助の考え方が町民にはよく理解されていないことが懸念されるので、より具体的な例を示しながら理解を求める必要があると思慮するので検討されたい。

(2) 「食を営む力」の取り組みについて

施策方針(2)健康の〈現状と考え方〉「食を営む力」については、町民の食育推進に重要な視点であり、今後、町全体で取り組んで行く必要があると思慮されるので、他の施策への記載も検討し、普及に努められたい。

(3) 地方再犯防止推進計画について

今回の計画において、「社会を明るくする運動」・「保護司会等の支援」等を「地方再犯防止推進計画」として位置付けると記載している点については、記載方法を変更し「地方再犯防止推進計画」を地域福祉計画に取り込み策定したことを明示すべきと思慮するので検討されたい。

(4) 地域福祉計画の推進について

地域福祉計画は、町が策定する福祉関係計画の上位計画と位置付けられており、行政の全ての部署に関連する広範囲な計画であり、計画の検討・推進は役場全体で行い、情報共有する必要があると思慮するので検討されたい。

社会福祉協議会については、計画において地域福祉の推進・調整を担う役割として地域における福祉活動の先導役として重要な位置付けとなっているが、計画の策定にあたっては概要を示すにとどまっており、計画の主要な構成メンバーとして協議・連携がとれていないことが懸念されるので、今後は積極的に協議を行い、密接に連携して計画推進にあたるよう望む。

16. その他所管に関する事項 (R7.3.7)

●定例会3月会議後の休会中の所管事務調査

○事件名 15. その他所管に関する事項

(3) 広報・広聴常任委員会

開催日	調査事項等	部会名
R7.2.3～10	「町民と議員との懇談会」(資料編 P73～78、P90 参照)	

(4) 議会運営委員会

回数	開催日	調 査 事 項 等
1・2	R6. 4. 26	○定例会 4 月会議運営の決定 ○定例会 4 月会議の反省事項 ○令和 5 年度議会評価の決定、議員評価・議員目標 ○令和 6 年度議員研修実施計画 ○議会基本条例諮問会議への諮問事項 ○議会の関連条例等の見直し
3～4	R6. 5. 13	○定例会 5 月会議運営の決定 ○定例会 5 月会議の反省事項
5	R6. 5. 17	○議会だより第 142 号の編集
6・7	R6. 6. 13/20	○定例会 6 月会議運営の決定 ○定例会 6 月会議の反省事項
8	R6. 7. 18	○議会だより第 143 号の編集
9	R6. 9. 10	○定例会 9 月会議運営の決定
10	R6. 9. 20	○定例会 9 月会議の反省事項
11	R6. 11. 15	○議会だより第 144 号の編集 ○議会関係条例の一部改正 ○議会費の補正 ○議会基本条例諮問会議答申
12～13	R6. 11. 27	○定例会 11 月会議運営の決定 ○定例会 11 月会議の反省事項
14	R6. 12. 10	○定例会 12 月会議運営の決定 ○議会関係条例一部改正 ○議会費の補正
15	R6. 12. 12	○定例会 12 月会議の反省事項 ○令和 7 年度議会費予算要求状況確認
16～17	R6. 12. 24	○定例会 12 月第 2 回会議運営の決定 ○12 月第 2 回会議の反省事項
18	R7. 1. 21	○議会だより第 145 号の編集
19	R7. 3. 4	○定例会 3 月会議運営の決定 ○議会費の補正、夜間議会開催要項決定
20	R7. 3. 13	○定例会 3 月会議の反省事項
21・22	R7. 3. 24	○定例会 3 月第 2 回会議運営の決定 ○定例会 3 月第 2 回会議の反省事項

3. 議会の活性化

(1) 一般質問者数

一定期間に再開する本会議ごとに一般質問者数をまとめた。質問者数は延べ人数 10 名で前年度より 3 名減であり、質問項目は 11 問で前年度より 3 問減となった。

■一般質問者の状況

区 分	質 問 者 ・ 質 問 事 項
6 月	○平沼昌平 ①三市町交流事業について ②人口減少に対する考え方
9 月	○藤山 大 ①ファミリースポーツ公園管理について ○熊野茂夫 ①当町の防災対策について ○木村 隆 ①国民健康保険税の子どもの均等割について
12 月	○藤山 大 ①無形文化伝統芸術 先人の知識・経験（伝承）を未来の宝（継承）に ○平沼昌平 ①当町の 2025 年問題（超高齢化社会が引き起こす社会保障費問題）の展望 ○木村 隆 ①有害鳥獣対策について
3 月	○藤山 大 ①保育所・幼稚園・公園などの遊具の整備・メンテナンスを ○熊野茂夫 ①学校教育環境の調査・分析と対策・支援について ○平沼昌平 ①町政執行方針の進捗経過と評価、次世代に向けたデジタル化を推進する人材

■議員別の一般質問件数（R6. 4～R7. 3）

単位：件

藤山	杉村	佐藤	小鹿	平沼	木村	熊野	(欠員)	平野	溝部	合計
3				4	2	2				11

○資料 1-1 年度別の一般質問件数（一定期間に再開する本会議）

単位：件

年度	6 月		9 月		1 2 月		3 月		計	
	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	延人数	件数
R 6	1	2	3	3	3	3	3	3	1 0	1 1
R 5	4	4	2	2	3	3	4	5	1 3	1 4
R 4	3	3	4	4	3	3	5	6	1 5	1 6
R 3	4	4	4	5	4	4	3	3	1 5	1 6
R 2	4	4	5	5	2	2	4	4	1 5	1 5
H23	5	6	6	1 1	5	1 2	5	8	2 1	3 7

※5 年間に集約し、件数が最高の平成 23 年分を残しました。

○資料 1-2 他議会との比較資料（一般質問）

単位：人、町村数、%

項 目	延人数	1 会議平均	対面式	一問一答	時間	回数
福 島 町 議 会	10.0	2.5 (27.8%)	○	○	制限撤廃	制限撤廃
渡島管内町村平均	14.0	3.5 (38.6%)	9 (100.0)	9 (100.0)	8 (88.9)	1 (11.1)
全 道 町 村 平 均	18.5	4.6 (42.4%)	132 (91.7)	117 (81.3)	104 (72.2)	55 (38.2)
全 国 町 村 平 均	25.4	6.2 (53.0%)	802 (86.6)	775 (83.7)	795 (85.9)	255 (27.5)

※町村議会実態調査：令和 6 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

（2）質疑者数

会議ごとに質疑・意見交換の有無をまとめた。（議長、委員長は質疑者に含まれない）

【一定期間に再開する本会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6 月会議	9	14	0	0	62.5
9 月会議	9	19	5	27	62.5
12 月会議	8	15	4	19	50.0
3 月会議	9	51	5	5	75.0
平 均	8.8	24.8	3.5	12.8	—

【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
4 月会議	9	3	2	4	12.5
5 月会議	9	2	0	0	0.0
11 月会議	9	2	3	8	25.0
12 月第 2 回会議	9	1	1	1	25.0
3 月第 2 回会議	9	1	5	14	25.0
平 均	9	4.0	1.8	4.7	—

【常任委員会】

① 総務教育常任委員会

単位：人、回、%

区 分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長・委員外を除く)
			委 員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
① R6.4.17	6	1	5	38	1	1	100.0

②R6.7.19	6	1	4	27	2	11	80.0
③R6.8.21	6	1	4	13	2	9	80.0
④R6.10.4	6	2	4	35	2	8	80.0
⑤R6.10.28	6	1	3	7	3	5	60.0
⑥R6.11.22	6	1	5	39	1	2	100.0
⑦R6.11.26	6	2	5	28	3	9	100.0
⑧R7.2.14	4	1	3	10	3	12	100.0
⑨R7.2.25	6	2	5	48	2	16	100.0
平均	6.0	1.3	4.2	27.2	2.1	8.1	—

② 経済福祉常任委員会

単位：人、回、%

区 分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 （委員長・委員外を除く）
			委 員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
①R6.8.21	5	1	4	34	4	23	100.0
②R6.8.29	5	2	4	50	1	3	100.0
③R6.10.11	5	2	4	46	1	3	100.0
④R6.10.28	5	1	3	20	1	3	75.0
⑤R6.11.8	5	1	3	27	1	1	75.0
⑥R6.11.20	5	1	2	16			50.0
⑦R6.11.29	5	2	4	53	2	9	100.0
⑧R7.1.30	5	2	4	26	2	9	100.0
⑨R7.2.3	5	2	3	32	1	7	75.0
平均	5.0	1.5	3.4	33.7	1.4	6.4	－

【特別委員会】

① 予算・決算

単位：人、回、%

区 分	委員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (委員長を除く)
			実人数	延べ回数	
決算審査(2日)	8	7	8	85	100.0
予算審査(2日)	8	16	8	70	100.0
平均	8.0	11.5	8.0	77.5	—

② 議会改革調査特別委員会

単位：人、回、%

区 分	委員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (委員長を除く)
			実人数	延べ回数	
R6.6.20	8	1	0	0	0.0
R6.12.24	8	1	7	20	100.0
R7.3.24	8	1	7	20	100.0
平均	8.0	1.0	4.6	13.3	—

○資料1-3 他議会との比較資料(質疑)

単位：町村数、%

項 目	質 疑			
	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	○	○	制限なし	制限なし
渡島管内町村	9 (100.0)	4 (44.4)	2 (22.2)	7 (77.8)
全道町村	108 (75.0)	51 (35.4)	9 (6.3)	114 (79.2)
全国町村	654 (70.6)	382 (41.3)	112 (12.1)	758 (81.9)

※町村議会実態調査：令和6年7月1日より抜粋。(調査対象：926町村議会)

(3) 討議者数 全ての本会議において、討議はありませんでした。

【一定期間に再開する本会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	討議の状況		討議率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6月会議	9	14	0	0	0.0
9月会議	9	19	0	0	0.0
12月会議	8	15	0	0	0.0
3月会議	9	51	0	0	0.0
平 均	9.0	21.8	0	0	—

【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	討議の状況		討議率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
4月会議	9	3	0	0	0.0
5月会議	9	2	0	0	0.0
11月会議	9	2	0	0	0.0
12月第2回会議	9	1	0	0	0.0
3月第2回会議	9	1	0	0	0.0
平 均	9	4.0	0	0	—

(4) 討論者数

【一定期間に再開する本会議】 全4会議ありましたが、討論はありません。

【一定期間に再開する以外の本会議】 全5会議ありましたが、討論はありません。

(5) 議会提案件数

【一定期間に再開する本会議】 条例改正3件、意見書等7件の計10件が提案された。

区分 (単位：件)	6月会議	9月会議	12月会議	3月会議	計
内容・件数	6 意見書 6	1 意見書 1	2 条例改正 2	1 条例改正 1	10 条例制定 3 意見書 7

【一定期間に再開する以外の本会議】 提案はなかった。

区 分 (単位：件)	4月会議	5月会議	11月会議	12月第2回 会議	3月第2回 会議	計
内容・件数	0	0	0	0	0	0

○資料1-4 他議会との比較資料

単位：件

項 目	町村長提出	議長・議員提出	委員会提出	合 計
福 島 町 議 会	89.0	0.0	11.0	100.0
渡島管内町村平均	91.6	12.7	4.7	109.0
全 道 町 村 平 均	91.7	11.4	1.2	104.3
全 国 町 村 平 均	84.0	6.3	1.4	91.7

※町村議会実態調査：令和6年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

(6) 文書質問

文書質問は1名の議員から1件あり、詳細は次のとおり。

質 問 者	質 問 項 目	受付年月日	答弁年月日
藤 山 大	①給水管未設置の状況について	R6.9.4	R6.9.12
延べ人数 1人	1件		

(実人数 1人)			
----------	--	--	--

(7) 審査付託の件数

【一定期間に再開する本会議】

付託は各会計の決算認定と当初予算、関連条例等で25件。

単位：件

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月会議	計
件数	0	9	0	16	25

【一定期間に再開する以外の本会議】

付託はなし。

(8) 会議開催日数・時間

① 【一定期間に再開する本会議】

単位：日、時分

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月会議	計
日数	1	2	1	2	6
時間	5:09	6:15	4:11	8:33	24:08

② 【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：日、時分

区分	4月会議	5月会議	11月会議	12月第2回会議	3月第2回会議	計
日数	1	1	1	1	1	5
時間	0:45	0:12	1:12	1:11	0:33	3:53

③ 総務教育常任委員会

単位：日、時分

月日	4/18	7/19	8/21	10/4	10/28	11/22	11/26	2/14	2/25	計
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
時間	2:12	1:53	1:26	1:59	2:02	4:33	2:27	2:05	4:45	23:22

④ 経済福祉常任委員会

単位：日、時分

月日	8/21	8/29	10/11	10/28	11/8	11/20	11/29	1/30	2/3	計
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
時間	2:14	4:42	3:59	0:55	4:44	1:33	4:03	2:22	4:22	28:54

⑤ 議会運営委員会

単位：日、時分

月日	4/26	5/13	5/17	6/13	6/20	7/18	9/10	9/20	11/15	11/27	12/10
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
時間	1:51	0:03	1:38	0:16	0:40	0:55	0:21	1:01	1:21	0:03	1:02

月日	12/17	12/24	1/21	3/4	3/13	3/24	計
日数	1	1	1	1	1	1	7
時間	0:35	0:16	2:12	0:34	1:07	0:15	4:19

⑥ 特別委員会

単位：日、時分

区 分	決算審査	予算審査	議会改革調査	計
日 数	2	2	2	6
時 間	7:37	7:55	2:10	17:42

○資料 1-5 他議会との比較資料

単位：回、日、人

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者
福島町議会	1.0	15.0	20.0	—	—	—	1.0	15.0	20.0
渡島管内町村平均	4.0	10.2	37.7	3.6	3.6	12.3	7.6	13.8	50.0
全道町村平均	4.0	10.5	39.7	4.1	4.1	5.9	8.1	14.6	45.6
全国町村平均	4.0	13.4	66.0	3.0	3.0	7.0	7.0	16.4	73.0

※福島町は地方自治法第102条第2項の運用による通年議会。（通年議会；渡島2、全道12、全国69 上記平均はこれらを除く数値）町村議会実態調査：令和6年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○資料 1-6 他議会との比較資料（休日・夜間議会、模擬議会等）

単位：町村数、（%）

区 分	休日開催		夜間開催		模擬議会等			
	有無	平均日数	有無	平均日数	女性	学生	その他	懇談会等
福島町議会			○	1.0		○		○
渡島管内町村			1	1.0		1	1	4

			(11.1)			(22.2)	(22.2)	(44.4)
全道町村	4 (2.8)	1.0	2 (1.4)	1.0		23 (15.3)	2 (1.4)	55 (38.2)
全国町村	13 (1.4)	1.8	6 (0.1)	1.5	19 (2.1)	208 (22.5)	17 (1.8)	314 (33.9)

※町村議会実態調査：令和6年7月1日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

○資料1-7 他議会との比較資料、議会活性化の取り組み(組織の整備)単位：町村数、(%)

区 分	活性化の制度・組織			地方自治法 96 条第 2 項による議決事件の追加					
	基本 条例	専門的 知 見 (100 条の 2)	活性化 組 織	町村の 基本計画	各種施策 マスタープラン	重要な私 法上の契約	公社等への 議会の関与	名誉町村 民の決定	その他
福島町議会	○			○	○				○
渡島管内町村	4 (44.4)		2 (22.2)	4 (44.4)	1 (11.1)			4 (44.4)	5 (55.6)
全道町村	35 (24.3)	2 (1.4)	36 (25.0)	56 (38.9)	12 (8.3)		3 (2.1)	30 (20.8)	38 (26.4)
全国町村	411 (44.4)	4 (0.4)	273 (29.5)	331 (35.7)	78 (8.4)	7 (0.8)	10 (1.1)	113 (12.2)	199 (21.5)

※町村議会実態調査：令和6年7月1日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

4. 議会の公開度

(1) 会議の公開

平成16年に委員会条例を改正し、全ての委員会を「公開」とした。平成21年に議会基本条例を制定し、全ての会議を原則公開にした。平成26年度から、本会議・委員会等を議場で開催している。

(2) 審議記録の公開

- ・本会議・常任委員会・特別委員会は全文「会議録」を作成し、議会HPで「公開」している。
- ・本会議・特別委員会・常任委員会・全員協議会等、議場で開催する会議については、原則、ライブ中継・録画配信をしている。

○資料2-1 他議会との比較資料（会議録の状況）

単位：日、町村数

区 分	調整期間		配布先		会議録の公開	
	定例会	臨時会	議員	管理職等	HPで公開	HPは検索機能つき
福島町議会	35.7	16.2			○	
渡島管内町村			4	0	8	
全道町村			18	5	94	
全国町村			282	132	702	

※町村議会実態調査：令和6年7月1日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

(3) 審議前の会議資料の公開

- ・常任委員会・特別委員会の資料は、全て「議会HP」に掲載(公開)している。
- ・本会議の議案等については、全て「議会HP」に掲載(公開)している。

(4) 議会経費の公開

毎年度の決算認定後に、議会広報・議会HPに掲載(公開)している。

なお、視察旅費は詳細内容も示している。

- ・交際費は詳細内容を月ごとに議会HPに掲載(公開：平成31年度から)している。

(5) 視察報告の公開

政務活動費報告を含めて、視察参加者全員が提出し「議会HP」に掲載(公開)。

(6) 全員協議会の公開

議場で公開、ライブ中継・録画配信も行っている。（参画者へ資料貸与）

（７）会議公開の充実

平成 21 年 12 月から議場のライブ中継と録画を配信。平成 25 年 9 月より光回線へ変更、映像の画質向上と映像障害が解消。平成 27 年 9 月から録画を、令和元年 9 月からはライブ中継を、スマホ等で視聴できるよう、モバイル通信環境の充実を図った。

５．議会の報告度

（１）議会だよりの発行

質疑等の掲載を増やし、興味の湧く紙面作りを工夫、平成 28 年 6 月から文字を 12 ポイントとし、ページ数も増やし、親しまれ・読まれる議会だよりを目指し、発行している。

平成 31 年度から議会広報広聴要綱を施行、編集方針・掲載事項等を規定している。

令和 6 年 5 月に議会広報広聴要綱の一部改正。掲載事項は、要綱第 4 条のとおり。

○資料 3-1 他議会との比較資料（議会広報紙）

単位：町村数、（％）

区 分	単独発行	町村広報 に掲載	作 成 組 織 等						備 考
			条例に基づく委員会あり				条例なし		
			常任委	議運	特別委	単行条例	規程	その他	
福 島 町 議 会	○			○					
渡島管内町村	8 (88.9)	1 (11.1)	2 (22.2)	3 (33.3)	3 (33.3)			1 (11.1)	
全 道 町 村	125 (86.8)	18 (12.5)	43 (29.9)	8 (5.6)	70 (48.6)	2 (1.4)	5 (3.5)	15 (10.4)	未発行は1町 (0.7%)
全 国 町 村	819 (90.1)	90 (9.9)	260 (28.6)	11 (1.2)	344 (37.8)	50 (5.5)	82 (9.0)	162 (17.8)	未発行は17町村 (1.8%)

※町村議会実態調査：令和 6 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

（２）議会ホームページの運用

平成 13 年 4 月より議会ホームページを開設、会議録検索システムを活用した情報提供（執行者側に更新を依頼する方式）。

平成 15 年 12 月より、議会独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）。

平成 20 年 5 月より議会独自のドメインを取得、議会単独の H P 運用を開始。

平成 21 年 12 月より議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）

平成 28 年 3 月には議会ホームページをより見やすい形にリニューアル。

令和 6 年 3 月に町ホームページに統合し、議会独自のドメインを廃止。

掲載事項は、広報広聴要綱第 7 条のとおり。

○資料 3-2 他議会との比較資料（議会中継・ホームページ）

単位：町村数、（％）

区 分	実施	実施のうち ライブ中継	中継手段（重複回答）					ホームページ	
			インター ネット	CATV	有線 放送	庁内 放送	その他	開設して いる	開設して いない
福島町議会	○	○	○			○		○	
渡島管内町村	9 (100.0)	9 (100.0)	9 (100.0)			7 (77.8)		9 (100.0)	
全 道 町 村	96 (66.7)	57 (59.4)	58 (60.4)	3 (3.1)	1 (1.0)	67 (69.8)	9 (9.3)	134 (93.1)	10 (6.9)
全 国 町 村	731 (78.9)	255	383	203	15	457	52	859 (92.8)	67 (7.2)

※町村議会実態調査：令和 6 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

（３）議会への各種報告

①一部事務組合等に出選している議員の会議報告

渡島西部広域事務組合議会、渡島廃棄物処理広域連合議会の議会報告を実施している。

6. 住民参加度

(1) 議会報告会の開催

令和6年度は、2月3日から10日までの6日間、3班に分かれて町内17会場で「町民と議員との懇談会」を開催した。参加者は、合計で77人（男59人、女18人）、最大は9人、最少は1人、1会場平均で4.5人。平成31年4月から議会広報広聴要綱を施行、町民と議員の懇談会（議会報告会）の開催方針等を規定している。

(2) 参画者への対応と参加度

議案等全ての会議資料を閲覧に供している。

【一定期間に再開する本会議】

単位：人

区分	6月会議	9月第2回会議	12月会議	3月会議	計
人数	2	3	2	9	16

【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：人

区分	4月会議	5月会議	11月会議	12月第2回会議	3月第2回会議	計
人数	2	2	2	2	0	16

【総務教育常任委員会】

単位：人

月日	4/17	7/19	8/21	9/13	10/4	10/28	11/22	2/14	2/25	計
人数	2	2	1	0	0	0	0	0	0	5

【経済福祉常任委員会】

単位：人

月日	8/21	8/29	10/11	10/28	11/8	11/20	1/30	2/3	計
人数	1	0	1	0	0	0	1	0	3

【議会運営委員会】

単位：人

区分	4/26	5/13	5/17	6/13	6/20	7/18	9/10	9/20	11/15	11/27	12/10	12/17
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分	12/24	1/21	3/4	3/13	3/24	計						
人数	0	0	0	0	0	0						

【特別委員会】

単位：人

区分	決算	予算	議会改革調査	計
人数	0	1	0	1

○資料4-1 他議会との比較資料（参画者） ※資料1-5 再掲

単位：回、日、人

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者
福島町議会	1.0	15.0	20.0	—	—	—	1.0	15.0	20.0
渡島管内町村平均	4.0	10.2	37.7	3.6	3.6	12.3	7.6	13.8	50.0
全道町村平均	4.0	10.5	39.7	4.1	4.1	5.9	8.1	14.6	45.6
全国町村平均	4.0	13.4	66.0	3.0	3.0	7.0	7.0	16.4	73.0

※福島町は地方自治法第102条第2項の運用による通年議会。（通年議会；渡島2、全道12、全国69 上記平均はこれらを除く数値）町村議会実態調査：令和6年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

(3) 休日・夜間議会の開催等

◆夜間議会の開催（H19.20 試行実施、H21 から議会基本条例に基づき本格実施）

1. 実施日 令和7年3月11日（火）令和6年度定例会3月会議初日
2. 開催時間 午後6時～9時 参画者11名
3. 実施内容 「一般質問」 3人・3項目を行った。

7. 議会の民主度

(1) 一般質問の改善（一問一答方式の導入、質問回数・時間制限規定の廃止）

- ・一問一答方式の導入：平成12年第1回定例会（3月）から導入している。
- ・質問回数・時間制限規定の廃止：平成19年3月、12月、平成20年3月試行、平成20年4月から実施済み。

(2) 対面方式

新庁舎建設時（平成6年12月から）から実施済み

(3) 一般質問の答弁書配付

平成13年第3回定例会（9月）から実施済み

質問に関する的確な（漏れや補足答弁を必要としない）通告書、答弁書となるよう改善に努めている。

(4) 議会における選挙（正副議長選挙等）

○資料5-1 他議会との比較資料（選挙）

単位：件数

区 分	議 長		副議長		選管委員		選管補充員		一部組合等		合 計	
	投票	指 薦	投票	指 薦	投票	指 薦	投票	指 薦	投票	指 薦	投票	指 薦
福 島 町 議 会	○		○			○			○	○	—	—
渡島管内町村	5	0	5	0	1	4	1	3	4	7	16	14
全 道 町 村	89	28	83	33	7	74	7	73	30	278	216	486
全 国 町 村	505	144	459	183	28	264	28	275	210	1,292	1,230	2,158

※町村議会実態調査：令和6年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

8. 議会の監視度

議会と長との関係は対等であり、制度的には、抑制均衡の原則がとられている。したがって議会と長がそれぞれの機能を発揮することにより公正かつ円滑な自治行政が推進されるよう保障されている。しかし、実際の運営に当たっては相対的に長の権限が強く、制度的に議会の権能が抑制されていることから、議会が適正に活動し、その機能を十分発揮するため議会と長との関係において特に次のことに留意する必要がある。

(1) 長との適正な関係の維持（議員の政治倫理に関する取り組みの経過）

議会は、町の重要な意思を決定し、執行機関を批判・けん制・監視する権限（役割）が与えられていることを再確認し、いやしくも長との馴れ合いに堕することがないように自戒し、是々非々に徹する必要がある。

- ①平成16年度：不当要求行為等の防止に関する要綱制定（町執行部提案）
- ②平成20年度：公職にある者等からの働きかけの取り扱い決議（議会提案）
- ③〃：町政への働きかけの取り扱いに関する要綱制定（町執行部提案）
- ④〃：議会議員不当要求行為等防止条例制定（議会提案）
- ⑤平成30年度：議会議員政治倫理条例制定（議会提案）

(2) 全員協議会の適切な運用

全員協議会は、議会内部運営上の問題や行政上の重要事項等についての協議や自主的な勉強会等にとどめるべきである。前記以外の全員協議会は、その運用によっては本来の議会の審議を形骸化、空洞化するばかりでなく、住民不在の議会となる等、多くの弊害が生じるおそれがあるので、適切な運用を図る必要がある。

(3) 議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行

議会が、与えられた権限を正しく行使することにより、正常な自治運営が確保されるが、執行権へ不当に関与すると、議会本来の権限である審議権、批判・監視権を放棄することになり、行政運営の前進を阻む場合も出てくるので、十分注意する必要がある。

定例会毎に議会運営等に係る反省点を洗い出し行政側に文書を手交し説明している。

また、常任委員会で取り纏めた調査意見（報告書）を行政側に手交し説明、意見交換することで委員会の意向が政策に反映されている。

（４）一般質問等答弁事項の追跡調査

本会議等における特別職の一般質問・町長提出議案の答弁に対するその後の対応を調査し公表することにより、町民への説明責任を果たし行政への監視度を高めることを目的とした「議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱」を制定し、平成 26 年度定例会 3 月会議より施行している。

※ 追跡調査事項の詳細については、福島町議会ホームページに掲載。

○資料 6-1 他議会との比較資料 (全員協議会等)

単位：町村数（％）

区 分	全員協議会
	開催の有無
福島町議会	1
渡島管内町	4 (44.4)
全道町村	55 (38.2)
全国町村	328 (35.4)

※町村議会実態調査：令和 6 年 7 月 1 日より抜粋。
(調査対象：926 町村議会)

○平成 26 年度定例会 3 月会議分（平成 27 年 3 月開催）

整理番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
1	熊野茂夫議員	企画財政課の業務 ～ 機構再編	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了
2	熊野茂夫議員	合併 60 周年記念事業の庁舎内議論	H27 年度定例会 12 月会議で調査終了
3	川村明雄議員	館崎遺跡に関する町民への報告講演開催	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
4	川村明雄議員	スキーの再普及の提案	H28 年度定例会 3 月会議で調査終了
5	溝部幸基議長	土地開発基金の廃止	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了
6	溝部幸基議長	吉岡総合センターの管理運営	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
7	木村 隆議員	福島町地域活用住宅助成事業の検討	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了
8	平沼昌平議員	校歌の CD 化	H28 年度定例会 6 月会議で調査終了
9	溝部幸基議長	留保財源の考え方	H27 年度定例会 12 月会議で調査終了
10	川村明雄議員	水道料金の見直し	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了

○平成 27 年度定例会 4 月会議分（平成 27 年 4 月開催）

11	平沼昌平議員	文化財保護費の旅費補正	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了
----	--------	-------------	----------------------

○平成 27 年度定例会 3 月第 2 回会議分（平成 28 年 3 月開催）

12	平沼昌平議員	福祉灯油の助成	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
13	熊野茂夫議員	①オールイングリッシュの授業 ②コミュニティスクール	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了 H29 年度定例会 6 月会議で調査終了
14	佐藤孝男議員	「福島音頭」の復活とアピール	H28 年度定例会 3 月会議で調査終了
15	平沼昌平議員	子育て支援センターの空調設備	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
16	木村 隆議員	高齢者屋根雪下し費用助成事業	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了

○平成 28 年度定例会 6 月会議分（平成 28 年 6 月開催）

17	川村明雄議員	福島町ふる里自慢アピール条例の制定	H28 年度定例会 9 月会議で調査終了
18	平沼昌平議員	松前半島道路の整備に向けた取り組み・ 松前町との路網整備	H29 年度定例会 3 月会議で調査終了

○平成 28 年度定例会 3 月会議分（平成 29 年 3 月開催）

19	平沼昌平議員	永田文庫を含む町文化財の保管・公開方法	H29 年度定例会 6 月会議で調査終了
20	平沼昌平議員	戦没者追悼の在り方	H29 年度定例会 6 月会議で調査終了
21	平沼昌平議員	高齢者福祉関連事業を一つにまとめ展開 を理解しやすくする検討を	H29 年度定例会 3 月会議で調査終了

○平成 29 年度定例会 9 月会議分（平成 29 年 9 月開催）

22	平沼昌平議員	定住・移住促進に向けた考え方	R 元年度定例会 6 月会議で調査終了
23	川村明雄議員	定住促進住宅等奨励事業	H30 年度定例会 9 月会議で調査終了

○平成 30 年度定例会 9 月会議分（平成 30 年 9 月開催）

24	平沼昌平議員	道立商業高校の海外研修・実習	H30 年度定例会 12 月会議で調査終了
----	--------	----------------	-----------------------

○平成 30 年度定例会 12 月会議分（平成 30 年 12 月開催）

25	平沼昌平議員	熊等の被害対策	R 年度定例会 9 月第 2 回会議で調査終了
----	--------	---------	-------------------------

○令和元年度定例会 9 月第 2 回会議分（令和元年 9 月開催）

26	川村明雄議員	児童虐待防止マニュアルの策定	R 元年度定例会 12 月会議で調査終了
----	--------	----------------	----------------------

○令和 2 年度定例会 3 月会議分（令和 3 年 3 月開催）

27	小鹿昭義議員 平沼昌平議員	高齢者屋根雪下し・除排雪費用助成事業	R3 年度定例会 6 月会議で調査終了
----	------------------	--------------------	---------------------

○令和 3 年度定例会 9 月会議分（令和 3 年 9 月開催）

28	平沼昌平議員	SDGs の目標を明文化して明確にすべき	R4 年度定例会 6 月会議で調査終了
29	平沼昌平議員	出土した縄文土器の町民への P R、チロップ館の看板製作検討	R3 年度定例会 3 月会議で調査終了
30	平沼昌平議員	町内会連合会助成費における町の支援	R3 年度定例会 3 月会議で調査終了
31	平沼昌平議員	定住促進住宅等奨励事業費の対象拡大	R3 年度定例会 3 月会議で調査終了

○令和 4 年度定例会 9 月会議分（令和 4 年 9 月開催）

32	小鹿昭義議員	鳥獣駆除に対する今後の対応について	R4 年度定例会 3 月会議で調査終了
----	--------	-------------------	---------------------

○令和 5 年度定例会 3 月会議分（令和 6 年 3 月開催）

33	平沼昌平議員	花田俊勝奨学金基金費	R6 年度定例会 6 月会議で調査終了
34	平沼昌平議員	高校魅力化推進事業費	R6 年度定例会 12 月会議で調査終了

9. 議会の専門度

（1）所管事務調査の充実強化

議会の政策立案能力を高めるとともに、議案審議に資するため、所管事務調査を綿密かつ積極的に行う必要がある。政党会派による調査体制が不十分な当町議会においては、この調査の必要性が特に大きいものとなっており、この権限を十分活用するよう努力している。なお、休会中の継続調査に当たっては、広範にして具体的な調査事項を決定し、活発かつ積極的に運用している。

令和 6 年度における各常任委員会所管事務調査において、条例の制定・改正、事業計画等の案件について、議会として町民の利益になるような修正意見を手交・提言している。

○所管事務調査の件数

単位：件、日

区 分	件 数	日 数
総務教育常任委員会	1 3	9
経済福祉常任委員会	1 4	9
連 合 審 査 会	—	—
議会運営委員会	2 2	1 7

○資料 7-1 他議会との比較資料（常任委員会等）

単位：委員会、日

区 分	常任委員会			議会運営委員会		特別委員会		
	設置数	延日数	1 委員会 平 均	有無	延開催 日数	設置数	延日数	1 委員会 平 均
福 島 町 議 会	3.0	20	6.6	○	14.0	4.0	8.0	2.0
渡島管内町村平均	2.2	16.4	7.5	9 (100.0)	12.2	3.4	14.4	4.2
全 道 町 村 平 均	2.2	17.7	8.0	143 (99.3)	11.6	3.3	13.5	4.1
全 国 町 村 平 均	2.4	18.8	6.4	908 (98.1)	10.8	3.0	9.3	5.3

※町村議会実態調査：令和 6 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

（２）政策立案・審議能力の向上強化

地域主権時代の地方議員に期待される能力としては、特に政策形成や行政監視の面が重要になってきている。そのために、次の点について改善を進めてきた。

①政策提言に繋がる一般質問

令和５年度の一般質問事項を総務教育・経済福祉常任委員会の所管に分類し、今後の対応を検討した結果、調査設定項目はなかった。

②常任委員会所管調査意見の提言

- ・福島商業高等学校の魅力化　・社会福祉協議会の運営　・町立診療所の経営安定化
- ・家庭ごみ減量化対策等

③議員研修の充実

政務活動費等による視察・研修成果を全議員が共有することを目的として報告会を開催しているが、令和６年度は政務活動視察研修を実施していない。

④議会による行政評価（事務事業評価）等の実施

令和５年度一般会計決算に基づき町が実施した行政評価を議会においても実施した。

評価事務事業は 67 件（総務教育常任委関連分 39 件、経済福祉常任委関連分 28 件）

で、令和 6 年 10 月に実施した。【評価結果　総務：P 34～36　経済：P 46～48】

⑤議会行政事務事業評価要綱の施行

議会のチェック機能強化と行政事務事業の評価を示し、政策・予算へ反映させる趣旨を目的に、平成31年4月から議会行政事務事業評価要綱を施行。（評価対象・評価方法・評価公表等を規定している。）

（３）議決権範囲の拡大

地方議会の政策形成能力や行政監視機能を高めるためには、これまでの首長との関係で制約されていた議決権をはじめ権限全般の強化を図る必要がある。

議決権の範囲拡大については、法第 96 条第 1 項に規定されている 15 項目のほかに、法第 96 条第 2 項の規定に基づき、議会基本条例施行時に総合計画など、町の主要な計画について 12 件の議決事件を拡大している。

その後、平成 27 年度に「まち・ひと・しごと創生法」に基づく福島町人口ビジョン・総合戦略の議決事件 1 件を追加、平成 28 年度に基本条例見直し検討による行動計画に基づき 2 件（都市計画、地域マリンビジョン）を議決事件から除外、平成 30 年度に「町民憲章・宣言」「友好（姉妹）市町村締結」「町花・町木」の 3 項目を追加、令和元年度に「福島町行財政推進プラン」を除外し、現在計 13 件となっている。

10. 事務局の充実度

（１）議場等の整備充実

「インターネット映像配信」は、平成 25 年 8 月に A D S L 回線から光回線に変更されたことにより、映像画質が向上し同時アクセスによる映像障害等も解消された。

平成 28 年度には、議場等音響設備の更新を行った。

平成 29 年度から、議場における I T 機器の利活用に向け、タブレットの使用を試行することとしたが、各議員とも有効活用には至っていない。

平成 31 年度から、議場の Wi-Fi 環境が整備され、情報収集が可能となった。

令和 3 年 12 月から、議場内タブレット端末を導入した。

（２）事務局の充実強化

最大の課題である職員数の確保は、平成 15 年から会議録反訳の業者委託を廃止して、臨時職員（令和 2 年度からは会計年度任用職員）を採用したことにより、会議録作成の迅速化と事務一般処理（監査委員事務局としても）の効率化が図られ概ね良好と言える。

なお、地域主権改革が進む中で、議会事務局に求められている「調査・立法機能の充実」面からは、職員の能力を高めるための研修に一層力を入れる必要があり、さらに、日々の自己研鑽が必要不可欠である。

○資料 8-1 他議会との比較資料（議会事務局）

単位：人

区 分	条例定数	実職員数
福 島 町 議 会	3	4
渡島管内町村平均	3.0	3.3
全 道 町 村 平 均	2.5	2.7
全 国 町 村 平 均	2.6	2.5

※町村議会実態調査：令和 6 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

11. 適正な議会機能

（１）法規定以外の執行部付属機関への諮問委員就任廃止

法律に規定していない単独条例の委員会を改廃するなど、平成 10 年から 16 年まで 12 委員会への議員の就任を廃止した。平成 28 年度までは、法律に規定している 3 つの付属機関にだけ議員が就任していたが、第 3 次地方分権一括法の施行により「民生委員推薦会」「青少年問題協議会」に係る議員選出委員も廃止となり、現在は「都市計画審議会」委員にのみ就任している。

（２）適正な議会経費

① 議会費

◆ 決算額調べ

単位：千円

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
議 会 費	34,116	49,978	47,815	46,732	47,851	49,992	48,884
一般会計	3,593,709	3,771,819	3,376,035	3,967,832	3,399,615	4,100,930	3,865,018
議会費の割合	0.9%	1.3	1.4	1.2	1.5	1.2	1.3
摘 要	議員定数 12 人	議員定数 11 人				議員定数 9 月から 10 人	議員定数 10 人
区 分	29 年度	30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
議 会 費	55,690	51,539	51,533	49,564	50,842	44,214	50,551
一般会計	3,619,984	4,224,335	3,866,720	4,461,223	4,653,494	4,876,016	5,193,612
議会費の割合	1.5%	1.2	1.3	1.1	1.1	0.9	1.0
摘 要		議員欠員 (1 名)	議員欠員 (1 名)	会議録調整 費皆減	議員欠員 (1 名)	議員欠員 (1 名)	議員欠員 (1 名)

区 分	R6 年度
議 会 費	76,595
一般会計	4,125,128
議会費の割合	1.8%
摘 要	議員欠員 (1 名)

注 1) 職員給与は「職員給与費」で計上 注 2) 令和 6 年度は当初予算額

○資料 9-1 他議会との比較資料（R6 年度当初予算）

単位：千円

区 分	議会費	一般会計	構成比(%)	備 考
福 島 町 議 会	76,595	4,125,128	1.8	
渡島管内町村平均	84,222	8,132,284	1.2	最低 52,250、最高 131,553
全 道 町 村 平 均	69,955	7,510,129	0.9	最低 29,589、最高 168,988
全 国 町 村 平 均	80,012	7,957,840	1.0	

※町村議会実態調査：令和 6 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

② 議員定数

○議員定数の改正：平成 23 年 8 月の一般選挙から、議員定数 12 人を 1 人削減して 11 人とし、平成 27 年 8 月の一般選挙から 10 人となっている。

	平成 11 年	平成 15 年	平成 19 年	平成 23 年	平成 27 年	令和元年	令和 5 年
議員定数	16 人	14 人	12 人	11 人	10 人	10 人	10 人
人 口	7,043	6,512	5,708	5,263	4,584	4,020	3,520
有権者数	5,653	5,404	4,858	4,673	4,042	3,651	3,229
投 票 率	85.12	84.62	84.62	78.02	71.72	71.98	—

○資料 9-2 他議会との比較資料（議員定数）

単位：人

区 分	住基人口	議員定数	備 考
福 島 町 議 会	3,430	10.0	

渡島管内町村平均	8,978	11.0	最低10、最高14
全道町村平均	6,046	10.7	最低6、最高20
全国町村平均	11,046	11.6	

※町村議会実態調査：令和6年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

③ 議員歳費等

○議員歳費等の改正

歳費を平成23年の改選期から平均18.6%引き上げ。平成27年9月の改選期から福島町方式による標準とすべき議員の歳費月額174,000円に戻した。

平成29年4月から特別職の給料が引き上げとなったことから、議会議員の歳費・費用弁償等に関する条例に基づく、福島町方式により議員歳費の改定を行った。

令和4年度には次期改選（令和5年8月）に向けて議員のなり手不足対策等を検討する中で歳費の増額が提起され、議会議員歳費・費用弁償等条例の一部改正を行い令和5年9月から歳費を平均15.2%引き上げた。議員期末手当については、平成28年度から毎年度、特別職の期末手当支給率に合わせた改正を行っている。

項 目 (単位：千円)	平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (23年9月～)	平成27年度 (27年9月～)	平成28年度 (28年6月～)	平成29年度 (29年4月～)
報 酬 (月額)							
議 長	245	234	198	232	259	—	278
副議長	195	184	155	185	207	—	222
委員長	175	165	141	168	187	—	201
議 員	165	157	131	156	174	—	187
年額歳費総額	29,400	26,771	19,142	—	—	—	—
期 末 手 当	3.55月	3.55月	3.70月	3.70月	—	4.30月	4.30月

項 目	平成29年度 (29年4月～)	平成30年度 (30年4月～)	令和元年度 (31年4月～)	令和2年度 (2年12月～)	令和3年度 (3年12月～)	令和5年度 (5年9月～)	令和6年度 (6年12月～)
報 酬 (月額)							
議 長	—	—	—	—	—	321	—
副議長	—	—	—	—	—	257	—
委員長	—	—	—	—	—	233	—
議 員	—	—	—	—	—	216	—
年額歳費総額	—	—	—	—	—	—	—
期 末 手 当	4.40月	4.45月	4.50月	4.45月	4.30月	4.50月	4.60月

○資料9-3 他議会との比較資料（議員歳費）

単位：円

項 目	議 長	副議長	常任委員長	議 員	備 考
福 島 町 議 会	321,000	257,000	233,000	216,000	R5.9.1改正
渡島管内町村平均	297,222	236,889	216,667	205,778	
全道町村平均	275,410	220,914	201,228	187,397	
全道最高	397,000	321,000	290,000	281,000	音更町
全道最低	191,000	142,000	132,000	123,000	音威子府村議会
全国町村平均	297,785	241,871	225,933	219,761	

※町村議会実態調査：令和6年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○議員費用弁償の廃止

町内での会議等の費用弁償については、1日当たり1,000円を支給していたが、平成19年9月の改選後から廃止した。

○資料9-4 他議会との比較資料（費用弁償・期末手当）

単位：円

項 目	本会議	委員会	手当率	加算(%)	備 考
福 島 町 議 会			450.00/100	15.00	
渡島管内町村平均			441.67/100	13.33	全町が費用弁償（日当）を廃止
全道町村平均			444.55/100	14.58	全町村が費用弁償（日当）を廃止
全国町村平均	1,477	1,510	358.00/100	—	

※加算していない町村は86町村。 町村議会実態調査：令和6年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○政務活動費

議員が調査研究や資料購入などに必要な経費の一部を、申請書を提出した議員に交付するもので、平成 18 年 9 月に条例を制定した。平成 19 年 9 月の改選後から 1 人当たり月額 5 千円（年額 6 万円）でスタートし、平成 27 年度定例会 3 月第 2 回会議で条例の一部改正を行い、平成 28 年 4 月から 1 人当たり月額 1 万円（年額 12 万円）としている。

また、従前、支給対象としていなかった改選期（任期最終年度）4 月から 8 月までの 5 ヶ月間も対象とした。使用した活動費が交付額を下回った場合は、差額分は返還し、各地で問題となっている使途の透明性を図るため、領収書添付の義務、使途基準等の詳細事項や収支報告書の公開など、他自治体に比べ厳しい規定となっている。

◆ 現行政務活動費等の概要	
①交 付 額	1 人につき、月額 10,000 円（年額 120,000 円）
②交 付 方 法	年度当初に一括交付。
③収支報告書	翌年度の 4 月 30 日までに提出（領収書等の写しを添付）
④調査報告書	研修・視察・調査・研究等の結果を期限までに提出。
⑤情 報 公 開	収支報告書・活動報告書は、広報やホームページ上で公開。
⑥そ の 他	自治体視察費（視察研修旅費、職員同行旅費）については、平成 18 年度予算まで約 45 万円を計上していたが、平成 19 年度から当初予算に計上せず、町の政策等に関連し必要性に応じ、補正対応することとした。

○資料 9-5 他議会との比較資料（政務活動費）

単位：町村数、（％）

区 分	条 例		支給対象				支 給 方 法					一人当たり 月 額
	有無	領収書の添付	議員	会派	両方	会派又は議員	毎月	四半期	半年	1 年	その他	
福島町議会	○	○	○							○		10,000 円
渡島管内町村	1 (11.1)	1 (100.0)	1 (100.0)							1 (100.0)		10,000 円
全 道 町 村	18 (12.5)	18 (100.0)	12 (66.7)	1 (5.6)	3 (16.7)	2 (11.1)		2 (11.1)	1 (5.6)	12 (66.7)	3 (16.7)	12,093 円
全 国 町 村	207 (22.4)	207 (100.0)	112 (54.1)	26 (12.6)	33 (15.9)	36 (17.4)	1 (0.5)	5 (2.4)	52 (25.1)	140 (67.6)	9 (4.3)	9,764 円

※渡島管内町村は福島町のみ。

※町村議会実態調査：令和 6 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

（３）議会の自主性強化（通年議会、議会基本条例見直し検討による行動計画）

議会には、多様な民意の反映、さまざまな利害の調整、住民の意見の集約などの役割が求められており、議会の構成や運営において、議会の意思と住民の意思が乖離しないよう努力することが従前にも増して必要とされている。

また、議会は、団体意思の決定を行う議事機関としての機能と、執行機関の監視を行う監視機関としての機能を担っているが、地方主権改革の時代において、これらの機能のさらなる充実・強化が求められている。議会の自主性・自律性の拡大の観点から、議会の権限、首長との関係など議会制度の基本的事項については法律で定めることが求められているが、現行制度の積極的な活用や適切な運用を進めることによって、議会の一層の活性化やその果たすべき役割と現状評価の間にあるギャップの解消を図り、議会の自己改革を進めていくこととしている。

- ・通年議会：平成 21 年度より年度を会期（期間）とした議会運営を実施している。
- ・議会基本条例見直し検討による行動計画：行動計画に基づき課題に取り組んでいる。
- ・平成 30 年度議会基本条例・関連規定を検証：議会基本条例等の検証と実績を反映し、全体的にわかりやすく改正、新たに 2 条例（議会参画・政治倫理）、7 要綱（議会基本条例検討調書行動計画・議員間討議・行政事務事業評価・議会活動評価・議員活動評価・議会広報広聴・議会議長交際費支出公表）を制定。

（４）議会付属機関の設置（議会基本条例諮問会議）

議会基本条例諮問会議を設置し、諮問事項に関し答申を受け議会活動に反映している。

令和 6 年度諮問会議の状況

①諮問事項

- ・議会評価（令和 5 年度分）の検討
- ・次期改選期に向けた議会体制の見直し等
- ・議会基本条例見直しに伴う行動計画（令和 5 年度分）進行管理の確認

- ・常任委員会所管事務調査の内容確認（福島商業高等学校の魅力化、町立診療所の経営安定化） ※答申内容は、資料編 P79 に記載されております。

（５）系統議長会の体制整備

全国町村議会議長会・道町村議会議長会は、議会活動の上で参考となる資料の収集、配布、議会運営上改善すべき諸問題の解決や疑義の処理などについて、幅広く迅速かつ適切に対応できる体制の整備、情報共有の視点から HP のオープン化を図るべきである。

（６）条例等の制定・改正

- ① 議会個人情報保護条例の一部改正（定例会 12 月会議）
刑法等の一部改正により、「禁固刑」「懲役」を「拘禁刑」とする改正
- ② 議会議員歳費・費用弁償等条例の一部改正（定例会 12 月会議）
人事院勧告に基づき、特別職と同様、議員の期末手当を「0.10 月」引き上げる改正

12. 研修活動の充実強化

議員の政策形成・立案能力等の向上を図るため、別に「議員研修条例」を制定し、計画的な議員研修を実施している。

（１）研修の効率的な取り組み

- 北海道町村議会議長会主催研修会（札幌市） R6. 7. 2
 - ・「札幌が東京より暑くなる!?～加速する気候変動」講師 気象予報士 森 朗 氏
 - ・「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感」
講師 元衆議院議長 大島 理森 氏
- 議会広報研修会（札幌市） R6. 8. 20
 - ・「読者に読まれる議会報の企画と編集」
講師 自治体広報広聴研究所 代表理事・広報アドバイザー 金井 茂樹 氏
- 渡島・檜山管内市町議会議員研修会（北斗市） R6. 10. 10
 - ・「AI の社会的影響と教育」講師 公立ほこだて未来大学教授 美馬のゆり 氏
 - ・「北海道の農業の課題と展望について」講師 北海道農政部長 大浦正和氏
- 行政視察（R6. 10. 16～18 参加議員：溝部幸基、平沼昌平、木村隆、熊野茂夫）
 - ・「社会福祉協議会の取り組みについて」（秋田県藤里町）
 - ・「地域づくり事業協同組合について」（秋田県東成瀬村）
- 渡島西部四町議会議員連絡協議会研修会（福島町） R7. 2. 18
 - ・「教えることは、教わること」議員の学校は、議会を育てる一つの手法
講師 栗山町議会 副議長 齊藤 義崇 氏

（２）視察受入れ市町村等

行政視察の受入れは、ともすれば福島町のためにならないという極論を言う方もいるが、福島町に居ながらにして、他の自治体の議会の事項だけでなく行政等の全般についても勉強できるという側面も含んでいる。また、後退しがちな改革の姿勢を確認する機会と捉えることと、二元代表制の役割を適切に果たし、日本の地方自治のありようを変えなければならないという高い志の輪を広げる一助となることも期待している。

○年度別視察受入れ等の状況 ※視察の町村名等は、「資料編 P80～P87 を参照」

年度	団体 個人	視察 者数	年度	団体 個人	視察 者数	年度	団体 個人	視察 者数	年度	団体 個人	視察 者数
R6	4	21	29	6	37	22	26	215	15	1	10
R5	5	40	28	9	98	21	38	320	14	2	11
R4	5	40	27	8	70	20	22	170	12	3	20
R3	0	0	26	8	53	19	9	71			
R2	1	9	25	13	84	18	12	99			
R 元	5	41	24	12	117	17	5	32			
30	8	69	23	9	71	16	2	27	計	213	1,725

○令和 7 年度版 議会白書【資料編】

資料 1 議会による行政評価（事務事業）

（１）議会による行政評価（事務事業評価）

～分かりやすく町民が参画する議会を目指して～

福島町議会行政評価・事務事業評価要綱抜粋

（趣旨・目的）

第 1 条 議会は、町がまちづくり基本条例第 20 条第 2 項の規定により、決算審査特別委員会に提示する「行政評価」について、議会基本条例第 10 条で規定している議会による行政評価・事務事業評価の場と位置づけ、議会としてのチェック機能を強化するとともに、それぞれの事務事業について議会側の評価を示し、翌年度の予算へ反映させることを趣旨とし、評価の内容を定めることを目的とする。

（評価対象）

第 2 条 行政評価・事務事業評価の対象は行政事務事業全般とし、政策等調書・総合計画事業進行管理表、町長部局の事務事業評価シートと法的に義務付けられている教育委員会の事務事業評価シートを基本とする。

2 評価対象事務事業の所管については、次のとおりとする。

- （１） 総務教育常任委員会 総務課・企画課・町民課（賦課係・徴収係）・吉岡支所・教育委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会所管事項、その他総務教育に関する事項、他の常任委員会に属さない事項
- （２） 経済福祉常任委員会 町民課（町民係・戸籍係・年金係）・福祉課・産業課・建設課・農業委員会所管事項、その他経済福祉に関する事項

※令和 6 年度の評価対象事業について

令和 6 年度の議会評価にあたっては、令和 5 年度決算において町が評価対象とした事務事業について評価した。

総務教育常任委員会評価対象事業 39 事務事業

経済福祉常任委員会評価対象事業 28 事務事業 計 67 事務事業

（評価方法）

第 3 条 議会は、行政が提示した行政評価・事務事業評価方法を参考とし、点数評価ではなく、対象事務事業の内容を総合的に判断し評価する。

2 評価は、次の 4 段階評価とする。

- 「◎」 十分評価できる
- 「○」 概ね評価できる
- 「△」 やや不足
- 「▲」 不足

※評価結果は、常任委員会等の活動に掲載しています。

（総務教育常任委員会は P34～36 経済福祉常任委員会は P46～48）

資料２ 議会報告会

（１）福島町議会広報広聴要綱抜粋

（町民と議員との懇談会（議会報告会）開催方針）

第８条 町民と議員の懇談会(議会報告会)の開催方針は、次のとおりとする。

（１）議会側の説明は、直近「議会だより」を中心に簡略にし、参加者から話を聞くことを重点とする。

（２）懇談・意見交換の内容を整理し、議会だより・HP等に掲載、必要に応じ、町部局へ手交し、対応を町内会に報告する。

（町民と議員との懇談会（議会報告会）開催会場等）

第９条 町民と議員の懇談会(議会報告会)の開催会場は別表を基本とし、議員・事務局の具体的な編成については都度調整する。

２ 各会場での懇談会の運営については、三委員長（総務教育・経済福祉・議会運営）が進行する。

別表（第９条関係）

	班	町内会	会場	議員事務局・事務局
①	A	松浦・吉野	松浦・吉野町内会館	議員３・事務局２
	B	館崎１・２・３	吉岡総合センター	議員３・事務局１
	C	豊浜・宮歌	宮歌・豊浜町内会館	議員４・事務局１
②	A	吉岡１・２・３	吉岡総合センター	議員３・事務局２
	B	白符	白符ふれあいセンター	議員３・事務局１
	C	上町・本町・川原町	役場（機能回復室）	議員４・事務局１
③	A	日向１・２・３	日向生活館	議員３・事務局２
	B	吉田町・館古	役場（機能回復室）	議員３・事務局１
	C	月崎１	浜中母と子の家	議員４・事務局１
④	A	月崎２	月崎母と子の家	議員３・事務局２
	B	丸山団地	丸山地区会館	議員３・事務局１
	C	塩釜	塩釜生活館	議員４・事務局１
⑤	A	浦和・岩部	浦和生活館	議員３・事務局２
	B	緑町	緑町母と子の家	議員３・事務局１
	C	新栄町	新栄町集会所	議員４・事務局１
⑥	A	三岳１	三岳母と子の家	議員３・事務局２
	B	三岳２	三岳寿の家	議員３・事務局１
	C	千軒	千軒活性化センター	議員４・事務局１

【令和６年度の実施経過】

令和６年度の実施内容については令和７年１月２１日開催の議会運営委員会において協議し、例年どおり２月上旬から６日間、１７会場で実施することとした。

(2) 懇談会結果

①令和6年度分【結果】

- ・日時：令和7年2月3日（月）～10日（月）6日間 午後6時～
- ・場所：各町内会会館 17会場

1. 参加状況等

懇談会の参加状況は、延べ6日間、17会場で77人（男59人、女18人）、最大は9人、最少は1人（2会場）、平均は4.5人でした。

2. 意見等の総括

各会場での意見を分類しその件数と総括を、次のとおり整理しました。

全体 17会場（259件）

今回の懇談会では、「議員のなり手不足や議会改革」について、町民の皆様から直接ご意見を伺うことも課題として開催し、多くの貴重なご意見をいただく事ができました。

「高校存続」「人口減少」「町内会運営」「防災対策」など、多岐にわたる意見も寄せられました。これらの課題は、町の将来に関わる重要なものであり、引き続き議論を重ねていく必要がありますので、町民の声を活かし、一般質問や予算審議、所管事務調査などを通じて具体的な政策提言へとつなげてまいります。

懇談会の参加者数は昨年と比べ減少しており、改善策として、「開催時期や参加しやすい環境づくり」等工夫を求める意見が多く寄せられましたので、検討が必要と考えております。懇談会は、町民と直接意見を交わす貴重な場として、今後も継続していくことが重要であり、町民の率直な声を受け、今後の議会のあり方についても議論を深めていく必要性を再認識しました。町民と議会がともにまちづくりを進めるために、今後も対話の機会を大切にし、より多くの町民が参加しやすい環境づくりを検討しながら、議会としての役割を果たしてまいります。

議会 16会場（107件）

議員のなり手不足、議会改革、議員定数の適正規模、議員歳費など、議会の在り方に関する意見が多数寄せられました。

特に、議員のなり手不足については、「漁師や農家などの一次産業従事者が議員を務めるのは難しい」「自営業者でないと議員活動との両立が厳しい」「報酬の問題ではなく、仕事が忙しくてできない」といった意見や「若い人や女性議員がいないのはなぜか」との声もあり、クォーター制の導入など、多様な人材が議会に参加できる仕組みの必要性が指摘され、議会として、町民に議会活動をより身近に感じてもらうための取り組みを検討していく必要があります。

議会改革に関する意見では、「議会の会議が多すぎて若い人が参画しづらい」「今の議会の体制では若者や女性の立候補は難しい」といった意見がありました。特に、議会の活動日数の多さや、専門的な働き方が求められることが、議員のなり手不足につながっているとの指摘もあり、議会としては、他自治体の事例を参考にしながら、議会の在り方や活動負担を見直し、改革を進めていく必要があります。

議員定数の適正規模については、「人口減少に合わせて定数を減らすべき」「定数を減らすと議会活動が維持できなくなる」「定数を減らすことでさらに若者が立候補しにくくなる」といった賛否両論の意見が出されました。議会としては、単に人口減少に応じて定数を減らすのではなく、町の実情に合った適正な規模を見極める議論をさらに進めてまいります。

「町政懇談会と議会懇談会の違いがわからない」「行政と議会の役割の違いが明確でない」といった声もあり、議会としても、町民に対して議会の役割や機能をより分かりやすく伝える努力が求められておりますし、懇談会の開催時期に関する意見、「悪天候の時期に実施するのはいかがなものか」「町政懇談会と議会懇談会を分ける必要があるのか」といった疑問も寄せられ、今後、より多くの町民が参加しやすい形を模索していく必要があ

ります。今回の懇談会で出された意見を踏まえ、なり手不足の解消、議会改革の推進、定数や歳費の見直し、議会活動の透明性向上などについて、引き続き検討を進めてまいります。

町政 4会場（12件）

町政に関して人口減少や財政運営、行政の支援策など幅広い意見が寄せられました。特に人口減少の影響を懸念する声が多く、「町は将来的に単独で運営が続けられるのか」

「どこまで町民を支援していけるのか」といった質問があり、議員から「町の財政状況に関しては、国の交付税に依存しているため単独での判断が難しいものの、現在は比較的安定している」との説明を行いました。一方で、「支援金の配布が多すぎて、住民がもらい慣れてしまっているのでは」「財政運営に悪影響が出ないか」といった懸念の声や「他の町より給付金や支援策を早く実施しているが、早すぎるのではないか」との指摘があり、子育て支援策の早期導入が評価されているが、他町との実施時期のズレにより誤解が生じていることが指摘されました。

「人口が減っても役場や議会の仕事が減るわけではなく、むしろ国の指示に対応するために業務が増えているのではないか」との指摘もあり、行政の業務負担増についても関心が寄せられました。町政の根幹に関わる人口減少や財政運営については、今後も行政と連携しながら持続可能な町づくりを進めていくことが重要です。特に人口減少対策については、出生率向上施策だけでなく、転入促進策や定住支援策など、多角的なアプローチが求められますし、行政サービスの持続可能性を確保する財政運営の見直しや支援策の効果的な活用について議論を深める必要もあります。支援金の配布についても、住民の意識や財政への影響を踏まえ、慎重に制度設計を進めることが求められますので、議会としては、町の施策の方向性を注視しながら、適切な財政管理が行われるよう監視を続けてまいりますし、役場職員の減少に伴う業務負担の増加についても、働き方の見直しやデジタル化など、負担軽減方策についても議論してまいります。

教育 10会場（48件）

教育に関しては、福島商業高校の存続に関する意見が多数を占めました。「全国から生徒が来ているのは良いことだが、今後、生徒が集まらなくなったらどうするのか」「町外の生徒ばかり支援するのではなく、町内の子どもへの支援も考えるべきではないか」といった指摘がありましたし、高校生のアルバイト先が少ないこと、卒業後に地元に残る仕組みが必要との雇用に関する意見も寄せられました。

全国募集で入学した生徒が地域のお祭りや昆布のアルバイトに参加していることについて、「地域の活性化につながる」「町民との交流が生まれて良い」と好意的な意見が多数寄せられた一方で、「高校の寮の建設に多額の費用がかかっているが、費用対効果はどうか」との意見も出されました。

町内の子どもへの支援については、町外の生徒とのバランスを考慮した支援策について議論してまいります。高校生の雇用創出については、地元企業との連携を強化し、働く場を確保する方策について議論を進めます。

高校寮の運営や費用対効果については、確かに多額の費用を要していますが、議会としては高校の存続が町に与える経済的・社会的な影響を考慮すると、その投資の価値は十分にあると考えています。高校がなくなることによる地域への損失は大きく、長期的な視点で高校存続に向けた施策を進めていくことが必要だと認識しており、町の将来に関わる極めて重要な課題であり、行政と連携しながら積極的に支援策を議論してまいります。

吉岡小学校の存続についても意見があり、少人数での教育の良さを評価する意見と、統廃合すべきではないかという意見が分かれていましたが、地域の声を尊重しつつ、児童数の推移を注視しながら適切な判断が為されるよう議論を進めてまいります。

産業観光 5会場（20件）

観光振興や産業活性化に関して多くの意見が寄せられました。特に、企業誘致について「近年進んでいないのではないかと」の懸念が示され、日向地区への積極的な企業誘致を求める声や、「福島町の弱点は宿泊施設の不足である」との指摘もあり、公営住宅の一部を宿泊施設として活用することなどが提案されましたが、公営住宅の利用については、制度上の制約があるため、慎重な議論が必要となってきます。

岩部地区の観光振興に関する意見も多く、岩部クルーズについては「リピート客がいる」「全国規模のテレビで紹介されるなど認知度が上がっている」という評価がある一方で、「岩部クルーズの運行時間が早すぎるため、函館泊の観光客が利用しづらい」などの意見もあり、船の大型化や荒天時の運行対応についての課題も指摘されました。今後、岩部地区の観光資源を生かした地域活性化策が求められており、展望公園の整備など具体的な計画を進め、岩部クルーズの運行時間の見直しや増便など、課題が山積しているため、現状の維持と改善策について議論してまいります。

有害鳥獣対策については、特に熊の問題が深刻化しており、「2年前に人身被害を起こした熊は見つかったのか？」「熊の数が増えているが、どう対処するのか？」「春熊駆除を再開すべきではないか？」といった意見が出ました。特に、「町に降りてくる熊が増えている」「昆布加工場にも熊が出没している」との具体的な報告もあり、人身被害を防ぐための対策強化が求められています。

議会としても、熊や鹿の捕獲目標の見直しや、地域ごとの防除策の強化に向けた方策について議論してまいります。

企業誘致に関しては、福島町の地理的・経済的条件の制約もあり、誘致活動の成果が出てにくい状況となっていますが、今後も可能性を探りながら、町の産業基盤を強化する方向性について継続的に議論を進めてまいります。

住宅定住 5会場（12件）

定住促進住宅や移住施策に関する様々な意見が寄せられました。特に、定住促進住宅の入居条件や建設計画についての疑問や要望が目立ちました。「定住促進住宅は入居者が決まっている状態で建てられているのか？」といった質問がありましたが、議員からは「事前のアンケート調査を行い、需要を確認した上で進めている」との説明がなされました。定住促進住宅と町営住宅の違いについての理解が十分に広まっていないことも伺えました。「定住促進住宅を整備していくなら、町営住宅の数を減らしてもよいのでは？」という意見もありましたが、議員から「対象者が異なり、役割を考慮する必要がある」と説明しました。「町外からこれだけの生徒が集まっているので、その親も福島町に移住できるような仕組みを検討すべき」との提案もあり、移住促進策の強化を求める声も挙がりましたが、建設コストが高額であることや、入居対象を子育て世帯に限定することに対して、「人口減少を考えると条件を緩和すべきでは」との意見も寄せられました。

移住政策についても、「現在の施策では移住者が増えず、定住施策に偏っているのではないか？」「移住となると生活基盤がなく、年金暮らしの人が多くなるのでは？」との指摘があり、議員からは、行政として、まずは町外への流出を防ぐことを優先しており、移住者については公営住宅の活用など柔軟な対応を検討しているとの説明がされました。

空き家対策についても、「空き家を修繕して提供する考えは？」との意見があり、議員から「周辺への影響を考え、解体を基本方針としているが、空き家バンクなどを通じた活用も試みている」との説明がありましたが、現状では申し込みが少ないため、今後の運用について改善の余地があると考えられます。町営住宅や公営住宅の活用を含め、定住と移住の施策がより効果的に機能するよう、今後も議論を深めてまいります。空き家対策についても、活用可能な物件を増やし、町の魅力向上につながる施策を提言してまいります。

福祉 5会場（16件）

福祉について様々な意見が寄せられました。特に、高齢者支援や医療、見守り活動の課題が多く挙げられました。高齢化が進む中で、「介護タクシーをもっと充実させてほしい」

「病院に行きたくても行けない高齢者が多い」との移動支援要望が出されました。福祉灯油支給についても「物価高騰なので、増額してほしい」との意見がありました。

医療面では、町立診療所についての意見が目立ちました。「利用者数が増えないのはなぜか」「診療所の評判が良くないとの声もある、どう改善するのか」との意見があった一方、「先生方が丁寧に対応している」「頼れる医療機関として大切に」といった肯定的な意見も聞かれました。議会としては、診療所が地域の医療機関として円滑に機能するよう、引き続き調査を行い、必要な改善点を議論してまいります。

高齢者の見守り活動についても関心が高く、「見守り隊のような仕組みを町内会で広げべき」「一人暮らしの高齢者の安否確認が課題」といった声が寄せられました。議会としても、地域での支え合いが重要であると認識しており、高齢者や福祉制度の狭間にいる人々の声に耳を傾け、住民が安心して暮らせる町づくりをめざし、行政と連携しながら、より効果的な支援のあり方について議論してまいります。

防災 4会場（12件）

防災対策に関する様々な意見が寄せられました。特に、避難場所の利便性向上に関する意見が多く、「神社が避難場所となっているが、高齢者には登るのがきつい」「津波避難について、防波堤がない日向地区ではどう対応すべきか」など地域ごとの課題についての声や、「釧路で見た防災タワーのように、スロープを設けた避難施設が必要ではないか」との具体的な提案もありました。避難施設の整備に関しては、「メモリアルパークの避難施設にプレハブが必要」「駐車場が狭すぎる」といった具体的な指摘もあり、より実用的な防災施設の充実が求められています。「漁村センターの解体が進んでいないが、改修して防災施設として活用できないか」といった提案もありました。

役場から自力で避難できない人のリストを町内会に頂いているが、誰がどの人を担当するかなどが決まっていないとの意見や、「個別の支援体制の整備」「町内会ごとに二次避難場所を設けるべき」との意見もあり、町民の防災意識が高まっていることが伺えます。議会としても、防災対策は重要な課題と認識しており、町内会を通じた意見収集を進めながら、必要な施策について議論してまいります。

環境・インフラ 3会場（7件）

ゴミ処理、道路や海岸工事など、様々な意見が寄せられました。特に、ゴミ処理については「福島町のゴミ処理費用が近隣町と比べて高い」「町では電動ゴミ処理機への補助を行っているが、議員や担当職員が実際に使用していないため、説得力に欠ける」といった指摘がありました。町内に販売店がないことも課題として挙げられ、町民に対するPRの方法やゴミ減量化への取り組みについて議論が求められました。

インフラ整備に関しては、「海岸工事の進捗」「道路工事の優先度」などに関する意見がありました。海岸工事については、昆布漁への配慮から作業期間が制約されることや、道路工事の優先度が他地域の緊急度によって変わる点などに理解を示しつつも、より円滑な進行を求める声もありました。国や道の対応が必要な案件が多いため、行政と協力しながら住民の不安を解消できるよう努めてまいります。岩部までの道路については、岩部地区が無居住となったことにより、国・道の対応が懸念されるため、町の将来像を見据えた適切な対応が求められています。

ゴミ処理に関して、町内での啓発活動の充実や、処理機を使用した上でのPR方法を検討していく必要があると認識しています。

町内会 7会場（12件）

町内会に関しては、「運営の担い手不足」「役割の変化」「地域活動の停滞」という大きく三つの課題が挙げられました。

運営の担い手不足 については、「役員のなり手がいない」「若い人が協力してくれない」「総会の参加者も少なく固定化している」との意見が寄せられ、人口減少や高齢化の進行

により、町内会の維持が困難になっている状況が浮き彫りになりました。役場の業務が拡大する中で、町内会の役割が以前よりも縮小しているとの意見もありました。

町内会の役割の変化については、「役場からの配布物が、委託に切り替わったことで町内会を経由しなくなった」「町内会を頼らない方向に変わってきたが、結果的に町内会に依頼が戻ってくる」との意見が出され、行政とのあり方が課題として挙げられました。

地域活動の停滞については、「町内会の行事が減少し、コミュニティづくりが難しくなった」「老人クラブの加入率が低く、男性は特に消極的」との声や、「植えた花が盗まれる」「会館前の舗装工事が進んでいない」等、環境整備の問題も指摘されました。

町内会の運営課題については、町内会連合会とも協力しながら、町内会の役割や支援のあり方について検討を進めていく必要があります。特に、担い手不足の解決策や行政との連携の見直しについては、実態を把握しながら柔軟に対応することが求められます。

地域活動の停滞については、町内会の機能を維持しつつ、時代に合った役割に適応し、町民が参加しやすい仕組みやイベントの在り方を再検討し、地域の活性化につなげる施策を考えることが求められます。特に、若年層が町内会活動に関心を持てるような仕掛けをつくることも重要な課題と考えます。

その他 5会場（13件）

伝統文化の継承については、指導方法が異なり、長年関わってきた住民と教育機関との認識に違いがあり、正しく伝えられていないのではとの声がありました。今後、関係者間の連携を深め、適切な技術の継承が図られるよう検討が必要と考えます。

広報のあり方については、議会だよりだけでなく町の広報全般に対して、よりわかりやすく充実させるべきとの声がありました。議会としても、住民に必要な情報が伝わるよう工夫を重ね、引き続き広報の充実に向けた取り組みを進めてまいります。除雪の課題については、堆雪場の確保や業者との調整について住民の負担が大きいとの指摘があり、町が主導して適切な対策を講じることが求められており、議会としても状況を把握し、改善に向けた働きかけを行っていく必要があります。

パークゴルフ場の水道代制約が芝の維持に影響を及ぼしているとの懸念も示されました。議会としても現地の状況を確認し、適切な対応が取られるよう提言してまいります。

資料３ 議会基本条例諮問会議の答申

答 申 第 １ ５ 号

令和 6 年 1 0 月 3 0 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会基本条例諮問会議 会 長 極壇 忠男

令和 6 年度の諮問事項に対する意見等について（答申）

令和 6 年 5 月 1 3 日付け福議号で諮問のあった事項について、下記のとおり答申する。

記

1. 調査審議を求める事項

ア. 議会評価（令和 5 年度分）の検討について

議会基本条例第 1 7 条第 1 項の規定に基づき、1 年ごとに実施し町民に公表している議会評価については、議会運営委員会による評価を適正であると考え、議会評価の項目や摘要欄には専門用語が多様され理解しづらく、議会の仕組みや役割について町民によく理解されていない部分が多いと思われることから、わかりやすい表現を用いて広く周知するよう努められたい。

イ. 次期改選期に向けた議会体制の見直し等について

議会が次期改選期に向けた議会体制の見直しを今年から 2 年かけて議論していくことについては理解する。今回示された見直し等の項目について、今後議論を進めて行く中で以下の点に留意すべきと思慮するので検討されたい。

①議員定数

議員定数の議論にあたって、町民からはこれまで 9 人でやっている状況から、定数も 9 人でという意見は出てくると考えます。また、議員の年齢も懸念される点であり、本腰を入れて議論する必要がある。

②議員歳費・議会の環境

若い人が議員に立たない理由は、お金の問題だけではないと考えます。議員の平均年齢が高いと若い人は入りづらく、女性の参加とともに、議会の環境を変えていかなければ難しいのではないかと。

③議員のなり手対策

なり手対策としての研修塾開催については、福島町の現状では、出席案内が来たとしても遠慮する方が多いと思うが、栗山町等で成果があったということであれば、実施してみてもどうか。

④議会改革の見直し

常任委員会の在り方については、2 常任委員会を維持していきたいとの考えは理解するが、近隣に 1 委員会を進めている自治体もあり、町民から、福島町も 1 つでやるのではないかと声が出てくると想定し、これまで進めてきた議会改革が後退してしまわないような見直しを検討されたい。

2. 確認を求める事項

ア. 議会基本条例見直しに伴う行動計画（令和 5 年度分）の確認について

適正に行われていると認める。

イ. 常任委員会所管事務調査の内容確認について

令和 5 年度に行われた常任委員会所管事務調査の中から「福島商業高等学校の魅力化」と「町立診療所の経営安定化」の 2 件について資料により確認した。

諮問委員からは次の点について意見があったので参考にされたい。

①町立診療所の経営安定化について

令和 5 年度が単年度赤字となっている状況で医師の報酬が高額と感じる。

1 日の平均患者数が 2 1 人と少ない点については、通院者数を増やす方策を検討するべきではないか。

資料４ 政務活動費の活用状況

（１）政務活動費の使途基準

区 分	内 容
調査研究費	町の事務、地方行財政に関する調査研究、調査委託経費（調査委託、交通、宿泊費等）
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への参加経費（会費、交通費、宿泊費等）
会 議 費	住民の町政要望、意見聴取のための会議経費（会場・機材借上、交通、資料印刷費等）
資料作成費	議会審議に必要な資料を作成する経費（印刷・製本代、原稿料等）
資料購入費	調査研究の図書・資料等の購入経費（書籍購入代、新聞購読料等）
事 務 費	調査研究に係る事務経費（事務用品、通信費等）

（２）政務活動費の収支状況（令和６年度分）

氏 名	交付額①	経費総額②	返還額①-②	自己負担額	備 考
藤 山 大	120,000 円	61,272 円	58,728 円	0 円	R6.4～R7.3
杉 村 志 朗	120,000 円	60,571 円	59,429 円	0 円	R6.4～R7.3
佐 藤 孝 男	120,000 円	10,672 円	109,328 円	0 円	R6.4～R7.3
小 鹿 昭 義	120,000 円	61,272 円	58,728 円	0 円	R6.4～R7.3
平 沼 昌 平	120,000 円	61,272 円	58,728 円	0 円	R6.4～R7.3
木 村 隆	120,000 円	62,184 円	57,816 円	0 円	R6.4～R7.3
熊 野 茂 夫	120,000 円	10,672 円	109,328 円	0 円	R6.9～R7.3
平 野 隆 雄	120,000 円	55,672 円	64,328 円	0 円	R6.4～R7.3
溝 部 幸 基	120,000 円	96,824 円	23,176 円	0 円	R6.4～R7.3
計	1,080,000 円	480,411 円	599,589 円	0 円	

（３）政務活動の概要（議員別）

氏 名	費 目	調 査 概 要 等
藤 山 大	資料購入費	①地方議会人 ②議員手帳 ③北海道新聞
杉 村 志 朗	資料作成費	①インクカートリッジ
	資料購入費	①地方議会人 ②議員手帳 ③函館新聞 ④月刊クオリティ
佐 藤 孝 男	資料購入費	①地方議会人 ②議員手帳
小 鹿 昭 義	資料購入費	①地方議会人 ②議員手帳 ③北海道新聞
平 沼 昌 平	資料購入費	①地方議会人 ②議員手帳 ③北海道新聞
木 村 隆	資料購入費	①地方議会人 ②北海道新聞 ③議員手帳 ④書籍購入（地方消滅２）
熊 野 茂 夫	資料購入費	①地方議会人 ②議員手帳
平 野 隆 雄	資料購入費	①地方議会人 ②議員手帳 ③函館新聞 ④月刊クオリティ
溝 部 幸 基	資料購入費	①地方議会人 ②議員手帳 ③自治体法務研究 ④北海道新聞 ⑤書籍購入（市民ワークショップは行政を変えたのか ほか）
	事務費	①インクカートリッジ ②コピー用紙

資料５ 視察を受入れした市町村等の状況

（１）年度別視察受入れ等の状況

年度	月日	自 治 体 名	視 察 事 項	視 察 者	視察者計
6	2/19	栗山町議会	議員白書における議会の評価・議員の自己評価の手法	副議長、事務局	2
	11/15	長崎県小値賀町議会	福島町議会について みなみ北海道ふくしま留学	総務文教厚生常任委員会4、事務局 1	5

年度	月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
6	10/29	宮崎県串間市議会	議会改革について	議会改革調査特別委員会5、事務局 2	7
	10/28	岩内郡共和町議会	有害鳥獣減容化処理施設	産業文教常任委員会5、事務局 2	7
		4 団体			21
5	10/26	熊本県多良木町議会	「議会・議員評価」などの取組	厚生建設文教常任委員 5	5
	10/11	佐賀県三養基郡町村議会 議長会	開かれた議会づくりの取組、 議会評価の取組	各町議長 3、事務局 3	6
	8/22	美瑛町議会	議会改革・議会活性化の取組	正・副議長、議員 4、事務局 2	8
	7/19	岩手県八幡平市議会	議会改革の取組	正副議長、議運委員 6、事務局 1	9
	6/20	宮城県仙南・亘理地方町 議会議長会	議会運営の実際、議会改革の 取組	各町議長 9、事務局 2	11
		5 団体等			39
4	2/1	長崎県松浦市議会	三町交流事業体験活動の効果検証	議員 3	3
	11/2	群馬県桐生市議会	議会と議員の評価	議長、議会改革特別委員 6、事務局 1	8
	10/31	愛媛県愛南町議会	議会活性化の取組み	正副議長、議員 9、事務局 2、 行政部局 1	14
	10/12	様似町議会	アワビ陸上養殖事業	総務産業常任委員 5、事務局 1、行政部局 1	7
	9/29	栗山町議会	議会広報広聴活動における住民参加	議長、広報広聴常任委員 5、事務局 2	8
		5 団体等			40
2	11/10	七飯町議会	デマンドバス	常任委員 5、事務局行政部局 4	9
元	11/11	上ノ国町議会	デマンドバス	総務文教常任委員 4、事務局 2	6
	10/10	大空町議会	議会運営の状況、議会改革に 向けた取組み	正副議長、議会運営委員 5、 事務局 2	9
	9/26	新潟県出雲崎町議会	基本条例制定後の議会動向と 議員のなり手不足解消の取組	正副議長、議員 8、事務局	11
	7/8	千葉県大多喜町議会	議会運営、議会評価・議員評価	正副議長、議員 3	5
	6/18	岩手県葛巻町議会	議会改革	正副議長、常任委員 7、事務局	10
		5 団体等			41
30	11/13	長崎県大村市	議会改革	議長、みらいの風会派議員 7	8
	10/17	秋田県小坂町議会	議員自己評価・議会改革	議運委員長・議員 3、事務局	5
	9/20	青森県つがる市議会	人口減少対策	議長、会派議員 3	4
	8/9	新篠津村議会	がんばる地元企業応援条例 出産祝金交付事業・議会改革	正副議長、議員 6、事務局 2、 行政部局 2	12
	7/26	岩手県宮古市議会	アワビ陸上養殖	尽誠クラブ 3	3
	7/24	岩手県山田町議会	アワビ陸上養殖、議会改革	正副議長、議員 11、事務局 2、行政部局 3	18
	7/11	斜里町議会	議会改革	総務文教常任委員 7、事務局	8
	6/27	福島県湯川村議会	議会基本条例に基づく改革	正副議長、議員 8、事務局	11
		8 団体等			69
29	11/24	江差町議会	議会の活性化	議会運営委員 5、事務局 2	7
	11/17	山形県河北町議会	開かれた議会づくり	総務産業常任委員 4	4

年度	月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
29	10/3	岩手県普代村議会	アワビ陸上養殖施設	産業経済常任委員 4、事務局	5
	8/28	栃木県那須塩原市議会	議会改革	会派自民クラブ 2	2
	8/23	訓子府町議会	議会改革・議会基本条例	正副議長、議員 7、事務局 2	11
	7/24	青森県鶴田町議会	議会活性化の取組み	議長、副議長、議会運営正副委員長、委員 3、事務局	8
		6 団体等			37
28	11/1	青森県外ヶ浜町議会	議会活性化への取組み	議長、議運委員長他 5	7
	10/25	岩手県町村議会議長会	議会活性化の取組み	各町議長 19、局長他 19	38
	9/1	北海道苫小牧市議会	議会基本条例・議会改革	議長、公明党議員団 4	5
	8/24	宮城県県北地方町議会議長会	政策提言や議会改革の取組と住民に開かれた議会づくり	女川、色麻、美里、南三陸、涌谷、加美、各町事務局	12
	8/2	岐阜県高山市議会	議会基本条例推進における広報広聴に関する取組み	議長、広報広聴正副委員長、委員 6、事務局 2	11
	7/27	宮城県亘理地方町議会議長会	議会運営、議員評価の取組み	山元町、亘理町正副議長・事務局長	6
	7/12	栃木県芳賀町議会	子育て支援施策の充実（町部局対応）	副議長、議運委員長、教育民生・総務・広報正副委員長、監査委員（議会選出）	8
	6/20	静岡県長泉町議会	議会白書、議員自己評価の取組み	議員 4	4
	4/20	石川県志賀町議会	議会基本条例・議会改革への取組み等	議長、議運正副委員長、委員 3、事務局	7
		9 団体等			98
27	11/26	長野県木曽町議会	議会改革	議長、議員 4、副町長、事務局	7
	10/15	石川県菊陽町議会	議会白書	正副議長、議員 5	7
	10/7	石川県中能登町議会	議員自己評価の取組みと議会改革	正副議長、議員 11、町長、事務局	15
	8/4	栃木県那須町議会	議会活性化	正副議長、議員 9、事務局	12
	7/22	福井県若狭地方議長会	議会評価	議長 4、事務局長 4	8
	7/16	宮城県柴田町議会	議会運営検証・基本条例見直し	正副議長、議員 5、事務局	8
	7/6	宮城県色麻町議会	議会広報ほか	議長、議員 7、事務局	9
	4/15	鹿児島県日置市議会	議会白書の活用ほか	副議長、議員 3	4
		8 団体等			70
26	3/18	青森県田子町議会	議会改革	正副議長、議員 6、事務局 2	10
	2/27	青森県三沢市議会議員	議会改革の推進	議員 1	1
	11/20	厚沢部町議会改革推進特別委員会	議会基本条例の取組み	正副議長、議員 10、行政職員 1、事務局 1	14
	11/13	岩見沢シチズン	議会改革	政策提言グループ事務局長	1
	10/29	江差町議会常任委員会	パークゴルフ場の運営等	議員 6、行政職員、事務局	8
	7/29	沖縄県那覇市議会議員	議会改革全般・傍聴規則	議員	1
	7/9	岩手県久慈市議会産業建設常任委員会	農林水産業担い手支援条例、企業振興条例・議会改革	議員 6、行政職員、事務局	8

年度	月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
26	6/26	山形県置賜地方町村議会議長会	議会の主役は議員、住民が参画する議会など議会の活性化	議長 5、事務局長 5	10
		8 団体等			53
25	1/22	上富良野町議運	通年議会・常任委員会の活動	正副議長、議員 6、事務局 1	9
	11/7	静岡県小山町議会	議会改革	議員 4	4
	10/21	由仁町議会	通年議会等	正副議長、議員 7、事務局 2	11
	10/3	岩手県立大学総合政策	議会改革の取組み	齋藤俊明教授	1
	9/4	恵庭市議会会派	議会基本条例と議会活性化	副議長、議員 6	7
	7/25	宮城県美里町議運	議会運営・議会活性化	議員 8、事務局	9
	7/18	岩手県滝沢村議会会派	議会基本条例と議会運営	議員 4（しののめ会）	4
	7/11	池田町議会運営委員会	議会改革と通年議会制	正副議長、議員 5、事務局	8
	7/9	岐阜県多治見市議会	・議会活性化・開かれた議会づくり	市民クラブ 3	3
	7/2	千葉県鴨川市議会	議会運営全般、改革・活性化	副議長、議運議員 6、事務局	8
	7/2	岡山県津山市議会	議会改革	議員 4	4
	5/16	大阪府泉南市議会	福島町議会基本条例	議長、議員 8、事務局	10
	5/9	埼玉県北本市議会会派	・議会基本条例を制定した背景・議会、議員の評価等	市民の力 2 民主北本 2 日本共産党 2	6
		13 団体等			84
24	2/8	当別町議会会派	議会改革の取組み	議長、議員 4	5
	11/8	足寄町議会運営委員会	議会改革・活性化・議会運営	議長、議員 4、行政職員、事務局	7
	11/7	大分県玖珠町議会	開かれた議会の取組み	正副議長、議員 2	4
	10/17	西予市議会	議会基本条例運用、改革経過	議員 7、事務局 2	9
	9/26	群馬県邑楽郡議長会	議会改革、活性化への取組み	議長 4、事務局 4	8
	7/30	奈良県東吉野村議会	議会基本条例と議会運営	正副議長、議員 6、村長、事務局	10
	7/26	岩手県紫波町議会	議会活性化について	正副議長、議員 6、事務局	9
	7/10	南幌町議会	議会活性化の取組み	正副議長、議員 9、事務局 2	13
	7/2	浦幌町議会	議会改革	正副議長、議員 11、事務局 2	15
	6/27	鳥取県日南町議会	活発な議会運営の取組み他	正副議長、議員 10、事務局 2	14
	6/27	神奈川県清川村議会	議会活性化、議会基本条例	正副議長、議員 8、事務局 2	12
	5/17	芽室町議会	議会改革・活性化	正副議長、議員 7、事務局 2	11
		12 団体等			117
23	2/22	長沼町議会議員	議会改革に関する取組み	議員	1
	1/19	登別市議会運営委員会	開かれた議会づくり	正副議長、議員 7、事務局	11
	1/11	千葉市議会	議会改革	議員 3（共産党）	3
	11/17	佐賀県鹿島市議会	議会運営・改革の取組み	副議長、議運議員 6、事務局 2	8
	11/9	福井県おおい町議会	議会活性化、議会基本条例	正副議長、議員 12、事務局 2	16
	11/1	鷹栖町議会	議会活性化の取組み	正副議長、議員 10、事務局	13

年度	月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
23	10/19	岩手県八幡平市議会	議会改革	正副議長、議運 5、事務局	8
	10/8	神奈川県葉山町議会 教育民生常任委員会	健康づくり推進計画、各種計画の議決事件追加経緯	議員 7、事務局	8
	10/6	山梨市議会会派	議会改革	議員 3（市民の会）	3
		9 団体等			71
22	2/3	大東文化大学浅野教授	議会改革全般	浅野善治教授	1
	2/2	長野県飯田市議会	議会改革	議員 8（会派：のぞみ）	8
	12/2	青森県深浦町議会	福島町議会基本条例	議員 5、事務局 2	7
	11/30 ～12/1	早稲田大学	人口規模による議会改革等	マニフェスト研究員 3	3
	11/20	読売新聞三沢通信部	議員定数、議員歳費	1	1
	11/18	宮城県東白杵郡町村議会 議長会	通年議会、議会活動全体	議長 4（門川、美郷、諸塚、椎葉）、事務局長 5	9
	11/15	中空知町議会議長連絡 協議会	議会改革の取組み	議長 5（奈井江町、浦臼町、雨竜町、新十津川町、上砂川町）、事務局長 2	7
	11/11	鎌倉市議会	議会改革	議員 4（共産党議員団）	4
	11/4	三重県四日市市議会	①議会基本条例、②議会改革（通年議会等）	議員 9（議会基本条例調査特別委員会）、事務局	10
	10/29	東京都武蔵野市議会	議会基本条例	議運議員 10、事務局 2	12
	10/28	岩手県金ヶ崎町議会	議会活性化の取組み	議員 16、事務局長、町部局 2	19
	10/20	森町議会行財政特別委	行財政改革	議員 16、事務局 3	19
	10/18	豊富町議会	安心生活創造事業	議員 9、事務局 2	11
	10/6	洞爺湖町議会有志会	議会基本条例	議員 12	12
	8/31	東京都板橋区議会	議会活性化の取組み	議員 3（民主・市民クラブ）	3
	8/30	宮城県大崎市議会	まちづくり基本条例	議員 5、事務局	6
	7/28	滋賀県栗東市議会	議会基本条例、議会活性化事項の試行実施要綱等	議員 9（新政会・公明栗東）	9
	7/22	東京都西多摩郡町村議会 議長会	議会運営全般	議長 4（瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）	8
	7/13	神奈川県愛川町議会	議会基本条例	議員 6（愛政クラブ・公明）	
	7/15	羊蹄山麓正副議長会議 会運営委員長・常任委員長	開かれた議会づくり	議員 17（蘭越 3、真狩 3、喜茂別 3、京極 3、倶知安 4、ニセコ 2）、事務局長 6	23
	7/5・6	北海学園大学法学部	議会基本条例・議会の現状と課題	学生 9、神原教授	10
	6/30	福井県勝山市議会	健康横綱応援プロジェクト	議員 2（会派：政友会）	2
	6/21	三重県朝日町議会	議会改革	議員 3	3
	5/14	函館市 渡辺氏	議会基本条例	市民	1
	5/14	広島県坂町議会	議会基本条例	議員 10、町長、町部局 3、事務局 2	16
	5/12	東京都杉並区議会	議会基本条例	杉並副区長、事務局長	2
	5/10	長万部町議会	通年議会	議運議員 9、事務局 3	11

年度	月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
22		26団体等			215
21	3/29	秋田県大仙市議会会派	議会運営、議会基本条例	議員 14	14
	3/3	大分県大分市議会議員	開かれた議会づくり	議員	1
	2/22	西日本新聞社取材	議会改革の取り組み	記者	1
	2/16	南部後志町村議長会	議会活性化の取り組み	正副議長 4、事務局 4	8
	1/25	鳥取県町村議会事務協議会	議会改革・活性化方策、議会事務局職員の能力向上方策	事務局長等 18	18
	11/27	厚真町議会運営委員会	議会の評価・議員の評価	議長、副議長を含む 6	6
	11/18	山形県飯豊町議会	自立の町づくり、議会活性化	議長、副議長を含む 5	5
	11/12	沖縄県北部村議長会	開かれた議会づくり	議長 11、事務局 10	21
	11/11	和歌山県美浜町議会	自立（律）のまちづくり 議会ホームページの取り組み	議長、副議長を含む 6、町部局 2、事務局 2	10
	11/5	兵庫県宝塚市議会会派	議会基本条例	会派 2	2
	11/5	多摩市議会運営委員会	議会基本条例、議会活性化	委員 7、事務局	8
	10/27	秩父別町議会	議会改革	正副議長他 9、事務局	10
	10/26	上ノ国町議会	議会基本条例	議長他 11、事務局 2	13
	10/26	桜川市オンブズマン	議会の活性化等	オンブズマン（茨城県）	1
	10/21	愛媛県新居浜市議会	開かれた議会づくりの取り組み	議運委員 6、町部局、事務局 2	9
	10/13	鳥取県江府町議会	議会の活性化、議会基本条例の制定等、夜間議会の実施	議長、副議長を含む 10、副町長、事務局 2	13
	10/5	北広島市議会	議会運営（議会基本条例）	議運委員 9、事務局	10
	9/30	静岡県松崎町議会	議会の活性化	議長、常任委員 5、事務局	7
	8/26	福島県浪江町議会	議会の活性化への取り組み	常任委員 6、事務局	7
	8/5	徳島県佐那河内村議会	議会の活性化の取り組み	常任委員 5	5
	8/5	三重県四日市市議会	議会基本条例・議会改革	議員 2	2
	8/4	蘭越町議会	議会の活性化	議運委員 5、事務局	6
	8/3	宮城県松島町議会	議会活性化の取り組み状況	議運委員 8、事務局	9
	7/22	埼玉県久喜市議会	議会基本条例、議会活性化	議運委員 9、事務局	10
	7/22	千葉県横芝光町議会	開かれた議会づくり、活性化	「栗政会」会長を含む 4	4
	7/8	三重県朝日町議会	議会改革	議長、副議長を含む 4	4
	7/7	福島県西郷村議会	議会運営全般、活性化の取組	議運 7、村部局、事務局 2	10
	7/2	福島県塙町議会	議会活性化取組、健康づくり	常任委員 6、事務局 1	7
	6/25	夕張郡長沼町議会	開かれた議会づくり	正副議長他 15、事務局 2	17
	6/25	江差町議会	議会ホームページ	委員 3、事務局 2	5
	6/24	神奈川県湯河原町議会	夜間議会、傍聴者発言、一般質問 議会開催周知他	議長、副議長を含む 15、町部局 2、事務局 2	19
	6/23	秋田県大潟村議会	町づくり基本条例、議会改革	正副議長を含む 5、事務局	6
	5/19	兵庫県姫路市議会	一般質問の一問一答方式他	さわやか市民連合 6、事務局	7

年度	月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
21	4/23	千葉県袖ヶ浦市議会	議会・議員の評価、議会活性化	議運委員 12、事務局 2	14
	4/15	高知県吾川郡町村議会 議長会	開かれた議会・議会活性化、 通年議会	議長・副議長 4（仁淀川町、 いの町）事務局長 2	6
	3/24	福井県議会議員	多種多様な改革を進めた要因	議員	1
	1/27	新潟県出雲崎町議会、 長野県軽井沢議会	議会活性化の取組み	○新潟県出雲崎町議会 7 ○軽井沢議運 7、副町長他 1	16
	1/22	岩手県九戸村議会	議会活性化の取組み	議運委員 6、事務局 2	8
		38 団体等			320
20	11/27	徳島県北島町議会	議員評価制度	議長・副議長を含む 7	7
	11/14	三重県川越町議会	開かれた議会の取組み	議員 12、事務局 3	15
	11/12	山形県庄内町議会	議会活性化の取組み	議運委員 6、議長、事務局長	8
	10/23	山梨県昭和町議会	開かれた議会の取組み	議員 16、町長、事務局	18
	10/23	名古屋市会議員	議会活性化の取組み（議会改革）	議員 2、元愛知県議・市議員	4
	10/17	千葉印西市議会	議会活性化事項	議運委員 6、議長、事務局 2	9
	10/7	山梨市議会	議会改革・議会の活性化	中清会 2、公明党 1	3
	10/7	中富良野町議会	議会活性化・議会・議員評価	議運 5、議長、局長	7
	9/5	神戸市議会	開かれた議会の取組み	民主党神戸市会 3	3
	9/1	宮城県富谷町議会	議会議員評価・議会改革	フォワード富谷 6	6
	8/22	茨城県鹿嶋市議会	議会・議員評価開かれた議会	原田雅也議員	1
	8/21	白糠町議会	開かれた議会づくり	行財政改革特別委 4、事務局	5
	7/24	神奈川県開成町議会	開かれた議会、改革・活性化	全議員 14、事務局長・職員	16
	7/24	福島県天栄村議会	空き教室を利用した学童保 育、医療費抑制計画	総務常任委 5（議長含）、 担当課長、事務局長	7
	7/8	愛知県岡崎市議会	議会基本条例の制定	清風会 3、議長、事務局	5
	7/2	青森県つがる市議会	道の駅の水産加工品導入事業	経済常任委員 7、事務局	8
	6/24	網走大空町議会	開かれた議会づくり（議会評価他）	議運 6、議長、事務局	8
	2/20	佐賀市議会事務局	議会・議員評価	議事調査係 2	2
	2/20	越谷市議会	開かれた議会づくり	新政クラブ 6、自民党 2	8
	2/12	空知支庁栗山町議会	①議会改革の取組み②議会だ より発行とホームページの作成	議会運営委員 6、広報特委 5、正副議長、事務局 2	15
	2/6	青森中泊町議会	開かれた議会ほか	議会運営委員会 7、議長	8
	1/31	網走清里町議会	議員評価、議会改革・活性化	議運 4、正副議長、事務局	7
		22 団体等			170
19	10/22	宮城県加美町議会	議会活性化の取組み	議運 6、正副議長、事務局	9
	10/16	石川県白山市議会	開かれた議会ほか	翔新会議員 6	6
	10/4	根室管内別海町議会	議会・議員評価制度	議長他 16、事務局 2	18
	10/2	網走管内雄武町議会	議会・議員評価制度	議運委員 5、議長、事務局	7
	8/8	兵庫県小野市議会	議会及び議員評価制度	市民クラブ 5、公明党 2	7

年度	月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
19	8/2	栃木県那須塩原市議会	議会・議員評価制度	創生会議員 5	5
	7/20	今金町議会	開かれた議会の取り組み	議運 5、正副議長、職員 2	9
	7/18	宮城県黒川地方議長会	開かれた議会の取り組み	議長 7、局長	8
	1/24	岐阜高山市議会事務局	議会議員の評価ほか	次長、書記	2
		9 団体			71
18	11/09	宮城大和町議会	議会活性化、議会議員評価	正副議長議運 8、事務局	9
	10/26	千葉県東金市議会	開かれた議会づくり	議運委員 7、事務局 2	9
	10/19	鶴居村議会	開かれた議会づくり	議員 12、行政職員事務局 2	15
	10/17	青森県三戸町議会	常任委員会活動状況、下水道事業等	委員 6、行政職員・事務局 2	9
	10/16	兵庫県播磨町議会	千軒小学校廃校の経過と過程	「自治クラブ」議員 3	3
	10/13	三重県志摩市議会	議会・議員評価制度導入実態	会派議員 5	5
	10/11	千葉県印旛郡議長会	開かれた議会づくり	正副議長 8、事務局 5	13
	9/28	石川県かほく市議会	議会評価、議員自己評価他	議員 4	4
	8/30	美幌町議会	開かれた議会づくり	議運委員 7、事務局	8
	7/11	東京都武蔵野市議会	開かれた議会づくり、議会議員評価	議員	1
	7/06	山形県西川町議会	開かれた議会づくり、議会議員評価	議員 15、職員	16
	1/26	三重県東員町議会	議会・議員評価制度導入の経過	議運委員 6、議長、事務局	7
		12 団体等			99
17	10/4	南足柄市議会	開かれた議会づくり、議会の活性化	会派議員 6	6
	10/3	岩内郡共和町議会	議会改革の取り組み	常任委 5、総務職員、事務局	7
	8/24	静岡県沼津市議会	開かれた議会づくり	議員	1
	7/12	夕張郡栗山町議会	開かれた議会づくり	議運委員 9、事務局	10
	7/06	宮城県亙理地方議長会	議会・議員の評価導入他	議長 2、副議長 2、事務局 4	8
		5 団体			32
16	6/17	青森県三戸町議会	議会活性化の取り組み	議運委員 7、議長、事務局	8
	5/13	福島県桑折町議会	議会活性化の取り組み	議員 17、事務局 2	19
		2 団体			27
15	11/21	宮城県東白杵郡議長会	議会運営、活性化、改革、議会報編集、町村合併動向	門川・東郷・南郷・西郷・北方・北川・北浦・諸塚・椎葉 6 町 2 村議長、事務局	10
14	7/11	亀岡市議会	横綱の里づくり	輝世クラブ議員 6	6
	3/26	恵山町議会	情報公開条例	常任委員 5	5
		2 団体			11
12	12/6	瀬棚町議会	議会の情報公開条例、委員会の公開	議運 5、正副議長、事務局 2	9
	11/10	富山県氷見市議会	つくり育てる漁業、観光行政	議員 2	2
	10/12	沙流郡門別町議会	情報公開条例	常任委員 6、職員 3	9
		3 団体			20

資料 6 会議・行事等の出席状況

(1) 本会議

「○」出席、「×」欠席、「△」公務欠席・病欠、「遅」遅刻、「早」早退、「―」無該当、「◎」委員外議員、「職」職権

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		藤山	杉村	佐藤	小鹿	平沼	木村	熊野	欠員	平野	溝部
定例会 4 月会議	R6. 4. 26	○	○	○	○	○	○	○		○	○
定例会 5 月会議	R6. 5. 13	○	○	○	○	○	○	○		○	○
定例会 6 月会議	R6. 6. 20	○	○	○	○	○	○	○		○	○
定例会 9 月会議 (1)	R6. 9. 18	○	○	○	○	○	○	○		○	○
定例会 9 月会議 (2)	R6. 9. 20	○	○	○	○	○	○	○		○	○
定例会 11 月会議	R6. 11. 27	○	○	○	○	○	○	○		○	○
定例会 12 月会議	R6. 12. 17	○	△	○	○	○	○	○		○	○
定例会 12 月第 2 回会議	R6. 12. 24	○	○	○	○	○	○	○		○	○
定例会 3 月会議 (1)	R7. 3. 11	○	○	○	○	○	○	○		○	○
定例会 3 月会議 (2)	R7. 3. 13	○	○	○	○	○	○	○		○	○
定例会 3 月第 2 回会議	R7. 3. 24	○	○	○	○	○	○	○		○	○
出席が必要な日数		11	11	11	11	11	11	11		11	11
出席日数		11	10	11	11	11	11	11		11	11
欠席した日数		0	1	0	0	0	0	0		0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
出席率 (%)		100	91	100	100	100	100	100		100	100

(2) 特別委員会

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		藤山	杉村	佐藤	小鹿	平沼	木村	熊野	欠員	平野	溝部
決算審査特別委員会 (1)	R6. 9. 19	○	○	○	○	○	○	○		○	職
決算審査特別委員会 (2)	R6. 9. 20	○	○	○	○	○	○	○		○	職
議会改革調査特別委員会 (1)	R6. 12. 24	○	○	○	○	○	○	○		○	職
予算審査特別委員会 (1)	R7. 3. 12	○	○	○	○	○	○	○		○	職
予算審査特別委員会 (2)	R7. 3. 13	○	○	○	○	○	○	○		○	職
議会改革調査特別委員会 (2)	R7. 3. 24	○	○	○	○	○	○	○		○	職
出席が必要な日数		6	6	6	6	6	6	6		6	6
出席日数		6	6	6	6	6	6	6		6	6
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
出席率 (%)		100	100	100	100	100	100	100		100	100

(3) 議会運営委員会

会議・行事名	年月日	委員					委員外				
		平沼	木村	藤山	佐藤	熊野	杉村	小鹿	欠員	平野	溝部
議会運営委員会 (1)	R6. 4. 26	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会 (2)	R6. 4. 26	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会 (3)	R6. 5. 13	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会 (4)	R6. 5. 13	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会 (5)	R6. 5. 17	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会 (6)	R6. 6. 13	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会 (7)	R6. 6. 20	○	○	○	○	○	—	—		職	職

議会運営委員会（8）	R6. 7. 18	○	○	△	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会（9）	R6. 9. 10	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会（10）	R6. 9. 20	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会（11）	R6. 11. 15	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会（12）	R6. 11. 27	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会（13）	R6. 11. 27	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会（14）	R6. 12. 10	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会（15）	R6. 12. 17	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会（16）	R6. 12. 24	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会（17）	R6. 12. 24	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会（18）	R7. 1. 21	○	○	○	○	○	—	—		△	職
議会運営委員会（19）	R7. 3. 4	×	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会（20）	R7. 3. 13	○	○	○	○	○	—	—		職	職
議会運営委員会（21）	R7. 3. 24	○	○	○	○	○	—	—		職	職
出席が必要な日数		21	21	21	21	21				21	21
出席日数		20	21	20	21	21				20	21
欠席した日数		1	0	1	0	0				1	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0				0	0
出席率（％）		95	100	95	100	100				95	100

（４）総務教育常任委員会

会議・行事名	年月日	委員						委員外			
		藤山	杉村	木村	熊野	平野	溝部	佐藤	小鹿	平沼	欠員
総務教育常任委(1)	R6. 4. 17	○	○	○	○	○	○	◎			
総務教育常任委(2)	R6. 6. 5	○	○	○	○	○	○				
総務教育常任委(3)	R6. 7. 19	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
総務教育常任委(4)	R6. 8. 21	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
総務教育常任委(5)	R6. 9. 13	○	○	×	○	○	○				
総務教育常任委(6)	R6. 10. 4	○	○	○	○	○	○	◎	◎		
総務教育常任委(7)	R6. 10. 24	○	○	○	○	○	○	◎			
総務教育常任委(8)	R6. 10. 28	○	○	○	○	○	×	◎	◎	◎	
総務教育常任委(9)	R6. 11. 22	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
総務教育常任委(10)	R6. 11. 26	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	
総務教育常任委(11)	R6. 12. 13	○	○	○	○	○	○				
総務教育常任委(12)	R7. 2. 14	○	×	○	×	○	○	◎	◎	◎	
総務教育常任委(13)	R7. 2. 25	○	○	○	○	○	○		◎	◎	
出席が必要な日数		13	13	13	13	13	13	9	8	7	
出席日数		13	12	12	12	13	12	9	8	7	
欠席した日数		0	1	1	1	0	1	0	0	0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率（％）		100	92	92	92	100	92	100	100	100	

(5) 経済福祉常任委員会

会議・行事名	年月日	委員						委員外			
		佐藤	小鹿	平沼	欠員	平野	溝部	藤山	杉村	木村	熊野
経済福祉常任委(1)	R6. 6. 5	○	○	○		○	○				
経済福祉常任委(2)	R6. 8. 21	○	○	○		○	○	◎	◎	◎	◎
経済福祉常任委(3)	R6. 8. 29	○	○	○		○	○				◎
経済福祉常任委(4)	R6. 10. 11	○	○	○		○	○				◎
経済福祉常任委(5)	R6. 10. 24	○	○	○		○	○				◎
経済福祉常任委(6)	R6. 10. 28	○	○	○		○	○	◎			◎
経済福祉常任委(7)	R6. 11. 8	○	○	○		○	○			◎	◎
経済福祉常任委(8)	R6. 11. 20	○	○	○		○	○				◎
経済福祉常任委(9)	R6. 11. 29	○	○	○		○	○	◎			◎
経済福祉常任委(10)	R7. 1. 30	○	○	○		○	○	◎			◎
経済福祉常任委(11)	R7. 2. 3	○	○	○		○	○				◎
経済福祉常任委(12)	R7. 3. 7	○	○	○		○	○				
出席が必要な日数		12	12	12		12	12	4	1	2	10
出席日数		12	12	12		12	12	4	1	2	10
欠席した日数		0	0	0		0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0		0	0	0	0	0	0
出席率(%)		100	100	100		100	100	100	100	100	100

(6) 広報・広聴常任委員会

会議・行事名	年月日	委員									
		藤山	杉村	佐藤	小鹿	平沼	木村	熊野	欠員	平野	溝部
町民と議員との懇談会	R7. 2. 3	○	○	○	○	○	○	○		○	○
町民と議員との懇談会	R7. 2. 4	○	○	○	○	○	○	○		○	○
町民と議員との懇談会	R7. 2. 5	○	○	○	○	○	○	○		○	○
町民と議員との懇談会	R7. 2. 6	○	○	○	○	○	○	○		○	○
町民と議員との懇談会	R7. 2. 7	○	○	○	○	○	○	○		○	○
町民と議員との懇談会	R7. 2. 10	○	○	○	○	○	○	○		○	○
出席が必要な日数		6	6	6	6	6	6	6		6	6
出席日数		6	6	6	6	6	6	6		6	6
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
出席率(%)		100	100	100	100	100	100	100		100	100

(7) 全員協議会・・・開催なし

(8) 正副議長・委員長・議員会長会議

会議・行事名	年月日	議長	副議長	委員長			副委員長		
		溝部	平野	藤山	佐藤	平沼	熊野	小鹿	木村
正副議長会議(1)議案説明	R6. 6. 13	○	○	—	—	—	—	—	—
正副議長会議(2)議案説明	R6. 9. 6	○	○	—	—	—	—	—	—

正副議長会議(3)議案説明	R6. 12. 9	○	○	—	—	—	—	—	—
正副議長会議(3)議案説明	R7. 3. 3	○	○	—	—	—	—	—	—
出席が必要な日数		4	4						
出席日数		4	4						
欠席した日数		0	0						
遅刻・早退した日数		0	0						
出席率 (%)		100	100						

(9) 正副議長・委員長(委員会意見手交)

会議・行事名	年月日	議長	副議長	委員長			副委員長		
		溝部	平野	藤山	佐藤	平沼	熊野	小鹿	木村
総務教育常任委員会	R6. 4. 24	○	○	○					
総務教育常任委員会	R6. 8. 5	○	○	○					
総務教育常任委員会 経済福祉常任委員会	R6. 9. 4	○	○	○	○				
経済福祉常任委員会	R6. 9. 12	○	○		○				
総務教育常任委員会 経済福祉常任委員会	R6. 10. 29	○	○	○	○				
総務教育常任委員会 経済福祉常任委員会	R6. 11. 11	○	○	○	○				
総務教育常任委員会 経済福祉常任委員会	R6. 12. 6	○	○	○	○				
経済福祉常任委員会	R7. 2. 18	○	○		○				
総務教育常任委員会	R7. 2. 25	○	○	○					
総務教育常任委員会 広報広聴常任委員会	R7. 3. 7	○	○	○	○	○			
出席が必要な日数		10	10	8	7	1			
出席日数		10	10	8	7	1			
欠席した日数		0	0	0	0	0			
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0			
出席率 (%)		100	100	100	100	100			

(10) 議員研修会

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		藤山	杉村	佐藤	小鹿	平沼	木村	熊野	欠員	平野	溝部
北海道議長会議員研修会	R6. 7. 2	○	○	○	×	○	○	○		○	○
全道議会広報研修会	R6. 8. 20	○		○		×	○	○		○	○
渡島・檜山管内議員研修会	R6. 10. 10	○	○	○	○	○	○	○		○	○
出席が必要な日数		3	2	3	2	3	3	3		3	3
出席日数		3	2	3	1	2	3	3		3	3
欠席した日数		0	0	0	1	1	0	0		0	0

遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
出席率（％）		100	100	100	50	66	100	100		100	100

(11) 渡島西部広域事務組合議会

会議・行事名	年月日	議員		
		佐藤	木村	溝部
西部広域議会第1回臨時	R6. 5. 13	○	○	○
西部広域議会第2回定例	R6. 9. 6	○	○	○
西部広域議会第3回定例	R6. 12. 6	○	○	○
西部広域議会第1回定例	R7. 2. 28	○	○	○
出席が必要な日数		4	4	4
出席日数		4	4	4
欠席した日数		0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0
出席率（％）		100	100	100

(12) 渡島廃棄物処理広域連合議会

会議・行事名	年月日	議員	
		平沼	平野
渡島連合議会運営委員会	R6. 10. 18	—	—
渡島連合議会全員協議会・第2回定例会	R6. 10. 30	○	○
渡島連合議会運営委員会	R7. 1. 21	—	○
渡島連合議会全員協議会・第1回定例会	R7. 1. 29	○	○
出席が必要な日数		2	3
出席日数		2	3
欠席した日数		0	0
遅刻・早退した日数		0	0
出席率（％）		100	100

(13) 渡島西部四町議会議員連絡協議会

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		藤山	杉村	佐藤	小鹿	平沼	木村	熊野	欠員	平野	溝部
四町議員協第1回理事会	R6. 5. 16	—	—	—	—	○	—	—		○	○
四町議員協スポーツ大会	R6. 7. 20	○	○	○	×	○	○	○		○	○
四町議員協研修視察 (秋田県ほか)	R6. 10. 16 ～18	—	—	—	—	○	○	○		—	○
四町議員協第2回理事会	R7. 1. 22	—	—	—	—	○	—	—		○	○
四町議員協総会・研修会	R7. 2. 18	○	×	○	○	○	○	×		○	○
出席が必要な日数		2	2	2	2	5	3	3		4	5
出席日数		2	1	2	1	5	3	2		4	5
欠席した日数		0	0	0	1	0	0	0		0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
出席率（％）		100	50	100	50	100	100	66		100	100

(14) 各種行事

①学校関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		藤山	杉村	佐藤	小鹿	平沼	木村	熊野	欠員	平野	溝部
認定こども園福島保育所 入園式	R6. 4. 5	—	—	○	○	—	—	—		○	○
吉岡小学校 入学式	R6. 4. 8	—	—	—	—	○	○	—		—	—
福島小学校 入学式	R6. 4. 8	○	—	○	○	—	—	○		○	○
福島中学校 入学式	R6. 4. 8	○	—	○	○	○	○	○		○	○
福島商業高等学校 入学式	R6. 4. 8	○	—	○	○	○	○	○		○	○
福島幼稚園 入園式	R6. 4. 10	—	○	—	—	—	—	—		—	○
吉岡小学校大運動会	R6. 5. 25	○	—	—	○	○	○	—		○	○
福中オリンピック	R6. 5. 24	○	—	—	○	○	○	—		○	—
福島小学校 運動会	R6. 6. 1	○	—	—	—	—	○	—		○	○
認定こども園福島保育所 運動会	R6. 6. 22	○	—	—	—	—	○	—		○	○
福島商業高等学校オープンキャンパス	R6. 8. 31	○	—	—	○	—	○	—		○	○
福中藝術祭	R6. 9. 17	○	—	—	○	—	—	—		—	—
福島幼稚園 運動会	R6. 9. 21	○	—	—	—	—	—	—		—	○
吉岡小学校学習発表会	R6. 10. 26	—	—	—	○	○	—	—		—	○
認定こども園福島保育所お遊戯会	R6. 11. 16	○	—	—	○	—	—	—		—	○
中高生議会	R6. 11. 27	○	○	○	○	○	○	○		○	○
福島商業高等学校 卒業式	R7. 3. 1	○	—	○	—	○	○	—	—	○	○
福島中学校 卒業式	R7. 3. 14	○	—	○	○	—	○	—	—	—	○
福島小学校 卒業式	R7. 3. 18	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○
福島幼稚園 卒園式	R7. 3. 19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
認定こども園福島保育所卒園式	R7. 3. 25	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○
出席が必要な日数		14	2	8	13	8	12	4		12	18
出席日数		14	2	8	13	8	12	4		12	18
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
出席率 (%)		100	100	100	100	100	100	100		100	100

②委員会・林活関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		藤山	杉村	佐藤	小鹿	平沼	木村	熊野	欠員	平野	溝部
道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟 役員会	R6. 4. 10	—	—	×	—	—	—	○		—	—
道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟総会・研修会	R6. 4. 24	○	—	○	—	—	—	○		—	—
道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟現地研修会	R6. 7. 9	○	—	○	○	—	—	○		—	—
委員会 総会	R6. 9. 20	○	—	○	○	○	○	○		○	○
林活 総会	R6. 9. 20	○	—	○	○	○	○	○		○	○

出席が必要な日数		4	0	5	3	2	2	5		2	2
出席日数		4	0	4	3	2	2	5		2	2
欠席した日数		0	0	1	0	0	0	0		0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
出席率 (%)		100	100	80	100	100	100	100		100	100

③消防・自衛隊関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		藤山	杉村	佐藤	小鹿	平沼	木村	熊野	欠員	平野	溝部
自衛隊家族会総会	R6. 5. 23	—	—	—	—	—	—	—		—	○
自衛隊大湊警備隊水中処分母船入港 歓迎会	R6. 6. 8	—	—	—	—	—	—	—		○	—
渡島地方消防総合訓練大会	R6. 6. 22	—	—	—	—	—	—	—		—	○
第28 普通科連隊創立62周年・函館 駐屯地開庁74周年記念行事	R6. 8. 25	—	—	—	—	—	—	—		—	○
渡島西部四署消防総合訓練	R6. 10. 8	○	○	○	○	○	○	○		○	○
福島消防団出初式	R7. 1. 4	○	—	○	○	○	—	○		○	○
自衛隊入隊者激励会	R7. 2. 26	—	—	—	—	—	—	—		—	○
出席が必要な日数		2	1	2	2	2	1	2		3	6
出席日数		2	1	2	2	2	1	2		3	6
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
出席率 (%)		100	100	100	100	100	100	100		100	100

④町主催行事

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		藤山	杉村	佐藤	小鹿	平沼	木村	熊野	欠員	平野	溝部
有害鳥獣減容化処理施設竣工式	R6. 4. 11	○	○	○	○	○	○	○		○	○
林野火災予防消防対策協議会	R6. 4. 18	—	—	○	—	—	—	—		—	○
吉岡温泉竣工式	R6. 4. 19	○	○	○	○	○	○	○		○	○
戦没者追悼式	R6. 7. 10	—	—	—	○	○	○	—		○	○
第25 回千代の富士杯相撲大会	R6. 7. 14	—	—	—	—	—	—	—		○	○
第2 青函トンネル構想を実現 する会総会	R6. 7. 19	—	○	○	○	○	—	—		—	○
友好市町首長・議長相互交流	R6. 8. 7～8	—	—	—	—	—	—	—		○	○
白符町内会館上棟式	R6. 8. 9	○	—	○	○	—	○	○	—	○	—
二十歳を祝う会	R6. 8. 13	○	○	○	○	○	—	○		—	○
健康フェスティバル	R6. 9. 7	—	—	—	—	—	—	—		—	○
敬老会	R6. 9. 21	○	○	○	○	○	○	○		○	○
第42 回南北北海道駅伝競走大会	R6. 11. 10	○	—	—	—	—	—	○		—	○
福島町民文化祭 2024	R6. 11. 23 ～24	—	—	○	—	—	○	○		—	○
青少年の主張大会	R6. 12. 14	—	—	○	○	—	—	—		○	○

白符町内会館オープンセレモニー	R6. 12. 25	○	—	○	○	—	—	○		○	○
令和 7 年三者合同新年交礼会	R7. 1. 6	○	○	○	○	○	○	○		○	○
スポーツ・文化賞表彰式	R7. 2. 27	—	—	○	○	—	—	—		○	○
青少年交流センター増築棟完成披露内覧会	R7. 3. 31	—	○	○	—	○	—	○		○	○
出席が必要な日数		8	7	13	11	8	7	10		10	16
出席日数		8	7	13	11	8	7	10		10	16
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
出席率 (%)		100	100	100	100	100	100	100		100	100

⑤その他団体関係

会議 ・ 行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		藤山	杉村	佐藤	小鹿	平沼	木村	熊野	欠員	平野	溝部
観光協会通常総会	R6. 4. 5	—	—	—	—	—	—	—		—	○
交通安全祈願祭・町民大会	R6. 4. 8	—	—	—	—	○	—	○		—	○
森づくり協議会	R6. 4. 9	—	—	○	—	—	—	—		—	—
相撲協会総会	R6. 4. 19	—	—	—	—	—	—	—		○	—
北海道福島会総会	R6. 4. 21	—	—	—	—	—	—	—		—	○
みことの会チャリティー発表会	R6. 4. 26	—	—	—	—	○	—	○		—	○
北海道女だけの相撲大会	R6. 5. 12	—	—	—	—	—	—	—		○	○
商工会 通常総会	R6. 5. 18	○	○	—	—	—	—	—		—	○
交通安全推進協議会総会	R6. 5. 22	—	—	—	—	—	—	—		—	○
原水爆禁止平和大行進	R6. 5. 30	—	—	—	—	—	—	—		—	○
九重部屋郷土後援会総会	R6. 6. 4	○	—	—	—	—	—	○		—	○
福島町老人クラブ連合会総会	R6. 6. 13	—	—	—	—	—	—	—		—	○
まちづくり工房総会	R6. 6. 25	—	—	—	—	—	—	—		—	○
九重部屋力士激励会	R6. 8. 6	○	○	○	○	○	—	—		○	○
FOOD STADIUM 2024	R6. 9. 22	○	○	○	—	—	○	—		—	○
秋の交通安全大会・祈願祭	R6. 9. 25	—	—	—	—	○	—	○		—	○
森林機関道島前線開通セレモニー	R6. 9. 27	—	—	—	—	—	—	—		—	○
松前神楽重要無形文化財指定記念公演	R6. 10. 22	—	—	—	—	—	—	—		—	○
第2青函トンネル構想特別講演会（青森市）	R6. 10. 31	○	○	○	○	○	○	○		○	○
町内会連合会定期総会	R7. 1. 29	—	—	—	—	○	—	—		—	○
建設協会新年交礼会	R7. 1. 31	○	—	—	○	○	—	○		○	○
函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会 GX シンポジウム	R7. 2. 8	○	—	—	—	—	—	—		—	○
福島町農業協同組合通常総会	R7. 2. 18	—	—	○	—	—	—	—		—	○
福島吉岡漁業協同組合通常総会	R7. 3. 31	—	—	—	—	—	—	—		—	○
出席が必要な日数		7	4	5	3	7	2	6		5	22
出席日数		7	4	5	3	7	2	6		5	22
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0

会議 ・ 行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		藤山	杉村	佐藤	小鹿	平沼	木村	熊野	欠員	平野	溝部
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	0
出席率（％）		100	100	100	100	0	100	100		100	100

⑥行政視察等受入れ関係

会議 ・ 行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		藤山	杉村	佐藤	小鹿	平沼	木村	熊野	欠員	平野	溝部
共和町議会視察受入れ	R6. 10. 28	—	—	—	—	—	—	—		—	○
宮崎県串間市議会視察受入れ	R6. 10. 29	—	—	—	—	○	—	—		○	○
長崎県小値賀町議会視察受入れ	R6. 11. 15	—	—	—	—	○	—	—		○	○
栗山町議会視察受入れ	R7. 2. 7	—	—	—	—	○	—	—		○	○
出席が必要な日数						3				3	4
出席日数						3				3	4
欠席した日数						0				0	0
遅刻・早退した日数						0				0	0
出席率（％）						100				100	100

資料 7 議長・副議長の出張等

No.	用 務	出張地	年 月 日	溝部	平野
1	長谷川岳政経セミナー	札幌市	R6. 4. 20	○	—
2	北海道福島会	東京都	R6. 4. 21 ～ R6. 4. 22	○	—
3	渡島総合開発期成会役員会	函館市	R6. 5. 9	○	—
4	渡島町村議会議長会臨時総会	函館市	R6. 5. 9	○	—
5	前田一男政経セミナー	函館市	R6. 5. 20	○	—
6	全国議長・副議長研修会	東京都	R6. 5. 20 ～ R6. 5. 22	—	○
7	渡島総合開発期成会定期総会	函館市	R6. 5. 23 ～ R6. 5. 24	○	—
8	向山じゅんと道南の未来を語る会	函館市	R6. 6. 9	○	—
9	渡島町村議会議長会連絡会議	札幌市	R6. 6. 10	○	—
10	道町村議会議長会定期総会、議長・事務局長研修会	札幌市	R6. 6. 11	○	—
11	渡島地方消防訓練大会	北斗市	R6. 6. 22	○	—
12	渡島総合開発期成会 札幌要望	札幌市	R6. 6. 26 ～ R6. 6. 28	○	—
13	地域づくり事業共同組合に係る打ち合わせ	知内町	R6. 7. 25	○	
14	渡島・檜山議長連絡会議	せたな町	R6. 8. 22	○	—
15	第 28 普通科連隊創立 62 周年・函館駐屯地開庁 74 周年記念行事	函館市	R6. 8. 25	○	—
16	新生松前町発足 70 周年・姉妹都市締結 40 周年記念式典	松前町	R6. 10. 12	○	—
17	議会技術研究会議長フォーラム 2024 講師として	札幌市	R6. 10. 19 ～ R6. 10. 20	○	
18	松前神楽重要無形民俗文化財指定記念公演	札幌市	R6. 10. 22 ～ R6. 10. 23	○	—
19	全国町村議長大会	東京都	R6. 11. 12 ～ R6. 11. 14	○	—
20	全国過疎地域連盟総会	東京都	R6. 11. 17 ～ R6. 11. 19	○	—

No.	用 務	出張地	年 月 日	溝 部	平 野
21	渡島町村議会議長会役員会	函館市	R7. 1. 14	○	—
22	渡島町村議会議長会定期総会	函館市	R7. 1. 23 ～ R7. 1. 24	○	—
23	おおさか誠二新春の集い	函館市	R7. 2. 2	○	—
24	函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会 GX シンポジウム	函館市	R7. 2. 8	○	—
25	向山じゅん新春の集い	函館市	R7. 2. 15	○	—
26	高橋はるみ令和 6 年度国政報告会	札幌市	R7. 2. 22 ～ R7. 2. 23	○	

資料 8 議会の評価・議員の自己評価の結果

(1) 令和6年度分の「議会評価」結果

「議会活動評価要綱」に基づき、議会活動を主要10項目と具体的な40項目に区分し議会運営委員会（4月25日決定）が評価し、諮問会議で内容を検討した結果を町民に公表します。

昨年と比べ、研修の効果的な取り組みが一段階改善されましたが、各種団体との懇談会の開催が一段階悪化しました。引き続き「町民が実感できる政策を提言する議会」、豊かな町づくりを目指して努力を続けてまいります。

【 評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達していない」 ▲＝「取組みが必要」 】

主 要 評 価 項 目	具体的な項目	過去3年間の評価			R6 評価	摘 要
		R3	R4	R5		
1. 議会の 活性度	①一般質問 (人数・項目件数)	△	○	△	△	R6年度の一般質問件数は10人・11項目であり、3人、3件の減となっている。1 定例会平均質問者数2.5人(27.8%) (全国6.4人(56.1%)、全道4.6人(42.5%)、渡島管内3.5人(29.5%)) となっている。より積極的な一般質問への取組みが必要である。
	②質疑・意見交換	○	○	○	○	本会議、常任委員会、予算・決算審査特別委員会等での審議を活発に行っている。常任委員会所管事務調査数は27件(総務教育常任委13件、経済福祉常任委14件)となっている。引き続き質疑・意見交換内容を充実する。(平均質疑者・回数:定例3.8人 10.0回、定例外2.2人 3.8回、委員会4.2人 17.5回)(平均意見交換者・回数:定例2.8人 7.3回、定例外0.6人 1.6回、委員会3.2人 11.7回)
	③討議・討論(本会議)	△	△	△	△	常任委員会所管調査、事前勉強会等の実施により本会議での討議・討論は少ないものとなっているが、引き続き「議員間討議要綱」に基づき、論点・争点を明らかにした討議・討論への取組みが必要である。(討議;R5=1件、R6=0件、討論;R5=1件、R6=0件)
	④討議(委員会)	○	○	○	○	各種委員会において質疑・意見交換で出された内容を論点整理した項目に沿って活発な議員間討議を行っている。(R6開催日数:常任委員会=17日、特別委員会=6日)
	⑤議員提案	○	○	○	○	所管事務調査結果を行政側に手交することで議会の考えが政策等に反映されている。一般質問項目、「町民と議員懇談会」意見についても常任委員会で検討したが、所管調査として取組む事案はなかった。
	⑥文書質問	△	▲	▲	▲	R6年度の実績は1人・1項目であった。これまでも質問が特定の議員に偏り、項目数も低下傾向が続いていることから、政策提案等に向けた文書質問への取組みが必要である。(R4=実0人、R5=実1人・1項目、R6=実1人・1項目)
2. 議会の 公開度	①会議の公開	○	○	○	○	本年度は100%公開し、委員会もライブ中継・録画配信を行っている。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開している。
	③審議前会議資料の公開	○	○	○	○	基本的に全て公開している。(議場・ホームページ)
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費・政務活動費などの詳細も全て議会だより・HPで公開している。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議・ホームページで公開している。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	ライブ中継・録画配信を行っている。
	⑦会議公開の充実 (ライブ中継)	○	○	○	○	適宜、配信機器の更新を実施し、鮮明な映像配信を行っている。町民要望に応え、スマートフォンでの視聴も可能(R元からライブも視聴可能)となっている。全道=96議会(議会中継実施)
3. 議会の 報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	議論状況や内容をより分かりやすくまとめ、質疑等の掲載も充実させた。R5.8月発行分から、より詳細な情報を伝えるため記事にQRコードを添付、議会HPとの連動も進めており、R6年度は議員のなり手募集について4回に渡り特集ページを掲載した。全道=単独発行125議会
	②議会ホームページの運用	○	○	○	○	H28年3月に議会ホームページをリニューアル。R5年度にはHPの反応速度を上げる為の改修を行った。引き続き、迅速な公開に努める。全道HP=134議会
4. 住 民 参加度	①各種団体との懇談会の開催(常任委員会の活動)	○	△	○	△	R6年度は開催実績なし。テーマと開催方法(住民主催等)を工夫した取組みを検討する必要がある。[懇談会:R4=0回、R5=4回、R6=0回]
	②町民と議員との懇談会の開催(議会報告会)	○	○	○	○	R6年度も議員を3班に分け町内会単位で実施した。開催に当たっては、例年、直近で発行する議会だよりを資料に行ってきたが、R6年度は、議会体制・議員のなり手募集等の特集ページを参考にし、重点的に意見を聴取した。今後も懇談会の内容・開催方法を検討することとしている。(R5=6日間・17会場99人、R6=6日間・17会場77人)全道=55議会
	③参画者への対応と参加度	△	△	△	△	参画者にも同様の資料を用意している。討議への参画が課題である。 (R5=定例14人、平均3.5人 定例外16人、平均1.8人) (R6=定例16人、平均4.0人 定例外7人、平均1.4人) (全道平均=定例9.9人、定例外1.5人)
	④休日・夜間議会の開催	○	○	○	○	H19から夜間議会(定例)を開催している。 R6年度は、中高連携公開授業の一環として「中高生議会」を開催した。 (参画者R5=3人、R6=8人)全道=夜間2議会、休日4議会
5. 議会の 民主度	①一般質問の改善(一問一答方式、回数・時間制限廃止)	○	○	○	○	一問一答方式を実施している(H12)。質問回数・時間の制限規定を廃止している(H20)。全道=117議会(一問一答方式採用)
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施している(H6)。全道=132議会
	③一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み(H13.9)。質問に関する的確な(漏れや補足答弁を必要としない)通告書、答弁書となるよう改善に努めている。
	④議会における選挙の改善(正副議長選挙での所信表明)	○	○	○	○	正副議長選出の際の所信表明を議会基本条例(H20)で規定している。

主 要 評 価 項 目	具体的な項目	過去3年間の評価			R 6 評価	摘 要
		R3	R4	R5		
6. 議会の 監視度	①長との適正な関係の維持（議員の政治倫理に関する取り組みの経過）	○	○	○	○	議会議員の不当要求行為等防止条例を制定（H20）、条例内容を拡充した議会議員政治倫理条例を制定（H30）、町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となるような執行者からの要請による開催はしない。
	③議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行	○	○	○	○	定例会毎に議会運営等に係る反省点を文書にまとめ、行政側に手交し説明している。常任委員会所管事務調査で取りまとめた調査意見（報告書）を行政側に手交し説明、意見交換することで委員会の意向が政策に反映されている。
	④一般質問等答弁事項の追跡調査	○	○	○	○	本会議、予算・決算審査特別委員会での一般質問等に対する町長、副町長、教育長の答弁内容に一定の指定事項を設け、追跡調査を行っている。 令和6年度は指定事項に該当する答弁がなかったため新たな追跡調査は無かった。 （追跡調査件数 R4=1件、R5=2件、R6=0件）
7. 議会の 専門度	①所管事務調査の充実強化	○	○	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。委員会の意見が政策に反映されるよう、調査意見（報告書）を行政側に手交し説明、意見交換している。〔調査件数 R5=22件、R6=27件〕
	②政策立案・審議能力の向上・強化	○	○	○	○	各常任委員会所管事務調査において、条例の制定・改正、事業計画等の案件について、議会として町民の利益になるような修正意見を提言している。 ・津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定 ・奨学金制度の見直し・第3期人口ビジョン・総合戦略の策定 ・ごみ減量化対策・岩部地区等活性化、昆布養殖作業省力化等 令和5年度決算に基づき67件（総務教育常任委関連39件、経済福祉常任委関連28件）の事業について行政評価をした。
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実に繋がっている。継続的に見直しを行っており現在の議決対象計画等は13件となっている。 （令和6年度は新たに追加・削除した議決対象計画等はなし。）
8. 事務局 の充実 度	①議場等の整備充実	○	○	○	○	議場映像設備（R元）、議場等音響設備（H28）の更新を行うなど、設備の適正管理により映像配信等の精度向上が図られている。タブレット端末の導入（R3）により議案等のペーパーレス化も図られている。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、情報・資料収集の充実、法務能力の向上などに取り組んでいる。職員体制は正職員3人、会計年度任用職員1人で充実している。
9. 適正な 議会機 能	①法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、都市計画審議会のみ就任している。
	②適正な議会経費	○	○	○	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定。令和4年度からはペーパーレス会議システムに係る費用を追加したため、令和5年度に見直している。（当初標準額=3,184千円・R5見直し標準額=6,148千円、R6予算 5,749千円）
	③議会の自主性強化（条例等制定・改正）	○	○	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。平成21年度より年度を会期（期間）とした「通年議会」を実施している。
	④議会付属機関の設置（議会基本条例諮問会議）	○	○	○	○	議会基本条例等の検証と実績の反映を期し、平成30年度に全体的にわかりやすく改正、新たに2条例・7要綱を制定（議会参画条例・政治倫理条例等）
	⑤系統議長会の体制整備	○	○	○	○	議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問し、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。諮問会議条例の改正（R4.1）；諮問委員数を5名から10名に増員。（産業・文化・スポーツ団体等の推薦、公募）
	⑥条例の制定・改正	○	○	○	○	道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。（資料提供、道内の町村議会へのリンク等） ・福島町議会個人情報保護条例の一部改正（12月会議） 刑法等が改正されたことに伴い関連する条項の改正を行った。 ・福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部改正（12月、3月会議） 期末手当の算定月数を町特別職に合わせて改正、旅費宿泊料については、宿泊料が高騰し規定額では対応できなくなっていることから見直しを行った。
10. 研修活 動の充 実強化	①研修の効率的な取組み	△	○	△	○	本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認している。議員研修会の報告をし情報共有を図っている。R6年度は政務活動費を活用した視察等は行っていないが、西部四町議員協議会の当番議会として研修会を地元開催し、秋田県の藤里町（社会福祉協議会）・東成瀬村（地域づくり事業協働組合）を視察研修している。
	②視察受入れ市町村等	○	○	○	○	R6年度に受け入れた視察の数は4件で、宮崎県串間市議会、北海道共和町議会、長崎県小値賀町議会、北海道栗山町議会から、議会改革等について視察を受け入れた。（R4=5件、R5=5件、R6=4件）

【議会評価に対する諮問会議意見】

議会運営委員会による議会評価は概ね適正であると判断するが、評価項目の1. 議会の活性度の①一般質問、⑥文書質問について評価が△▲であり、取組が必要としている点については、質問が特定の議員に偏っている傾向があるとのことから、改善にあたっては質問数より質問者数に重点を置いて取り組まれない。

（２）令和６年度分の「議員の自己評価」結果 □自己評価は次の指針により実施しています。

平成 17 年から始めた議員の自己評価は、今回で 19 回目となります。右表の 5 主要指針に基づいて具体的に取組んだ事項を「取組の評価」と「成果の評価」としてそれぞれ 3 段階で自己評価したものです。

集計の結果、「取組の評価」については、項目全体の 151 項目中、「○ほぼ満足」が 57 件で 38%、「△努力が必要」が 69 件で 46%、「▲さらに努力が必要」が 25 件で 17%となりました。

次に、「成果の評価」については、項目全体の 151 項目中、「○ほぼ満足」が 24 件で 16%、「△努力が必要」が 79 件で 52%、「▲さらに努力が必要」が 48 件で 32%となりました。

取組の評価では「○ほぼ満足」が 38%ですが、成果の評価では 16%と大きく差があります。

今後も各議員の取組みが今まで以上に成果として反映されるように努力する必要があります。

議員個人としての活動については、1 名の議員から報告がありました。

主要指針	評価の指針等
1. 態 度	町民の立場で発言・行動をしているか。議会での態度（居眠り、私語など）、審議の態度（品位の保持、審議への協力）
2. 監 視	一般質問、質疑・意見交換・討議、討論などで行政執行をチェックしたか。
3. 政策提言	町民の意向を政策に反映させるため、行政への一般質問、質疑・意見交換・討議、討論などで政策提言をしたか。
4. 政策実現	一般質問、質疑・意見交換・討議、討論などで指摘した事項が改善されたか。政策提言した事項が実現したか。
5. 自治活動 議会改革	議会報告をしているか。地域活動へ参加しているか。町づくりなどへの貢献度、町民ニーズの把握はどうか。

○議員別の評価集計

議 員 名 項 目	藤 山 大		杉 村 志 朗		佐 藤 孝 男		小 鹿 昭 義		平 沼 昌 平	
	取 組	結 果	取 組	結 果	取 組	結 果	取 組	結 果	取 組	結 果
○ ほぼ満足	3	1	1	1	5	4	4	1	8	5
△ 努力が必要	18	20	7	6	4	5	12	11	8	7
▲ さらに努力が必要	1	1	3	4	6	6	0	4	3	7
計	22	22	11	11	15	15	16	16	19	19

議 員 名 項 目	木 村 隆		熊 野 茂 夫		平 野 隆 雄		溝 部 幸 基		合 計	
	取 組	結 果	取 組	結 果	取 組	結 果	取 組	結 果	取 組	結 果
○ ほぼ満足	8	3	5	4	14	2	9	3	57	24
△ 努力が必要	3	7	2	3	3	13	13	8	70	80
▲ さらに努力が必要	0	1	0	0	0	2	12	23	25	48
計	11	11	7	7	17	17	34	34	152	152

〔分野別の評価種類は、次のとおり省略しています。〕「取組」＝取組の評価 「結果」＝結果の評価

○議員個人としての活動

	溝 部 幸 基
報告会等の実施	2
議員だよりの発行	—
個人ホームページの開設	○
その他（SNS 活用等）	—

●議員活動の目標（公約）

選挙公報による公約とともに、適正な議会・議員の役割を果たすために、前年の自己評価による反省点や課題などを翌年の議会・議員活動の目標（公約）として、平成 19 年から公表しています。

本年度は、9 名の議員で総数 152 項目（昨年度：9 名提出 151 項目）となりました。

「議員」の評価結果（個人票）

藤 山 大 50 歳

総務教育常任委員長、議会運営委員 議員歴 12 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
行政	第 2 青函トンネル構想推進	△	△
	若者の定住・少子化対策と高齢者にやさしい町づくりの政策提言	△	△
	危険と思われる町道整備と防災のスピーディーな対策の推進	△	△
	災害の備えと整備（避難路・道路等）	△	△
	S N S の活用	△	△
財政	優先順位を持った財政運営の推進	△	△
	町立診療所運営健全経営推進	▲	▲
経済	一次産業のさらなる発展への提言	△	△
	漁業者へのやさしい対応と漁獲量につながる新たな提言	△	△
	農業者へのやさしい対応と後継者育成	△	△
	B 級グルメ等福島町の良さの P R 強化	△	△
	S N S の活用（P R 等）	△	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
福祉	町民が安心安全な町づくりとサポート体制	△	△
教育	福島商業高等学校の魅力化について	○	△
	文化・伝統を後世に残すための取り組み（四ヶ散米行列、奴行列、荒馬、七福神等）	○	△
	S N S の活用	△	△
その他	今後の「道の駅」のあり方	△	△
	各種行事への積極的な参加	○	○
	各種団体と協力し、経済効果に繋がる集客力が期待できるイベントへ発展させるための提言	△	△
	松前半島高規格道路整備の推進	△	△
	観光客を増やすための P R（岩部クルーズ・両記念館等）	△	△
	インターネットを使つての報告（YouTube、Twitter、Zoom）	△	△

杉 村 志 朗 76 歳

総務教育常任委員 議員歴 26 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
行政	第 2 青函トンネル構想の更なる推進	△	△
	町立診療所健全経営の確立	▲	▲
財政	財政基金の安定活用	○	△
	各団体等の補助金、助成金の確立	△	△
経済	町内スポーツ施設利用者増の取り組みを推進	△	▲
	スルメ加工以外の二次産業の推進	△	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
福祉	社会福祉協議会の安定経営	△	△
	人口増に期待する少子化対策	▲	▲
教育	文化や伝統の継承	△	△
	冬期間のスポーツ、文化の推進	▲	▲
その他	リニューアルした道の駅の今後のあり方	△	○

佐藤 孝男 78歳

経済福祉常任委員長、議会運営委員、議員歴 30 年
渡島西部広域事務組合議会議員

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
行政	若者の定住と雇用の場の推進	▲	▲
	大型公共施設の健全な運営を注視	▲	△
財政	財政調整基金の健全な運用	△	○
経済	一次産業の振興と新規就業者の育成	▲	▲
	ほだ木確保のため町有林の調査と作業道の整備	△	△
	陸上養殖アワビの生産拡大に向けた取り組み推進	▲	▲
福祉	町立診療所健全運営を注視	△	▲

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
福祉	予防医療の推進（がん検診向上）	▲	▲
	家庭ごみ減量化の取り組み推進	▲	▲
教育	青少年交流センター取り組み推進	○	○
	学校給食での地場産物利用強化の取り組み推進	○	△
その他	第2 青函トンネル早期実現に向けた推進	○	△
	松前半島道路（防災道路）早期実現に向けた取り組み推進	○	○
	冬期防災訓練実施に向けた取り組み推進	△	△
	各種行事の積極的な参加	○	○

小鹿 昭義 72歳

経済福祉常任副委員長 議員歴 5 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
行政	第2 青函トンネルの構想実現	○	△
	ヒグマなどの鳥獣被害対策、空家対策への提言	○	△
	地域課題に対し、調査や意見を伺い、町民が安心・安全に住めるまちづくりの構築	○	△
財政	財政歳入歳出の更なる透明化の向上を図り、健全な町運営を推進	△	▲
	経費全体についての見直しを行い、適切な予算編成を提言	△	▲
経済	農業、漁業、水産、林業、商工業、観光などの地場産業の振興の更なる推進	△	△
	円安による物価高に対する、町民への経済支援を提言	△	△
	新卒者や町内外の求職者雇用の場を確保するため、企業誘致を推進	△	▲
	自然、文化、歴史など、まちの特性を活かした広域観光の事業の推進	△	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
福祉	お年寄りや身体の不自由な方の要望に応じていく仕組みの確立化を推進	△	△
	お年寄りを支援する施設や、民間企業への経営支援を推進	△	△
	子どもたちの社会教育の充実を目的に、お年寄りとの交流機会を推進	△	△
教育	小・中学生へパソコン・タブレット端末を使った英会話オンライン（インターネット）授業など、資格取得やグローバル化に向けた学習の提言	△	△
	グローバル化に向けた低学年向けへのやさしい英会話教育の場の提言	△	▲
	家庭、学校、社会が連携した町民主体の文化、スポーツ活動を支援し、自ら学ぶ意欲と個性を伸ばしていく教育を推進	△	△
その他	町議、町職員と共に話し合い、「町民のためになるのか。ならないのか。」を町民の目線に立ちながら見極め、課題に取り組む	○	○

平 沼 昌 平 69 歳

議会運営委員長、経済福祉常任委員、
渡島廃棄物処理広域連合議会議員 議員歴 20 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
行政	IT 環境の整備促進と移住定住環境の整備促進	△	▲
	防災対策の対応(避難路確保、避難備蓄庫等)と危機管理の熟成を提言	○	○
	第2 青函トンネル構想実現に向けた町内外に対する活動	△	△
財政	人口減少に対する積極的な財政支援と効率的な事業支援の提言	▲	▲
	子育て環境整備と出生率向上に向けた財政支援策について提言	△	▲
	財政健全化(予算審査、決算審査)に向けた取り組みと提言	△	△
経済	農林水産業の担い手対策と地元企業の雇用環境の充実	○	△
	地元企業が率先して高齢者再雇用を行う環境づくりに向けた取り組みと企業財政支援等検討	○	△
	気候変動から来る新たな産業創出と対応の取り組み	○	▲

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
福祉	高齢化人口に対する福祉環境の充実と介護人材の創出	○	○
	在宅介護の抜本的な取り組みと支援体制の在り方について	○	○
	ゴミ減量化に対する町民意識向上と理解・方策の提言	○	▲
教育	小中一貫教育に対する方向性と教育環境の充実	▲	▲
	小中高校生の行政・議会に対する認知度の理解と交流	▲	△
	IT 環境の充実と脱炭素社会形成の理解とグローバル人材の育成	△	△
その他	議会議員の個々の議会活動の見える化と取組と今後の在り方	△	▲
	町民に対しての斬新な議会だよりの作成と議会活動報告の充実	○	○
	次期改選期に向けた新たな議員定数と報酬、なり手対策、女性議員の選出に向けての町民理解度を上げる対応	△	○
	地場産業の充実と観光事業等の取組の提言と町民対話の充実	△	△

木 村 隆 45 歳

総務教育常任委員、議会運営委員、
渡島西部広域事務組合議会議員 議員歴 18 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
行政	人口減少に伴う少子化との付き合い方	○	△
	半島振興法に伴う政策	△	▲
	防災対策と危機管理のあり方	○	○
経済	ブルーカーボンの方向性の注視	○	○
	陸上アワビ稚貝の確保に向けた取り組み	○	△
福祉	保育士の確保に向けた取り組み	△	△
	国保統一化に向けた提言	○	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
教育	部活動の地域移行に向けた取り組み	○	△
	青少年交流センターを中心とした高校のあり方	○	△
その他	渡島西部広域事務組合会議議員として消防、衛生の今後のあり方	○	○
	第2 青函トンネル構想の機運向上政策	△	△

熊 野 茂 夫 75 歳

総務教育常任委員、議会運営委員 議員歴 10 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
行政	地域生活環境整備への提言	○	○
財政	健全で持続可能な財政運営への提言	△	△
経済	昆布養殖等、水産業の発展と漁家経営安定のための提言	△	△
	農林業の発展への提言	○	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
福祉	施設介護、訪問介護のサービス安定のための提言	○	○
教育	こども園、小中学校の学習環境の改善と、基礎学力向上のための提言	○	○
	福島商業高等学校魅力化と存続のための活動	○	○

平野 隆雄 76歳

副議長、広報・広聴常任委員会委員長、総務教育・経済福祉
常任委員会委員、渡島廃棄物処理広域連合議会議員

議員歴 29 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
行政	第2青函トンネル構想実現推進	○	△
	福島川全体改修事業の早期実現	○	△
	町内景気対策と交流人口増	△	△
財政	財政調整基金の有効活用	○	△
	コロナ後の町立診療所の健全経営	○	△
	町内会にあった町内会館の新築・解体の早期実現	○	△
経済	養殖コンブ製品増の推進	○	○
	えぞあわび（養殖）生産増へ向けた提言	△	▲
	スルメ以外の商品開発推進	△	▲

溝部 幸基 77歳

議長、総務教育・経済福祉常任委員会委員、
渡島西部広域事務組合議会議長

議員歴 44 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
行政	「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進（各計画に関する提言・検証）	△	▲
	自律、協働の「小規模多機能自治」を調査	▲	▲
	行政サービスの効率的な運営への提言（外部委託・時差出勤・研修等）	▲	▲
	防災対策の提言（災害弱者・訓練・冬季対策等：危機管理に関する研修）	△	▲
	過疎自治体における政策推進のあり方	△	▲
	浄化槽（下水道整備）の普及推進	▲	▲
	第2青函トンネル構想実現活動推進	○	△
	ハラスメント条例の制定に向けた調査研究	△	▲
財政	財政健全化への取組（予算・決算審査・行政評価充実：基金の有効活用）	△	△
	退職手当制度の抜本的改善	▲	▲
	各団体への補助金、事業助成金等の在り方	▲	▲
経済	企業に挑戦できる支援システムの創設	▲	▲
	異業種連携による「福島ブランド」の開発（ブランド化システムの再検討）	▲	▲
	地場産品の6次産業化に関する調査研修	▲	▲
	産業団体と課題に取組む産業公社の仕組みづくりの調査研修	▲	▲
	地産地消、食育、環境リサイクルで「自律循環型の町づくり」の研修	△	▲

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
福祉	高齢化と人口減少に対する町づくりの提言	○	△
	吉岡温泉ゆとらぎ館の活用で健康増進へ向けた提言	○	△
教育	少子化の中の教育行政推進	○	△
	福島商業高等学校入学増の推進	○	○
	青少年交流センターで生徒と町民の交流推進	○	△
その他	吉岡、荒谷新ルート防災道路の推進	○	△
	岩部海岸クルーズによる交流人口の活性化推進	○	△
	両記念館、伊能忠敬公園の観光客に向けたPRを推進	○	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	成果
福祉	過疎自治体における超高齢化対策に関する調査	▲	▲
	全町的な「健康な町づくり」で医療費の節減	△	▲
	公立診療所の在り方に関する調査研修	▲	▲
	在宅介護支援体制の整備（社会福祉協議会の役割）	○	▲
	労働者協同組合に関する調査研究（活動事例、行政連携等）	○	▲
教育	家庭ごみ等減量対策の具現化に向けた調査研修	○	▲
	小中学校一貫教育、コミュニティースクールに関する調査研修	▲	▲
	過疎自治体における高等教育推進調査	△	△
	「子育て基本条例」制定に向けた取組み（情報収集・研修）	△	▲
	「自分（達）ですべき事は自分（達）でする」主体性をもった自治活動の推進	△	▲
その他	食育・地産地消の推進（「食育基本計画」→情報周知・実践計画・研修）	△	△
	わかりやすく、町民が参加出来る議会の実現（議会基本条例の周知）	○	△
	活発な討議（討論）ができる議会の実現	○	△
	政策的な提案のできる議会の実現	△	△
	幅広い情報収集、積極的な研修参加	○	○
	視察の積極的な受け入れ	○	○
	ホームページの充実（提案、情報発信、参加型）	△	△
その他	各種行事への積極的な参加	○	○

(3) 令和7年度の「議員活動の目標」(公約)

議員活動の目標(公約)(個人票)

目標期間: 令和7年4月~令和8年3月

〔 藤 山 大 〕

分野	具体的な目標項目
行政	第2青函トンネル構想推進
	若者の定住・少子化対策と高齢者にやさしい町づくりの政策提言
	危険と思われる町道整備と防災のスピーディーな対策の推進
	災害の備えと整備(避難路・道路等)
財政	優先順位を持った財政運営の推進
	町立診療所運営健全経営推進
経済	一次産業のさらなる発展への提言
	漁業者へのやさしい対応と漁獲量につながる新たな提言
	農業者へのやさしい対応と後継者育成

分野	具体的な目標項目
福祉	町民が安心安全な町づくりとサポート体制
教育	商業高等学校の魅力化について
	文化・伝統を後世に残すための取り組み(四ヶ散米行列、奴行列、荒馬、七福神等)
	福島の宝である子供の為の遊具点検・整備・補修
その他	今後の「道の駅」のあり方
	各種行事への積極的な参加
	各種団体と協力し、経済効果に繋がる集客力が期待できるイベントへ発展させるための提言
	松前半島高規格道路整備の推進
	観光客を増やすためのPR(岩部クルーズ・両記念館等)
	SNSの活用(PR等)

〔 杉 村 志 朗 〕

分野	具体的な目標項目
行政	第2青函トンネル構想の活動推進
	防災対策(避難路の確保)
財政	子育て環境の改善努力
	養殖アワビ飼育の安定営業
	町立診療所の早期黒字化の努力
経済	農林水産業の担い手支援
	高齢者への財政支援

分野	具体的な目標項目
福祉	高齢者人口に対する環境整備
教育	少子化による不安の解消と生徒確保の努力
	小中高一貫性に向けた努力推進
その他	周辺地域より多い観光客誘致に期待

〔 佐 藤 孝 男 〕

分野	具体的な目標項目
行政	若者の定住と雇用の場の推進
	大型公共施設の健全な運営を注視
財政	各基金の健全な運用
経済	ほだ木確保のため町有林の調査と作業道の整備
	陸上養殖アワビの生産拡大に向けた取り組みと、健全な運営を注視
	一次産業の振興と新規就業者の育成
福祉	町立診療所の健全な運営を注視
	家庭ごみ減量化の取り組み推進

分野	具体的な目標項目
教育	青少年交流センターの健全な運営を注視
	学校給食での地場産物の利用促進
その他	第2青函トンネル構想実現に向けた推進
	防災道路の早期実現に向けた取り組み推進
	各種行事の積極的な参加

〔 小 鹿 昭 義 〕

分野	具体的な目標項目
行政	第2青函トンネルの構想実現
	ヒグマなどの鳥獣被害対策、空家対策への提言
	津波対策・防災対策の提言
財政	財政歳入歳出の更なる透明化の向上を図り、健全な町運営を推進
	経費全体についての見直しを行い、適切な予算編成を提言
経済	農業、漁業、水産、林業、商工業、観光などの地場産業振興の更なる推進
	物価高による、景気対策の提言
	新卒者や町内外の求職者雇用の場を確保するため、企業誘致の推進
	自然、文化、歴史などまちの特性を活かした広域観光の事業の推進

分野	具体的な目標項目
福祉	お年寄りや身体の不自由な方の要望に応じていく仕組みの確立化を推進
	お年寄りを支援する施設や、民間企業への経営支援を推進
	子どもたちの社会教育の充実を目的に、お年寄りとの交流機会を推進
教育	小・中学生へパソコン・タブレット端末を使った英会話オンライン（インターネット）授業など、資格取得やグローバル化に向けた学習の提言
	グローバル化に向けた低学年向けへのやさしい英会話教育の場の提言
	家庭、学校、社会が連携した町民主体の文化、スポーツ活動を支援し、自ら学ぶ意欲と個性を伸ばしていく教育を推進
その他	町議、町職員と共に話し合い、「町民のためになるのか。ならないのか。」を町民の目線に立ちながら見極め、課題に取り組む

〔 平 沼 昌 平 〕

分野	具体的な目標項目
行政	町内のDX環境の整備と施設整備について提言
	海溝型地震に向けての津波対策と防災意識向上と自助・互助・共助・公助の在り方の提言
	物価高騰に対する町民サービスの充実についての提言
財政	財政健全化を柱とした計画的なインフラ整備について提言
	出産費用の無償化と出産後1年間の生活費補助の提言
経済	農林水産業の担い手確保と雇用環境充実に向けた提言
	将来を見据えた養殖昆布作業省力化に向けた提言
	気候変動に伴う新たな産業の創出と模索についての提言

分野	具体的な目標項目
福祉	物価高騰に対する福祉灯油券の配布と拡充についての提言
	ゴミ減量化と資源ゴミの町民の理解と意識の向上に努める
	高齢者住宅の拡充とコンパクトシティの在り方について提言
教育	町関連各同系列の団体の集約と会議内容の集約等提言
	高校卒業生の町内就職の財政支援と環境整備の提言
	中・高校生に対しての議会との接点と交流促進の提言
その他	議会議員のなり手対策と定数の在り方について
	議会活動に対する町民理解度向上のため、懇談の機会を拡充する
	議会だよりの充実と町民に対する積極的な議会活動の周知
	議会開催時の参画者に対する声掛けと参加者の拡充

〔 木 村 隆 〕

分野	具体的な目標項目
行政	新半島振興法に伴う防災政策のあり方
	津波防災政策の提言
	解体予定の公共施設のあり方
経済	養殖あわび施策のこれから
	雇用の場の創出
	脱炭素政策のあり方
福祉	保育園改修の注視

分野	具体的な目標項目
教育	高校存続のこれから
	新しいIpadの利活用
	義務教育学校への走り出し
その他	第2青函トンネル構想の推進
	松前半島防災道路（福島～白神）の注視
	広域議員として消防、衛生への政策質問

熊 野 茂 夫

分野	具体的な目標項目
行政	地域生活環境整備への提言
	地域防災計画、津波避難計画を進める
財政	健全で持続可能な財政運営への提言
経済	水産業の発展と漁家経営安定のための提言
	農林業発展への提言

平 野 隆 雄

分野	具体的な目標項目
行政	第2青函トンネル構想実現推進
財政	ふるさと応援基金の有効活用への提言
	町立診療所の健全経営の実現
	旧改善センター、旧吉岡支所等の早期解体の実現
経済	養殖コンブ製品増の推進
	スルメ以外の商品開発推進
	エゾアワビの稚貝確保に向けた施策を全力で推進

溝 部 幸 基

分野	具体的な目標項目
行政	「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進（各種計画に関する提言・検証）
	自律、協働の「小規模多機能自治」に関する調査
	行政サービスの効率的な運営への提言（外部委託・時間差出勤・研修等）
	防災対策の提言（災害弱者・訓練・冬季対策等：危機管理に関する研修）
	過疎自治体における政策推進のあり方
	浄化槽（下水道整備）の普及推進
	第2青函トンネル構想実現に向けた活動推進
	ハラスメント条例の制定に向けた調査研究
財政	財政健全化への取組（予算・決算審査・行政評価充実：基金の有効活用）
	退職手当制度の抜本的改善
	各団体への補助金、事業助成金等の在り方
経済	起業に挑戦できる支援システムの創設
	異業種連携による「福島ブランド」の開発（ブランド化システムの再検討）
	地場産品の6次産業化に関する調査研修
	産業団体と課題に取り組む産業公社的仕組みづくりの調査
	地産地消、食育、環境リサイクルで「自律循環型の町づくり」の研修

分野	具体的な目標項目
福祉	施設介護、訪問介護のサービス安定のための提言
	社会福祉協議会経営安定のための活動
教育	こども園、小中学校の学習環境の改善と、基礎学力向上のための提言
	商業高等学校魅力化と存続のための活動

分野	具体的な目標項目
福祉	超高齢化と超人口減少に対する町づくり提言
	吉岡温泉ゆとらぎ館の活用で健康増進へ向けた提言
教育	少子化の中の教育行政推進
	縄文土器等による町づくり提言
	青少年交流センターを活用した取組みへの提言
その他	吉岡、荒谷新ルート防災道路の推進
	岩部海岸クルーズによる交流人口の活性化推進
	両記念館と伊能忠敬公園の観光客に向けたPR推進

分野	具体的な目標項目
福祉	過疎自治体における超高齢化対策に関する調査
	「健康な町づくり」（全庁的な取り組み）で医療費の節減
	公立診療所の在り方に関する調査研修
	在宅介護支援体制の整備（社会福祉協議会の役割・ケアラー支援制度等）
	労働者協同組合に関する調査研究（活動事例、行政連携等）
	家庭ごみ等減量対策の具現化に向けた調査研修
教育	小中学校一貫教育、コミュニティースクールに関する調査研修
	過疎自治体における高等教育推進に関する調査
	「子育て基本条例」制定に向けた取組み（情報収集・研修）
	「自分（達）ですべき事は自分（達）でする」主体性をもった自治活動の推進
その他	食育・地産地消の推進（「食育基本計画」→情報周知・実践計画・研修）
	わかりやすく、町民が参画出来る議会の実現（議会基本条例の周知）
	活発な討議（討論）ができる議会の実現
	政策的な提案のできる議会の実現
	幅広い情報収集、積極的な研修参加
	視察の積極的な受け入れ
	ホームページの充実（提案、情報発信、参加型）
	各種行事への積極的な参加